

9  
4

旅下獨案內  
讚岐  
名勝

高松書林  
龜友堂發兌



96-41

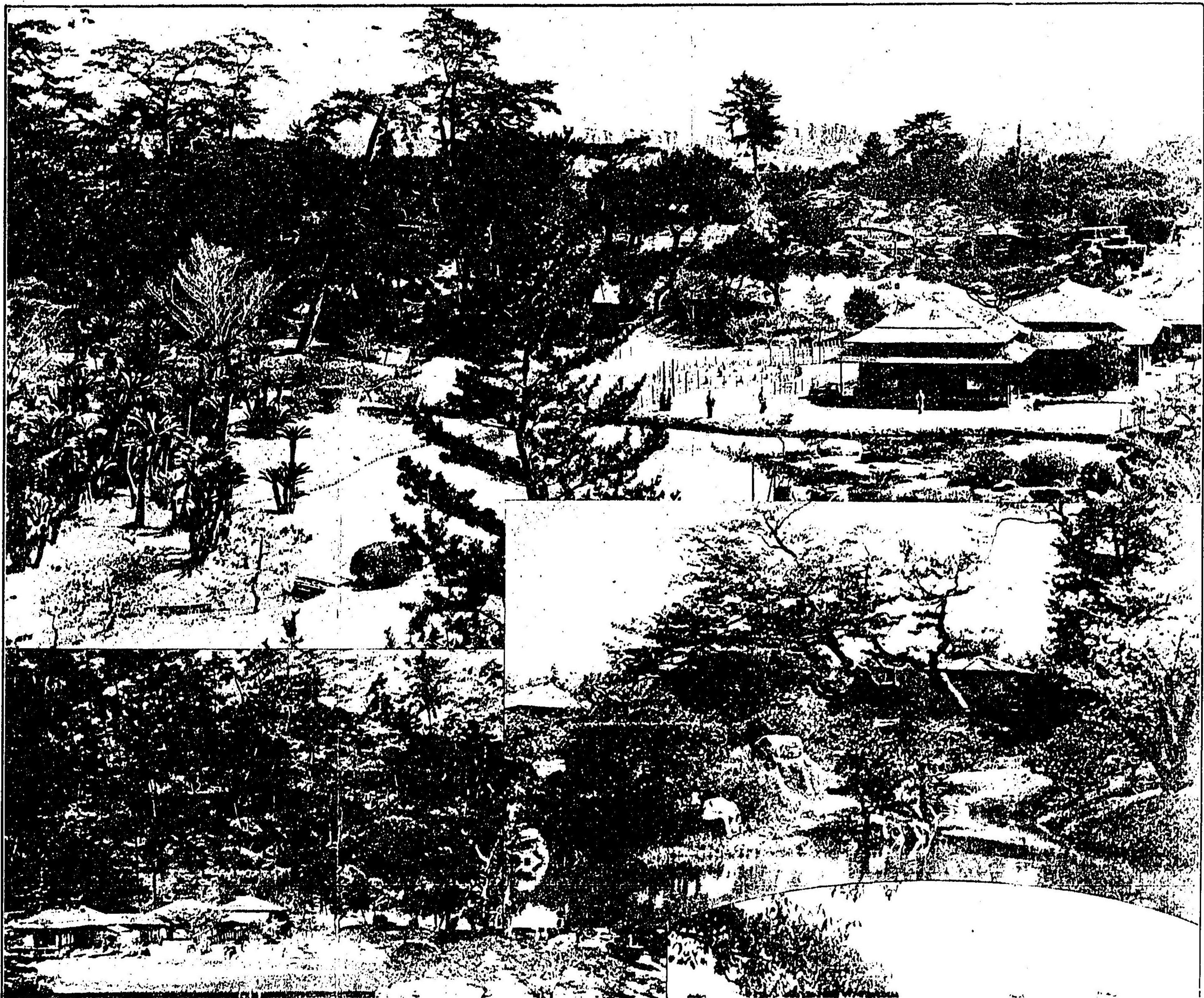
明治廿五年四月

讚岐  
名勝  
旅行獨案内

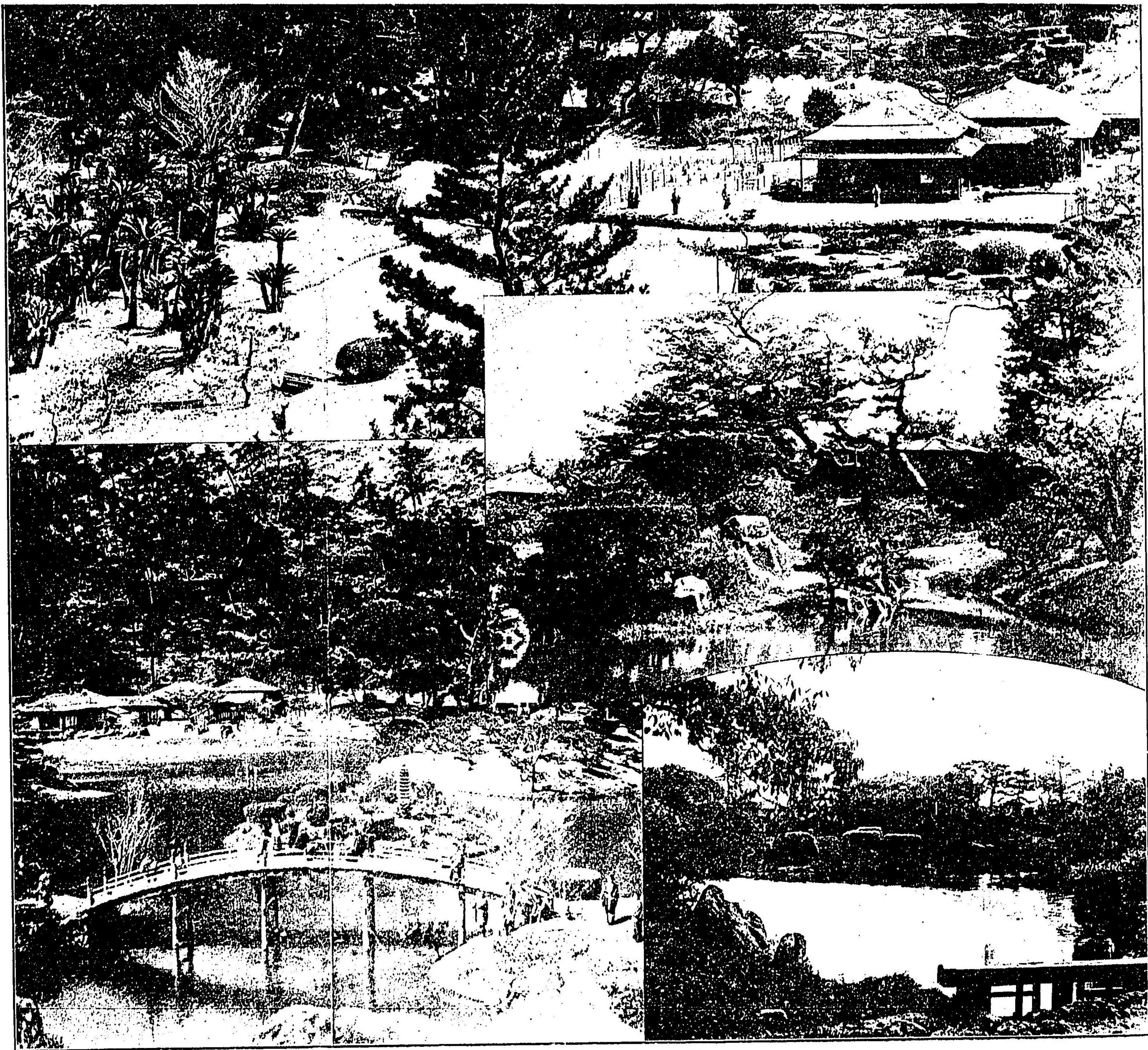
高松  
龜友堂發行







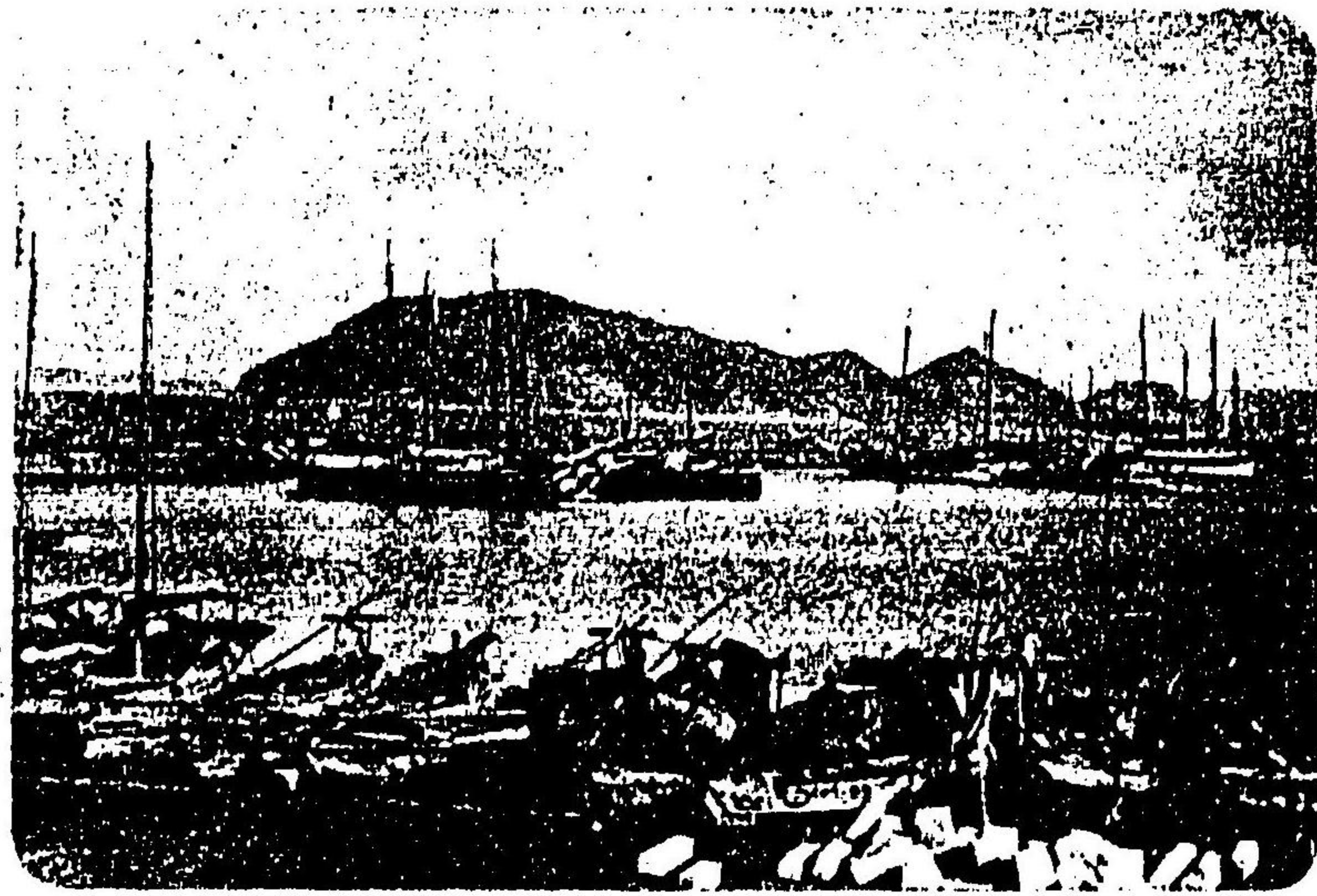
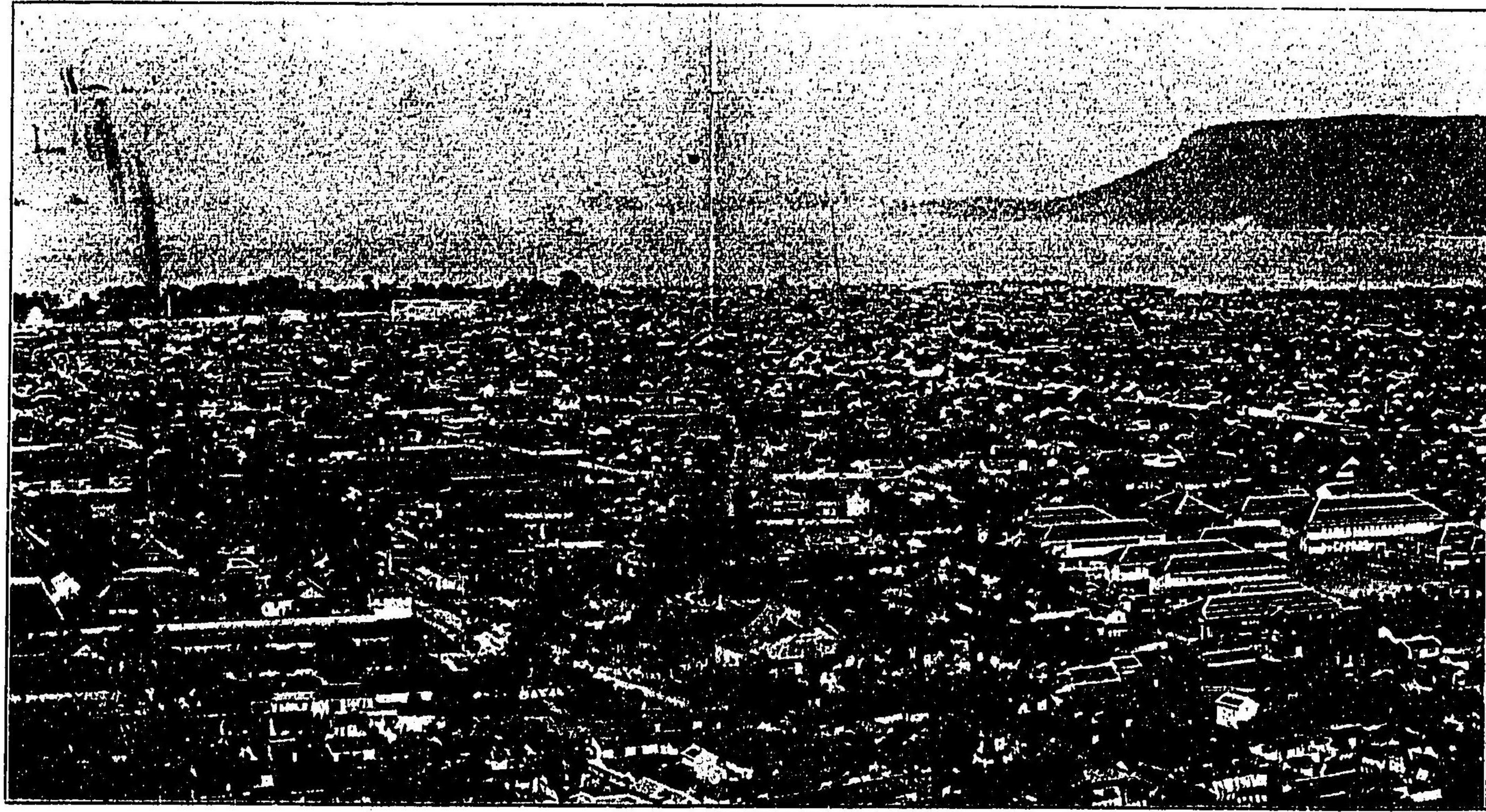




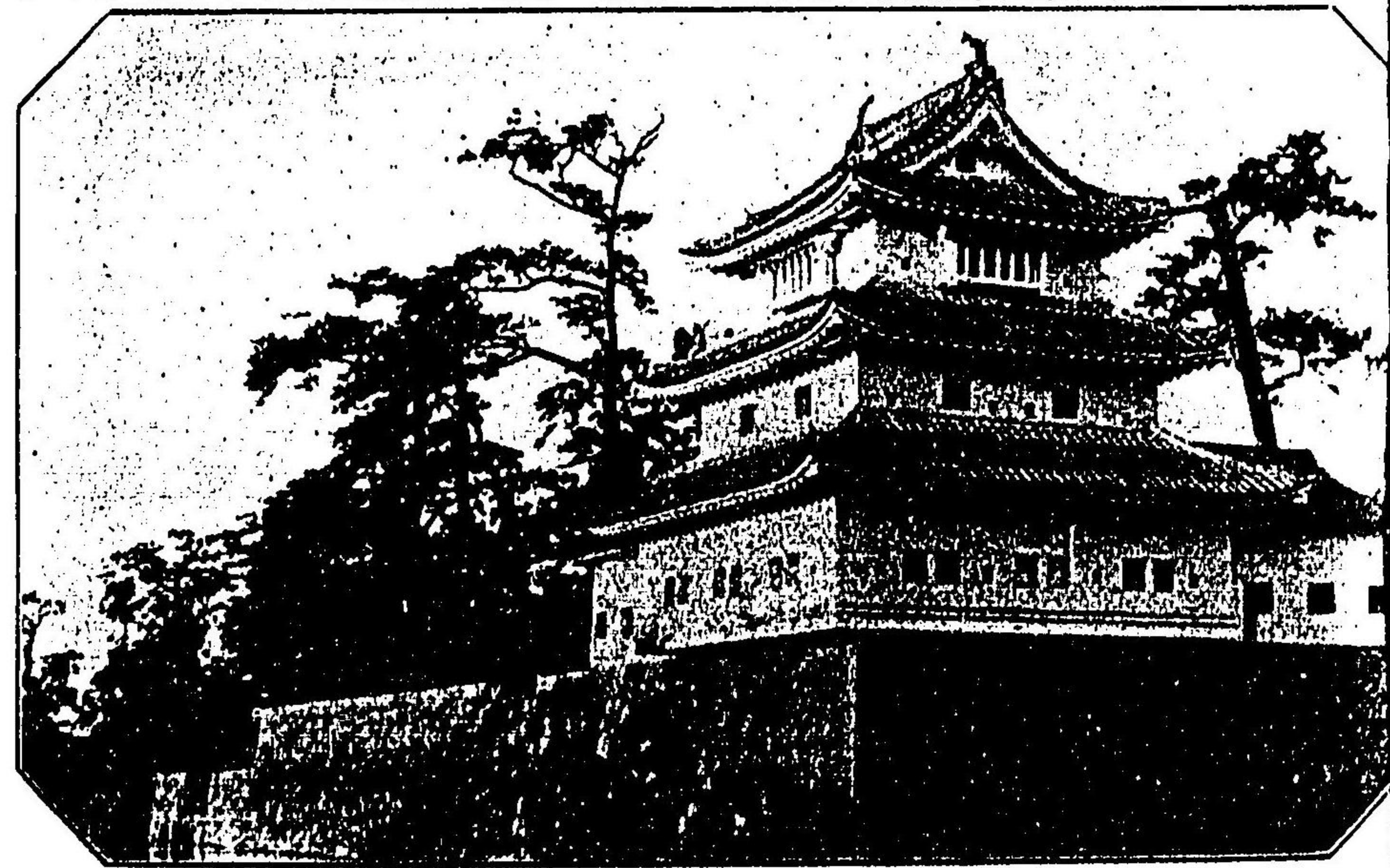
地 園 公 林 栗



高松市全景

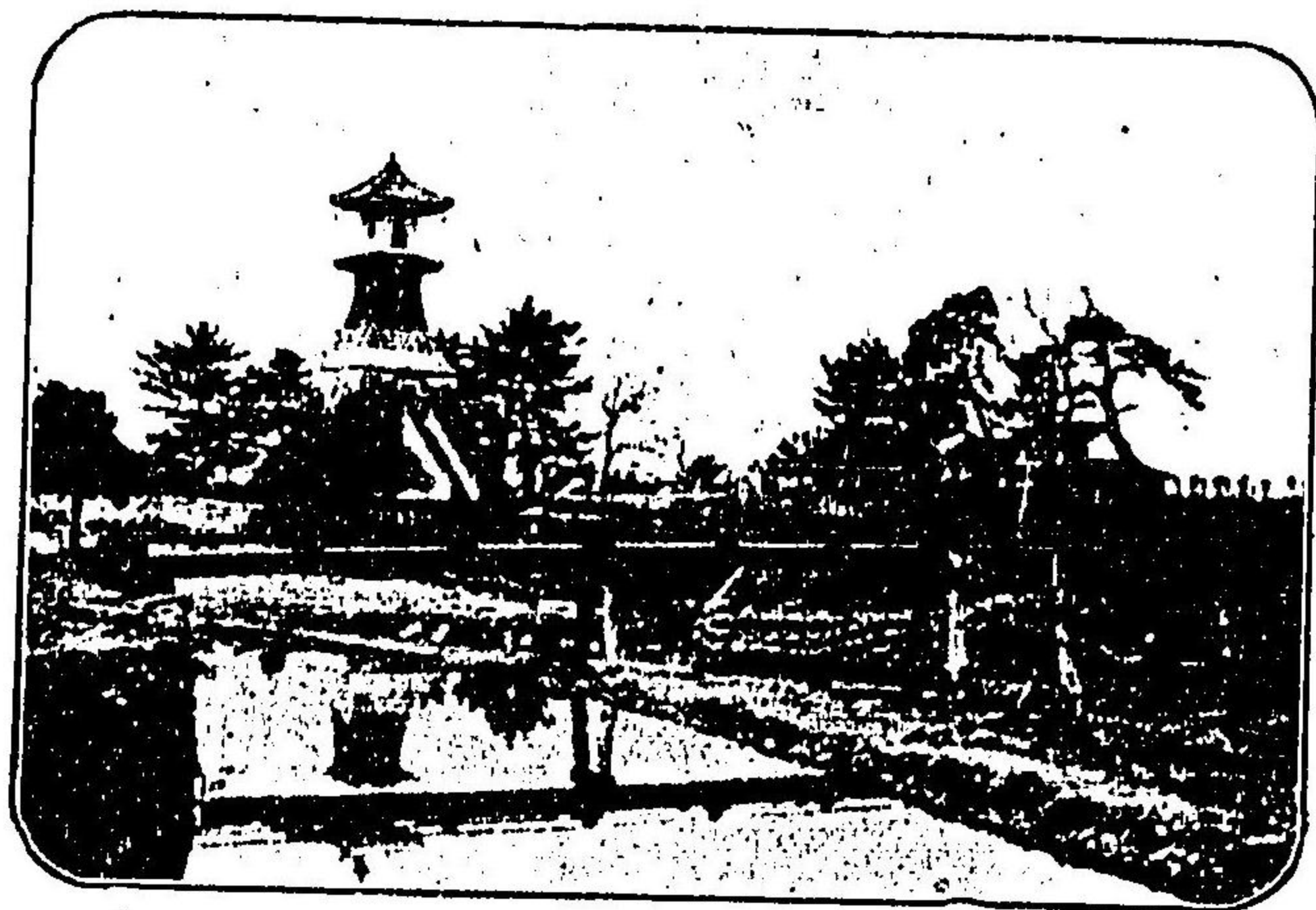


高松築港

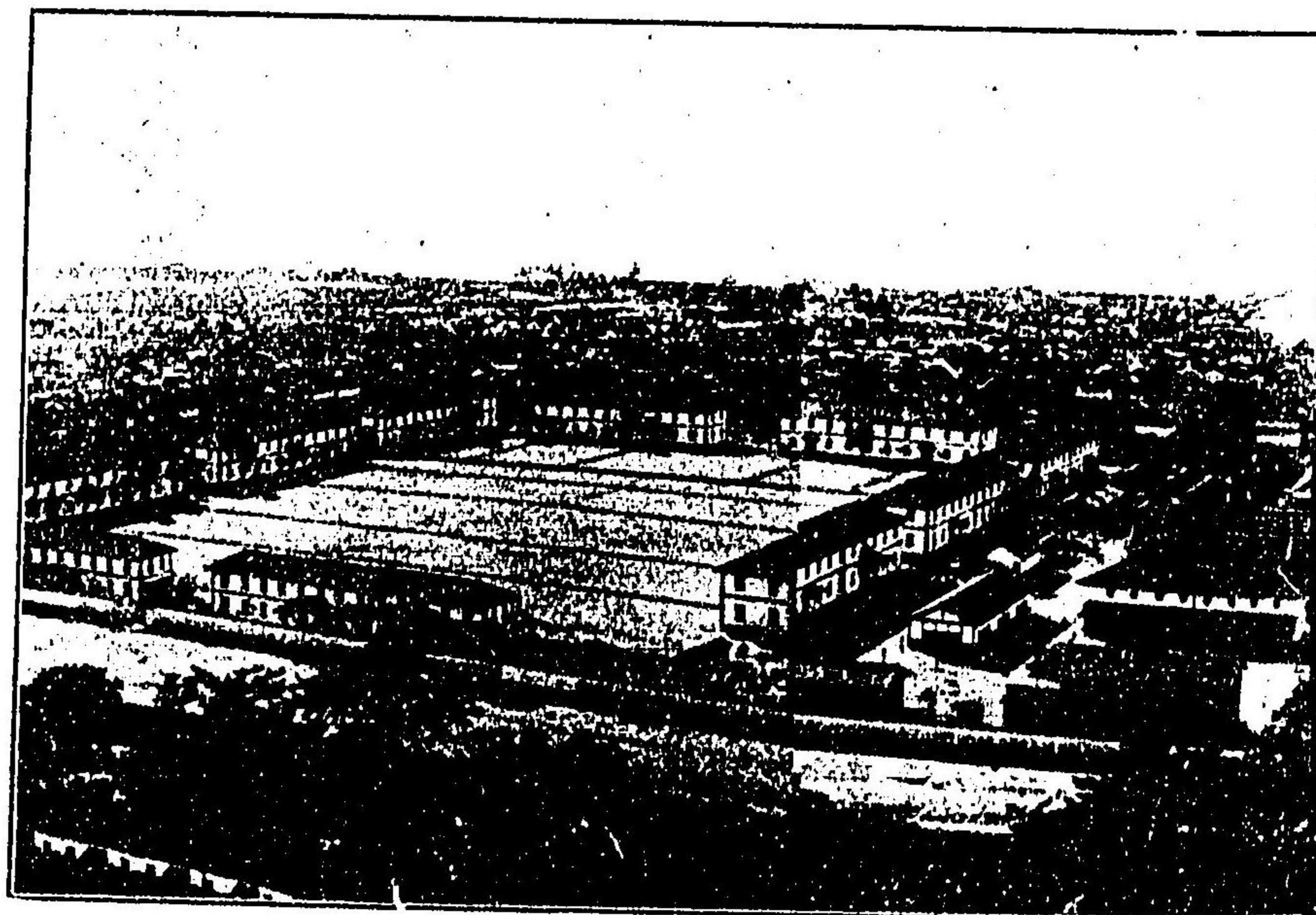


高松舊城





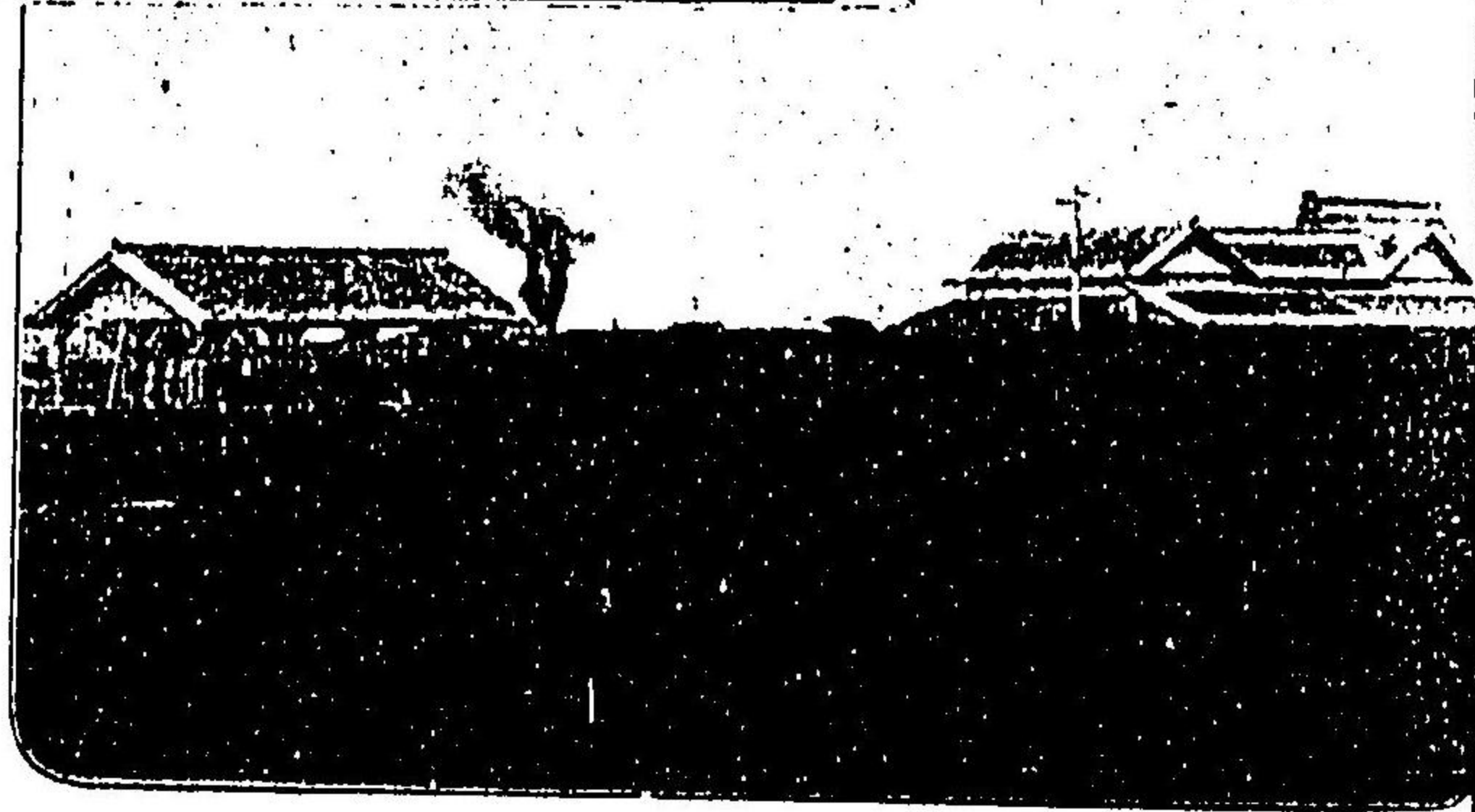
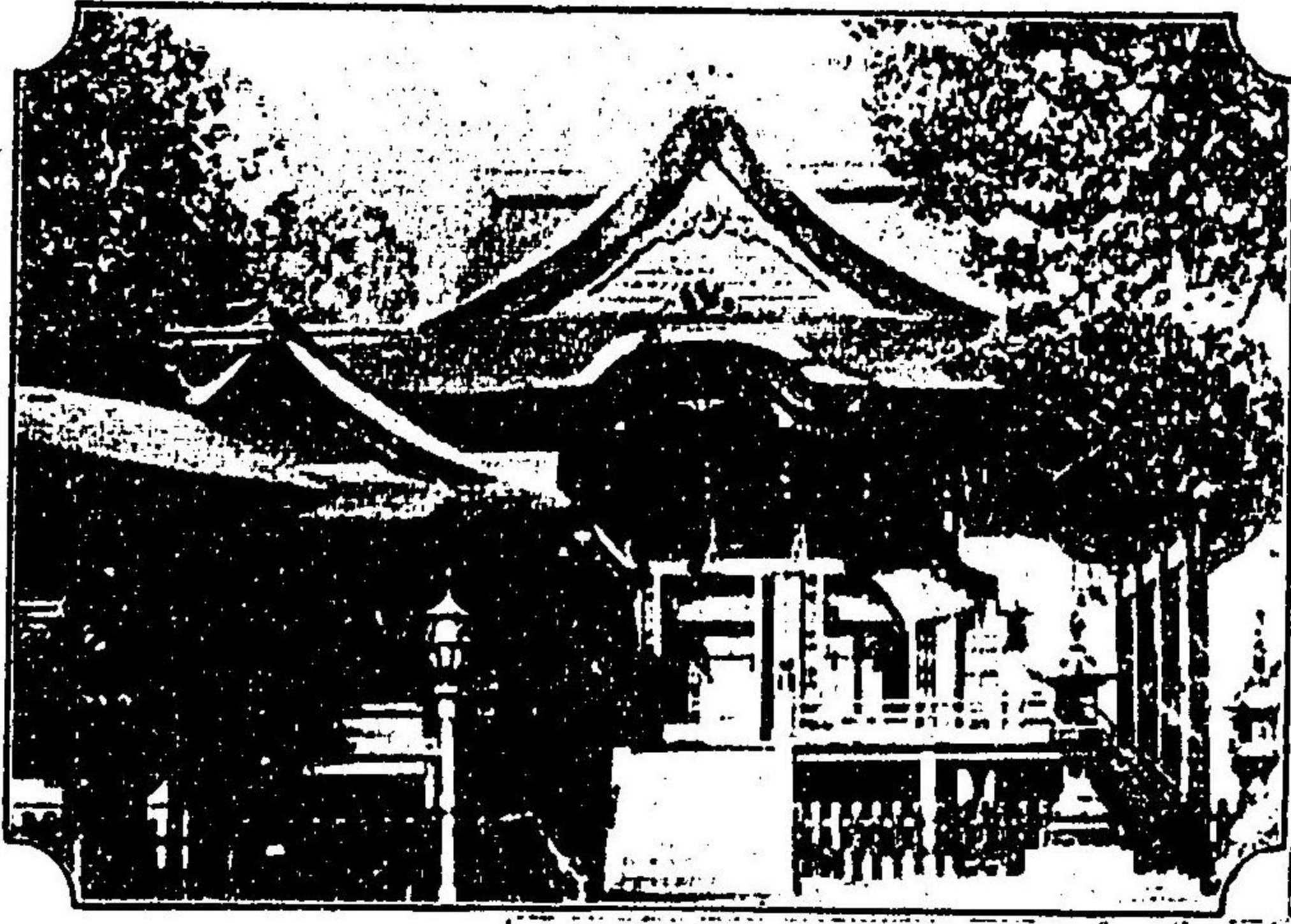
高 燈 籠



九 龜 全 景



宮羅比刀金



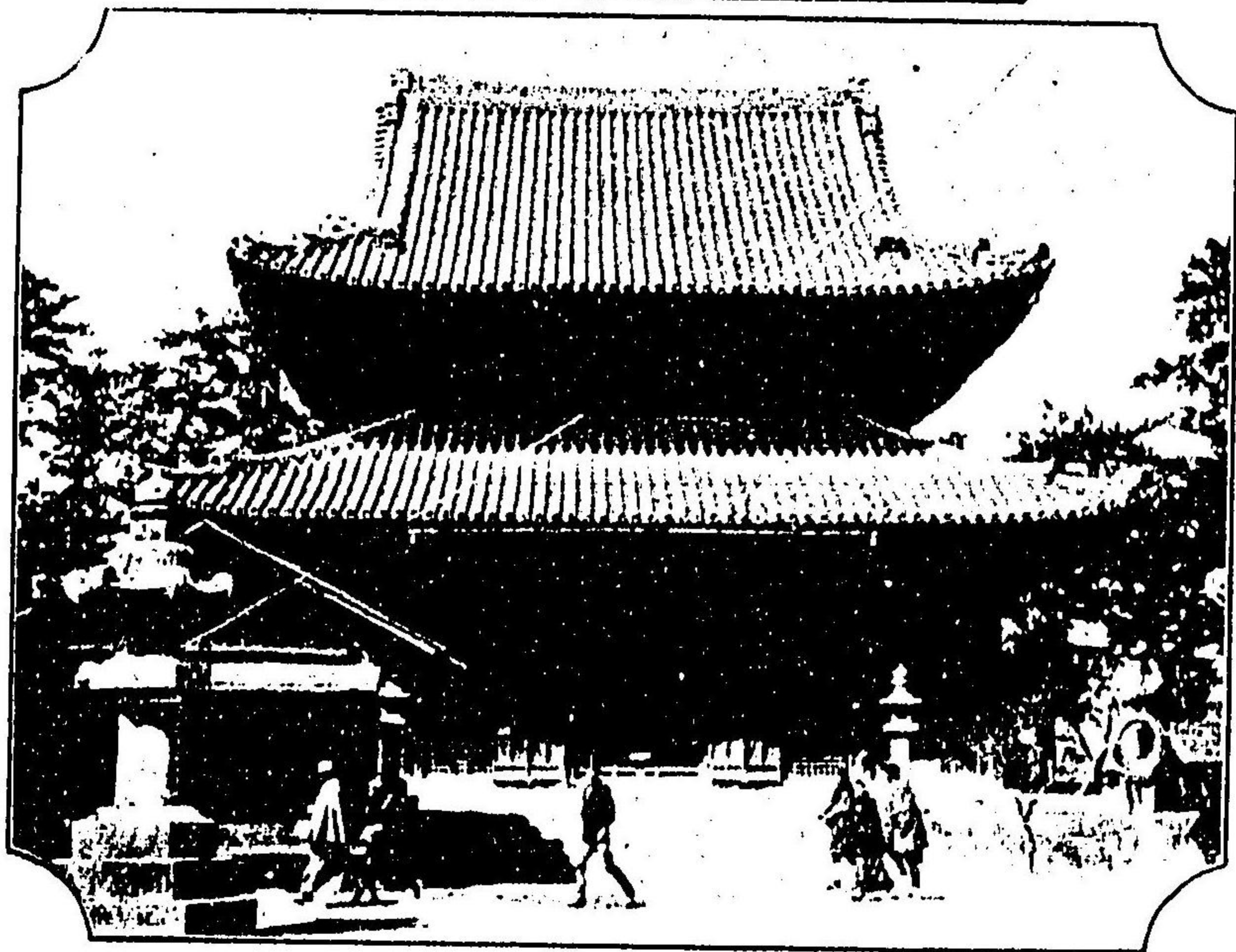
場車停松高



場馬櫻

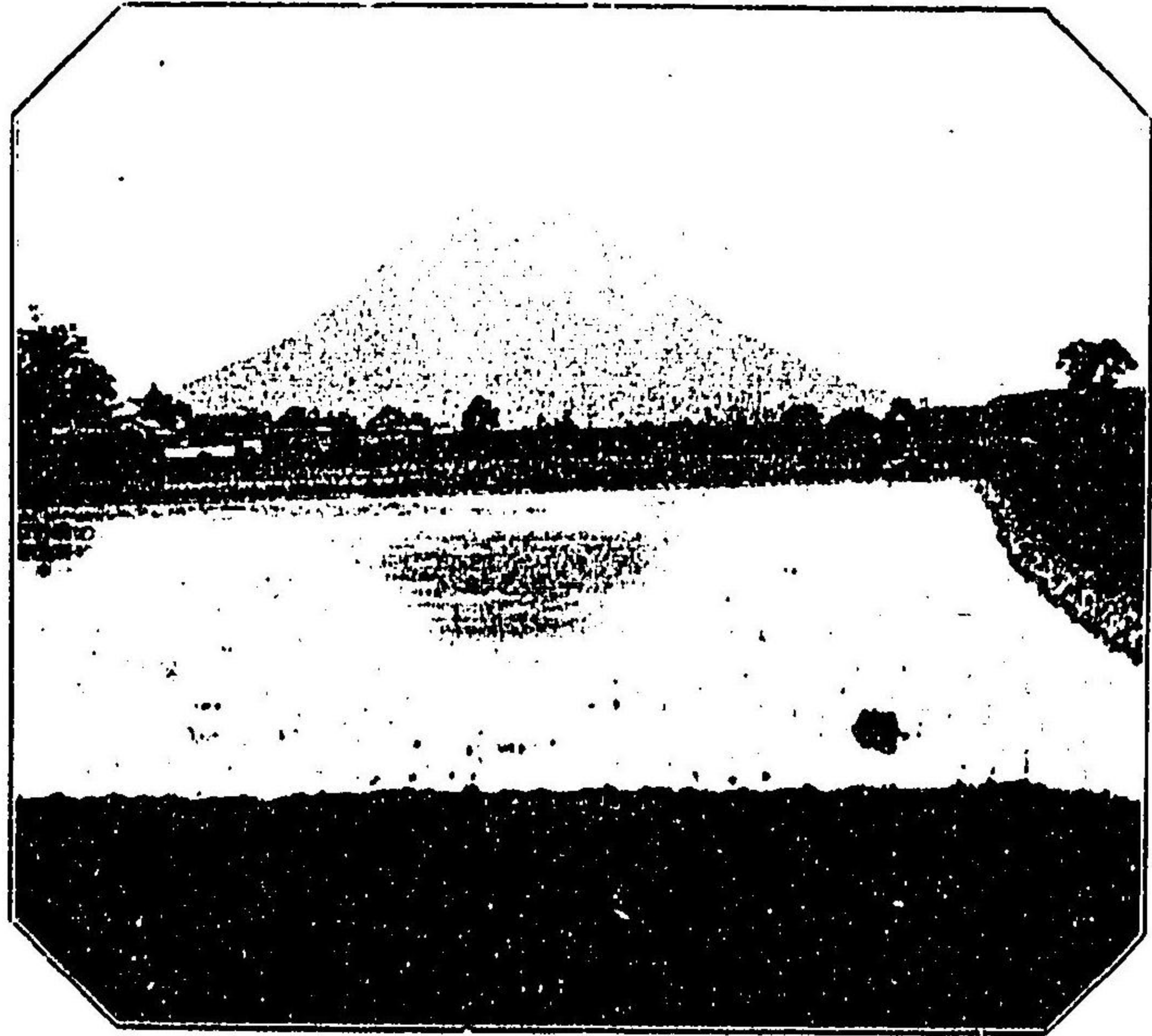


善通寺五重塔



善通寺本堂





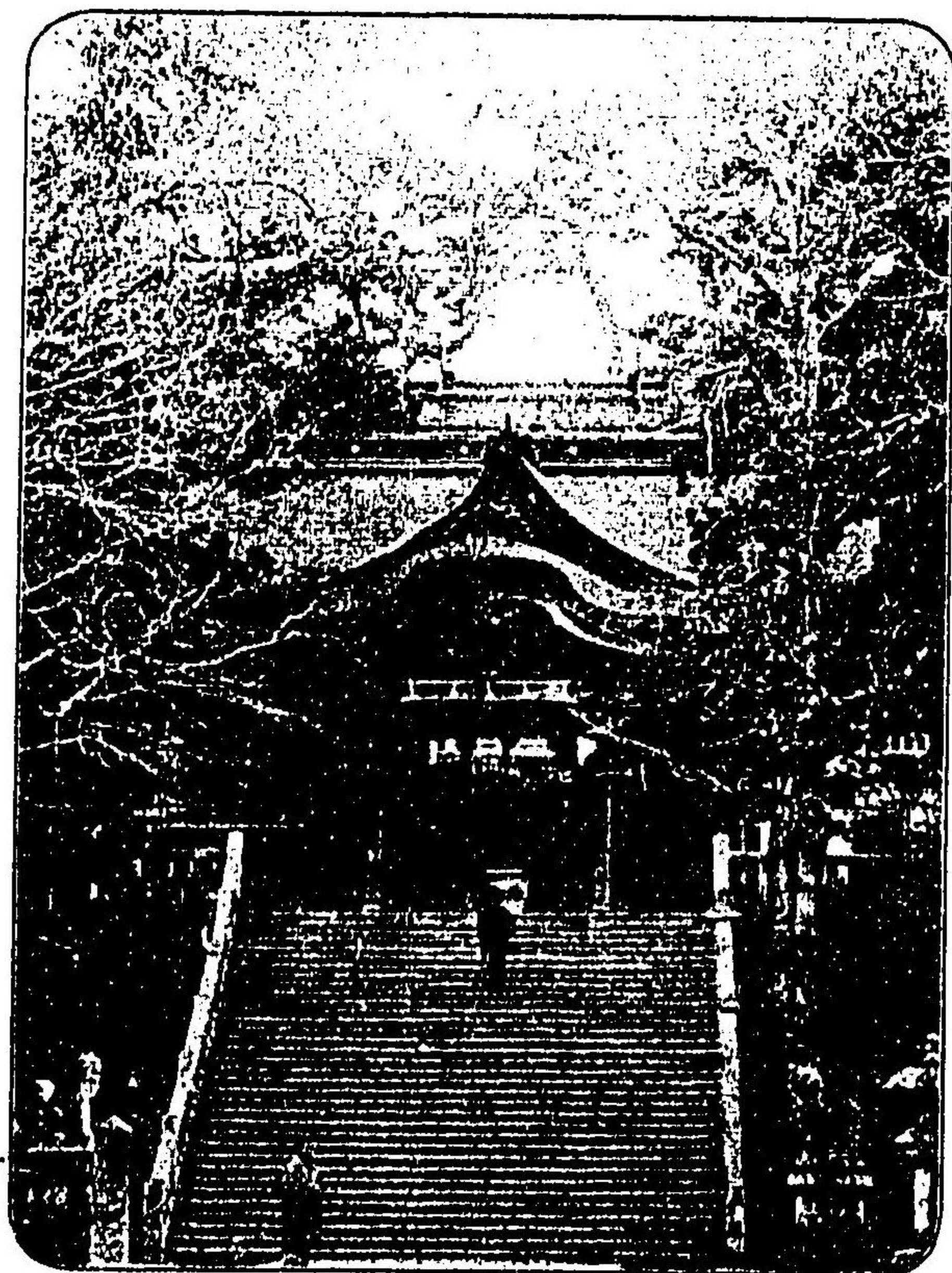
飯 之 山



多 度 津 港



石清尾神社



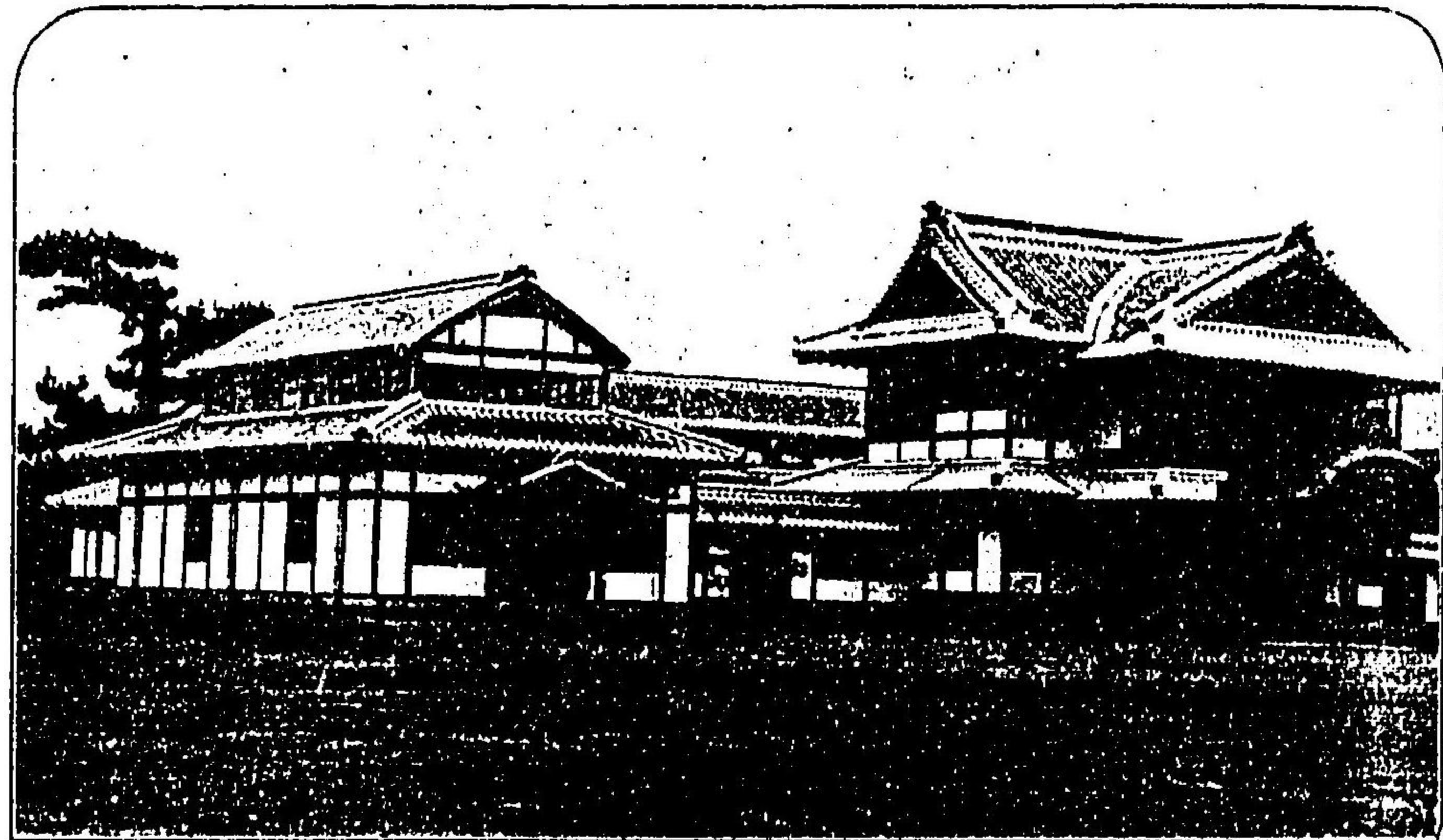
高松市街大通



寒霞溪鳥帽子巖







高松栗林公園内博物館



津田琴林公園





第一齣 總説

碧梧樓人著

王瀛古嶺岐國者國柄加雖見不飽神柄加幾許貴寸天地日月與共滿將行  
 神乃御面跡云々と彼の柿本大磨が讀みたりし此讚岐の國は千早振神  
 代々善まじり既に民人歸附したる古邦にして古事記の誌す所によれば  
 伊邪那岐命の御子飯依比古命始めて此國の主とならせ給ひしと予偕  
 て國名の起りを原ぬるに古は東西を經といひ南北を緯といひしが此  
 國は東西二十五里に餘り南北はいと狭くして十里に足らず半月の狀  
 をなせりよりて其地形に従いて狹緯どころは呼びなせしに何時の世  
 よりか讚岐と改書し來りけり今全國の面積は百十五方に餘り之を



分ちて大川、木田、香川、綾歌、仲多度、三豊、小豆、の七郡および高松、丸龜の二市となせり以下此土の名勝舊跡等を擧げて漫遊人士の案内を爲すべし

### 第二齣 高松市及附近

○高松港 海路よりする觀光の人士が船を留めて先づ足を讃岐の土地に入るべきは高松港なり此港は明治二十八年創めて設計を立て同三十三年春落成す港隄の延長西方は三百五十間東方は二百七十五間にして面積八萬餘坪平均干潮十四尺の水深を保てり港の附近は古より玉藻の浦と稱し融和なる春の海面澄渡る秋の夜の月の眺望得と云はれず東の方には屋嶋山屏風を立てたるが如く天の一方を遮ぎり北に浮ぶは女木男木の嶋山其西に見ゆるは直島、大椎島、小椎嶋にて遙かなる東の海に雲烟の纏繞せるは小豆島なり西南の方を顧みれば翠巒の連なれるあり弦打山と名付たり港の東南に引續き松樹蔭鬱白壁の角構其間に船々として聳ゆるは高松城の址なり正南の方に數限りも知られず人家の打積きて港際まで櫓を並らべ車馬の響の聞ゆるは是なん讃州一の都會たる高松の市街なりいさ埠頭より進み行きて市中の繁昌せる光景を觀又た名所をも巡見し給へ

○高松市 此地は王政維新以前にありては松平氏の所領にして初代松平頼重侯寛永十九年常州下館より封を讃岐の大内寒川三木山田香川阿野の六郡及び那珂嶋足二郡の一部を併せて十二萬石にて此地に入國ありしが其後ち萬治二年寛文五年の兩度の打出高五萬〇二百九十五石餘新開高二萬四千三百九十五石とせられ總計十九萬四千六百九十石餘の治府のありたる所なりしに明治四年高松縣を置かれ同年十一月香川縣となり同六年二月香川縣廢せられて名東縣に合併し同



八年九月再たび香川縣を置かれ同九年八月廢して愛媛縣に合し同二十一年十二月又た香川縣を置かれしが行政官廳は常に此高松にありしによりて土地の衰頽を來さず近年に及びては漸次隆盛の狀況を呈せり當市は東西二十四丁南北十七丁面積零方里一分七厘町數六十二戸數七千七百餘人口三萬四千に近くして香川縣廳高松地方裁判所同區裁判所電燈會社高松警察署高松郵便電信局は皆な大字内町にあり高松市役所は大字北古馬場町市立病院は大字八番丁師範學校は大字天神前工藝學校は大字七番丁中學校は大字五番丁商業學校假校舎は大字濱ノ丁に監獄署は市の東方接續村なる東濱にあり縣内樞要の市街なるにより交通の利便善く備はり縣内外の旅客集中して人車の往來織るが如し其最盛なるは新町丸龜町片原町通町とす

○高松城址 此城は松平氏の居城なりしが其以前には讃岐の太守生駒氏之れに居りしなり元と此所は八輪島といひて寄せ洲の島なりしに天正年間生駒近規當時の智者黒田如水と云ふ人の計畫に據りて埋立をなし築き建てしものにして其頃までは今の木田郡古高松村に高松小三郎と呼ぶ人の居城ありて是を高松城と唱へしに近規は其名を取りて此新城に名づけ元の高松城の地に古の一字を加へて古高松と呼びしめけり生駒家は近規、一正、正俊の三代を経て四代目壹岐守高俊に至り國政治をならざるの故を以て封を禡はれ羽州由理矢島に謫せらる松平氏則はち其後に封せられ此城に入り累代之に居りけり此城墟は今も尙ほ伯爵松平家の私有に屬し追手の木戸二の木戸及び角橋三ヶ所は残り居り内部は多く畑となり本丸址は草生茂りて登り難し昔は閣樓殿亭檐を並らべ尅々たる武夫威儀を正ふして入退し窈窕たる佳人粉黛を凝らして起臥せしに移れば換はる世の習今は吠吠茂

八年九月再たび香川縣を置かれ同九年八月廢して愛媛縣に合し同二十一年十二月又た香川縣を置かれしが行政官廳は常に此高松にありしによりて土地の衰頽を來さず近年に及びては漸次隆盛の狀況を呈せり當市は東西二十四丁南北十七丁面積零方里一分七厘町數六十二戸數七千七百餘人口三萬四千に近くして香川縣廳高松地方裁判所同區裁判所電燈會社高松警察署高松郵便電信局は皆な大字内町にあり高松市役所は大字北古馬場町市立病院は大字八番丁師範學校は大字天神前工藝學校は大字七番丁中學校は大字五番丁商業學校假校舎は大字濱ノ丁に監獄署は市の東方接續村なる東濱にあり縣内樞要の市街なるにより交通の利便善く備はり縣内外の旅客集中して人車の往來織るが如し其最盛なるは新町丸龜町片原町通町とす

○高松城址 此城は松平氏の居城なりしが其以前には讃岐の太守生駒氏之れに居りしなり元と此所は八輪島といひて寄せ洲の島なりしに天正年間生駒近規當時の智者黒田如水と云ふ人の計畫に據りて埋立をなし築き建てしものにして其頃までは今の木田郡古高松村に高松小三郎と呼ぶ人の居城ありて是を高松城と唱へしに近規は其名を取りて此新城に名づけ元の高松城の地に古の一字を加へて古高松と呼びしめけり生駒家は近規、一正、正俊の三代を経て四代目壹岐守高俊に至り國政治をならざるの故を以て封を禡はれ羽州由理矢島に謫せらる松平氏則はち其後に封せられ此城に入り累代之に居りけり此城墟は今も尙ほ伯爵松平家の私有に屬し追手の木戸二の木戸及び角橋三ヶ所は残り居り内部は多く畑となり本丸址は草生茂りて登り難し昔は閣樓殿亭檐を並らべ尅々たる武夫威儀を正ふして入退し窈窕たる佳人粉黛を凝らして起臥せしに移れば換はる世の習今は吠吠茂



穀打雜りて古狸嶋の棲巢となり果て濠水に映れる月の面影は有りし昔に變らねども松か枝に通ふ玉藻の浦風は唯た物の哀の聲とのみ聞ゆなり觀覽を望む人は松平家の許可を得て行かるべし

○華下天満宮 大字片原町にあり此社の由來を原ぬるに二説あり其一説によれば仁和年間にありて從五位上式部少輔兼文章博士菅原道真讚岐守に任せられ來りて綾歌郡府中村の附近なる官府に居りしが其頃香川郡香西の浦平賀といふ所に一人の漁夫ありて家極貧なれども親に事ふると至孝なりしが所の役人より其由を菅公に申出でければ菅公之を賞し穀物を與へて其孝養を全ふせしめ任滿ちて都に歸られける然るに人の身の榮枯盛衰は定めなきと飛鳥川の淵瀬にも増さりさしも一天萬乗の御覺目出たかりし菅相丞なれど奸邪の讒に遭ひ延喜元年筑紫の大宰府に謫せられしが其海路難風に遭ひて計らず

も香西浦なる牛ヶ鼻に三日の程寄泊せしに彼の漁夫聞れて船に至り菅公に賜し舊恩を謝せんことを請ひければ守衛の武士叱して之を聽さず漁夫聲を揚げて泣きにける此時菅公船中より委細の有様を聞き不愍の者と思ひて舷により船を繋ぐ網の積み重ねある上に坐を占め海面を鏡にして映れる影を寫し取り之を漁夫に與へければ漁夫限りなく打喜びて去りけるが此影土豪香西氏に傳はり其後轉々して片原町愛行院に祀り居りしが何時の頃よりか今の地に奉祀するに至れり云々又た一説に曰く當社は延喜三年勸請なり初仁和二年菅相丞當國の任に赴き四月四日當所東濱へ御着船ありしかど其時はやどり給ふ家もなかりしかば長命寺に入らせられ住持増圭と終夜御物語あり翌日府中の官府にいたりて民の辛苦をといひ政を聞せ給へり其後増圭も度々官府へ召れ御馴染も淺からざりけり寛平二年任滿て都



にかへり給ふとき再び長命寺へ入らせられ詩を賦し和歌を詠し御遊  
あり増圭ふかく御名残をおしみ奉りしかば自畫の眞像を賜はり其ど  
き増圭も一身天涯隔斷金是比隣思人見其物况復自寫眞  
云々との傷を奉りける其後延喜三年二月廿五日筑紫に薨し給ふ事七  
月に聞へければ萬民恩澤の深き事忘れがたく一社を建立ありて七月  
二十五日祭禮修行せり天正十六年生駒近規朝臣今の府城を築く時川  
水ながれて防げども止らず靈薨によりて圓石二十五當社に納め所り  
ければ川水止り築く事を得たり夫より當社を北向の天神とて御城の  
鎮守となし祭田をたまひ御信仰淺からざりける源英公御入部の後は  
追々おとろへ生駒家より給ふ祭田も町となりて祭祀も絶々なりしを  
國君源惠公の御代にいたり御信仰あり社殿御修造なしたまふ當社今  
の社よりは二丁斗東に中黒といふ地にありしが何れの年に今の地に

遷宮ありしや蓋源惠公の御時ならんか中黒の名は猶存せり其後世々  
の國君御再營なし給ひ御參詣あり曾て當藩中に西川藤左衛門久邦と  
いふ者あり菅神を信仰して身の上の事祈願をこめしに程なく轉役あ  
り彌信仰しけり延寶元年正月の事なりしが家内の人々他行して主  
人藤左衛門居眠りてありしが烏帽子白衣を着たる人來て只今菅神御  
光臨あり家内を清め待べしと有ければ心得けるやう答て又眠りける  
が又來りて初の如くいふ事再三に及べり後は彼人大に怒り菅神只今  
御出なり油斷なりと怒りける内門を叩く者あり藤左衛門起あがり立  
出ける處菅神畫像は望なきやとて置て行けり久邦も不思議にかもひ  
門外へ出て見れば彼人は見へずかの尊畫を拜しぬれば尋常の像にあ  
らざれば大切に所持しけり夫より三年を経て怪事度々あり或夜の  
夢に菅神出現ありて一句を唱へ給ふ「ねかはくは花の下なる名に住



まん」とありければ久邦初て心付延寶三年二月二十五日當社へをさ  
めけり其春畫像の表装を仕かへの節裏書を見れば華下の神像なる記  
あり則増圭へ賜ふ所の神像なり云々以上二説何れか是なるを知らず  
今世人は此社を小天神といへり

○福善寺 大字古馬場町にあり一向宗にして無漏山須磨提院と號す  
本尊は湛慶作阿彌陀如來なり寺記に曰く當寺は往古甲州小比賀村に  
ありしを大永年中沙門正了當國に來り坂田口に一字建立文祿三年春  
生駒近矩朝臣寺を東濱に移し給ふ其年豐臣太閤教如上人を北殿に退  
け准如上人を本願寺の主とする當寺覺玄および陶村淨福寺四條願勝  
寺宇多津西光寺は從はず太閤近矩賴臣に命して四人を獄に繋く或夜  
覺玄ひろかに垣を越遁れて京都に登り北殿にいたり教如上人に謁し  
て志を述ふ上人悦び念珠および袈裟黃衣をさづき覺玄國に歸り老

山に潜居す慶長三年太閤薨して法禁やみて寺にかへれり其のち家康  
公教如上人をとり立東六條に寺を建てたまひて東本願寺といふざるに  
よつて上人深く覺玄を尊敬なしければ本多忠勝も覺玄か操を感じて  
家康公より給ふ處の陣羽織をたまふ寛永十六年九月寺を今の地にう  
つす云々

○興正寺 大字御坊町にあり一向宗にして京都興正寺の別院なり本  
尊は春日作阿彌陀如來内佛は惠心僧都作阿彌陀如來なり寺記曰當寺  
は天文年中興正寺證秀上人當郡邊屋といふ處に建立ありしが籠原郷  
野方に移せり永祿年中三好實休寺地田園を賜はり今御坊川といふは  
其舊跡なり實休泉州岸和田に戰没のち十川存保寺を三木郡池戸村  
四角寺原に移して勝法寺といふ天正十七年十一月先封生駒雅樂頭近  
矩朝臣寺領を賜へり慶長十九年生駒正俊朝臣の命に依て堂宇を今の



地にうつして修理造營なし京都興正寺別院となせり寛文二年大守松平頼重侯福岡村に寺領百五十石を賜ひて御朱印地となし坊舎御修造あり勝法寺を北隣へ移し是を守らしめ國中一宗惣録所となし給へりはじめ都山科四十二坊のうち常光寺を三木郡氷上村に居らしめ安樂寺を阿州美馬郡に住せしめ阿讚兩國の門葉を司しめけるが故あつて安樂寺を除れて安養寺をもつて別院の補助となせり云々

○無量壽院 大字七十間町にあり紫山隨願寺と號し本尊は弘法大師作正觀音なり寺記に曰く行基菩薩はしめ此寺を坂田郷室山の麓に創建し紫雲山隨願寺といふ弘法大師のとき修造して七談議所の一となし莊嚴の大伽藍なり白河法皇の特勅にて興隆ありしゆる大治四年崩御のち住持覺道奏請して 院を築て歲時に薦福の勸怠らざりける今中村菅神の社西南野中にあり 龜山天皇此寺を興復あり慶元三年

崩御のち此院をも築て追福意らざりける今石清尾社頭を院跡といふ同社龜山廟の額今猶存す宥範僧正當時住職のとき安祥寺の法流を傳ふ妙祥の末弟是叫は妙印抄一冊のみを持去八十卷の抄此寺に傳へたり元徳二年に其功なりたりといふ三年善通寺に移轉して東北院を送營あり觀應三年寂す應安四年贈僧正の宣旨を給へり増叫僧正は大内郡虚空藏院と當寺の職務なり當寺は三寶院憲深方の法流をつたへ虚空藏院は義能方の法流を傳ふ文明十三年九月八島寺開帳のとき細川守護代と寒川氏と權威をあらうひ合戦に及び山田郡の數寺當寺に屬する事寒川郡寶藏院の記に見へたり當時坂田郷にありしは文明の記に分明なり今其地に寺跡の名を呼へり天文のころ天下一統亂國になり僧法師まで兵具をたづさぬ領主へ援兵を出せし事あり其のち兵火にかへり八輪島へうつる今の城地これなり天正年中西の方へ寺を



移す今の御舟藏これなり談議所といふ塔頭吉祥寺蓮花寺は今にのこ  
れり明暦二年中村にうつる淨願寺東南今の御長屋地これなり寛文七  
年又今の地にうつる此地は法華宗大乘寺のあとなり云々寺寶には光  
明皇后御筆法華經弘法大師筆五大尊不動明王眞言八祖次第般若心經  
宥範僧正筆大日經妙印抄等をはしめとし佛像經卷夥し

○淨願寺 大字五番丁にあり超世山養通院と號す淨土宗にして京  
都智恩院の末寺なり本尊は惠心僧都作阿彌陀如來とす此寺は文明年  
間沙門源譽なるもの鶴足郡(今の綾歌郡)宇多津に創造せしに天正年  
間生駒近矩之を高松城下寺町に移し後ち回祿の災に罹りしが降りて  
明應二年今の所に再興せり當寺の寶物には明の憲宗帝より僧雪舟に  
賜ひし赤梅檀彌陀像及び古法眼元信筆釋迦像等を重なる物とせり  
○法泉寺 大字二番丁にあり龍松山と號し禪宗にして京都妙心寺

の末寺なり本尊は釋迦如來とす鎮守の祠は辨才天、吉祥天、大黒天、  
毘沙門天、なり此寺は生駒近規封を讃岐に受けしとき豊臣太閤の命  
に我歸依僧たる蒲生氏郷家老南部越後の弟大川長老なる者讃岐に  
居る由を聞けり海任地に行かば相見すべしとあり近規入國して之を  
尋るに志度の浦海藏庵に居りけり近規則ち寺堂を宇多津に新築し大  
川を住職とし自家の菩提所となしたりしが慶長三年生駒一正の代に  
及びて寺を今の地に移し寺領を興へけり境内に生駒一正、同正俊、の  
墓あり鐘樓にある梵鐘は朝鮮征伐の時持行きし物なりといふ此寺の  
庭前に有名なる古松あり根元の廻り三抱に餘り枝條の南に延ぶるも  
の十間を超へ東西に張ると七八間に及び盤假鬱蒼千古の色を見す觀  
光の人士必らず一見を爲し給ふべし

○民谷坊太郎墓 法泉寺境内にあり坊太郎は丸龜藩士民谷源八の子



なり寛永元年源八綾歌郡國分八幡の馬場先に於て堀源太左衛門なる者の爲に殺さる時に坊太郎歳猶幼なり其母貞烈坊太郎をして父の讐を復さしめんと欲し激勵至らざるなし坊太郎資性至孝且つ武幹あり日夜奮勵遂に柳生流の奥義を究む寛永十七年坊太郎歳十七亡父被害の馬場に於て源太左衛門を討ち不俱戴天の恨を報す後坊太郎武虓に死し上野の傍らに葬る其事實は世人の知る所なり然るに今此寺に五輪の古塔ありて之を坊太郎の墓と稱せり者著竊かに之を疑ひ一日寺僧を訪ひて由來を原るに今を距ること二三年前にありて或る一二の策士等讚岐鐵道の乗客を多からしめ且つ高松市の繁盛を計らんとして法泉寺古松の奇勝を利用し此寺内に坊太郎の墳墓を捏造して之を社會に吹聴し祭典を舉行せんとて當寺に古來傳來せし無名の五輪塔に正保二年月日俗名田宮坊太郎と刻を爲し以て世人を瞞着する

の材料となせしものなりと云ふ

事の序に記さんに丸龜市大字直條町玄要寺境内にも田宮坊太郎の墳墓と稱するあり著者嘗て其由來を尋ねしに這は坊太郎の死後縁故の者相識りて追福の爲らに設けたる石塔にして眞の墳墓にあらざると分明したり世間往々如此誤傳あるものなり

○見性寺 大字濱丁にあり海嶠禪林直指山と號す本尊は行基菩薩作釋迦如來なり此寺は嘉吉年間大川郡東山にありて寶光寺といひしが寛正二年細川右京大夫勝元之を宇多津に移し南隆寺と稱せしに文正元年又之を丸龜中府に移し東福寺といへり天正十六年生駒近規今の地に遷し寺號を見性寺と改めしといふ

○弘憲寺 大字濱ノ丁にあり利劔山遍照光院と號し眞言宗にして京都大覺寺の末寺たり本尊は弘法大師作金剛界大日如來とす傳によれ



ば在昔天正年間行基菩薩鵜足那(今の綾歌郡の一部)に一字を創造して法勤寺と號し讚留靈王を祀る延暦十三年弘法大師之を同郡玉井村に移す後ち衰頽して本尊寶器を同郡島田寺に藏ひ降りて天正十五年に及び生駒近規入國して宇多津城に居り島田寺の良純上人に就きて密教を受け法勤寺を再興す慶長五年關ヶ原の役あるに當り近規は豐臣氏に屬し男一正は徳川氏に従ふ豐臣氏敗して近規は高野山に遁れて死し海依弘憲大居士と法名す一正歸國の後法勤寺を今の地に移し弘憲寺と號し亡父の追福をなせり天保十二年回祿の災に罹りしが其後再興して今日に至れりといふ寺寶の重なるものは弘法大師作正觀音地藏菩薩、辨才天、同筆五大尊不動明王春日作十一面觀世音智證大師筆五色不動明王惠心僧都筆三尊彌陀名號等なり  
往昔此寺に宥遍と云ふ大力無双の僧あり幼なる時佛道修行の爲め高

野山にありたりしが其居住せし寺へ一人の老翁折々來りて住持と打解け物語りして目を暮すこと多し宥遍不思議に思ひて人に問へば彼は關原合戦の砌豐臣氏の謀臣たりし眞田幸村といふ人なりと答へたり宥遍さては名高き勇士なるか一度其力の程を試さんと待ち居たり數日の後彼老人又來りしが其折節住職は他行して寺にあらす宥遍よき折なりと傍らに行きて老公は昔大坂勢の大將なりしと聞く定めし力強からん何にか力業を見せ給へと求めけるに老人は宥遍の人相骨柄を熟視して其許は大力なるべし先づ何にか致し來りて見よと云ひけり宥遍則ち厚板に大なる針を數十本頭際まで打込みて持出たり老人の曰く試みに其許抜取りて見られよと宥遍よりて種々に工夫し漸く之を抜きけるに老人其許は幼年に似合はぬ筋力かな今一度元の如くに釘を打込み來るべしと宥遍其言の如くす老人は我齡を多く重



ね力業も久しく爲さるるがと云ひつゝ何氣もなき体にて皆々釘を振  
 取りければ宥遍も自身よりは力の強き人もあるものなりと感じける  
 其後宥遍は又た修行の爲め東國に赴ひて途にて或時夜中に里遠き松  
 原を通りしに強盗四五人取圍みたり宥遍心中にては此等を撃殺すは  
 安すけれども僧の身なればさる無慈悲の事も出来ずよし／＼是は喝  
 して遁すに如かずと路傍の松の一尺回り程なるを一引に引抜きて前  
 後左右に振廻はしければ賊等大に恐れて一目散に遁げ去りたり又た  
 或日一禪林に饗應あり宥遍も招かれて行き見るに庭に新たな大石  
 の手洗鉢を前後廻に据あり是は三十人掛りて据へたるものなり宥  
 遍主僧に告げて衣の袖を擽て庭に下り立ち手洗鉢に手を懸けてくる  
 くと推廻はして据直したりしに鉢の内に八分方入り居りたる水少  
 しも翻るゝことなかりしといふ

○若一王子宮 大字西通町にあり天文年間地頭岡田丹後守源清高  
 なる者の創立する所にかゝる神体は古き座像なれども其何の神たる  
 を詳かにせず境内廣く庭園見るに足り殿宇甚だ大ならずと雖ども  
 好個の結構にして祭典の際は老若男女群集し高松市中多數の盛祭な  
 り

○眞行寺 大字西濱にあり松休山と號す一向宗にして京都東本願寺  
 の末寺なり本尊は阿彌陀如来にて内佛壇には聖徳太子御作の傳説あ  
 る阿彌陀像あり此寺は曆應年間僧正賢なる者の創立せし所にして初  
 めは法藏坊と號せしに後ち今の號に改めたり慶安四年松平頼重寺領  
 の地を與ふ其頃までは大字濱ノ丁御船藏跡の邊にありしが延寶四年  
 現今の地に移したり塔頭は専念顯教の二坊なり

○常福寺 大字西濱にあり宇賀山と號す一向宗にして京都佛光寺の



末寺たり本尊は佛師康雲作阿彌陀如來なり此寺の由來を原ぬるに承平年間清水紀伊なる者行脚して當國に來り糸濱といふ所に居りしが其頃法然上人讚岐に謫せられ小松庄に居る紀伊就きて教戒を受け桑門に入り糸濱に一字を建立して松林庵といふ大永元年本願寺僧唯宗なるものを派遣し宗内の法式を糺すに當り其隨員男誓に此寺を與へ本願寺の末寺となり松林寺と號す天正年間兵燹に罹り任職正景佛像名號を抱きて男木嶋に遁る山田郡(今の木田郡の一部)庵治浦の郷士三宅又兵衛菟淵權兵衛相藏し正景を招き同濟宇賀神の坊に置けり天正十八年糸濱に歸り一字を建てたり降りて延寶四年に至り今の地に松林庵を再興し寺號を常福寺と改め山號を宇賀山となせしものなりといふ當寺寶物は惠心僧都作阿彌陀如來法然上人筆六字名號其他數点なり

○西方寺 西濱村にあり高松市外なれども遊覽の路順よきにより茲に記すべし此寺は念佛山專稱院と號し香川郡佛生山町法然寺の末寺にして本尊は聖德太子御作と傳ふる阿彌陀如來なり又九觀音勢至二菩薩の像あり運慶の作なりといふ傳によれば此寺は明應年間僧圓林坊なる者の創立する所にして元祿四年松平頼重侯之を修造し淨譽上人をして住持たらしめ常念佛の道場となしたり初め寺宇は山下にありしに文政十一年之を山上に移す此山たるや高からずと雖ども該打山の北端にありて東方は屋嶋山に對し西方は勝賀山に向ひ北方は海に面し眺望頗る快濶にして高松市街は右顧眼下に見へ女木男木の嶋々呼べば答ふべく山陽の群山蒼々として北に連り白帆參差漁艇來往する光景畫圖の寫し得る所にあらず加之近來山上に數十萬株の桃樹を栽植したるにより花候に及べは紅雲の山を繞るかど疑はれ雅俗老



幼を別たす行厨を理して遊ぶ者甚だ夥し大都塵煙の裡にある人若  
 し一度茲に遊へば齡を延ぶること幾年なるや蓋し知べからざるべし  
 ○中野天満宮 大字天神前町にあり祭神は菅原道真公にして即ち天  
 満大自在天神なり當社の由來を原ぬるに往昔槽紙村大字中間に秦久  
 利といふ者あり家富裕なれども相續さすべし男兒なく夫婦深く嘆き  
 居れり此頃は菅原道真公讃岐の太守にて綾歌郡府中村の官府に居ら  
 れけるが或る媒にて公の一族の男兒を久利の養子となし久利の一  
 人娘と妻はせけり是より菅公と姻親厚くなりて屢々久利の家に来り  
 給ひける其後公には歸洛ありしが時平の讒言に遭ひ筑紫の國へ流さ  
 れ給ふ折から海路難風に逢ひ船を香川郡香西の浦に寄せ給ひしに久  
 利其由を聞き馳行きて拜謁しければ菅公深く喜び給ひて海水を鑑と  
 し自がら像を寫して後の世までの形見にせよとて之を久利に給ひけ

り世に之を水鑑の神影といふ菅公筑紫へ着せられし後久利の子公の  
 謫所を訪ひ奉りければ公大に喜びて「思きや心つくしのはてにきて  
 昔の人に今あはむとは」と詠せられ暇申して歸る時公また自影を寫  
 して與へられ又飛梅の核をも賜はりけりさるによりて久利の家には  
 公の影二幀を藏したりしが天慶九年に及びて久利其居村に祠を建て  
 て神影を祭り之を梅大神と呼べり後ち讃岐太守松平頼常中村なる今  
 の地に殿宇を建て一幀を移し鶴林寺をして之を祠しめ神領十石を給  
 し爾來松平家の尊信淺からざるにより祭典甚だ盛なりといふ今は  
 岩清尾八幡宮の攝社の如き姿となれり  
 ○岩清尾八幡宮 社地は手向郡宮脇村に屬すといへども高松市街に  
 連なるのみならず高松の産土神なるにより爰に記すべし祭神は應  
 神天皇にして縣社たり高松市大字田町より左に折るれば一直線に莊



巖なる宮殿の山半に顯はるゝものは是れ此宮なり直行する丁許一の息居あり又行く三丁許左方に御旅所跡あり右方に名物櫻團子を齧く直進一石橋を渡れば馬場先となる道幅廣濶なり進むと三丁許大石柱あり頌徳の詞を刻せり東久世道禮伯の筆になる次で花崗石の華表を過くれば石橋あり其左右に花崗石の大獅子像あり石を渡れば隨神門あり門を入り右に一古松あり相生松といふ根株一にして幹雌雄に分かる其西北に神馬舎藥師堂あり左方一段高き所に征清紀念碑立てり證道を登る百餘級拜殿あり其左に神樂殿社務所あり拜殿の後背より石階を登る百餘本社に達す祭典の日にあらざれば開扉せざるなり主神は 應神天皇にして 仲哀天皇神功皇后を配祀せり社傳によれば此社は延喜十八年の創立にして貞治年間細川右馬頭頼之深く尊信を爲し屢軍功を得よりて殿宇を修造し甚だ莊嚴を極め毎歲四月三日に

祭典を舉行し武裝の士五七十騎神輿に供して御旅所に迎送を爲し馬場大路に庶民の市立を許したりしより後世に及び此祭禮を右馬頭祭といひ市立の賑ひを右馬頭市と號せしといふ中世廢頽に傾きしに松平頼重侯入國の後ち大に修築を加へ高松城の鎮守とせしより累世社領地を祭主に給し來りしに王政維新後其事廢せしも高松市安脇村等士民の獻資により舊態を保存せり例祭は八月十五日とし四月三日は臨時祭とす又右馬頭市は現時農道具市と呼べり蓋し多く農具を此市立の際に齧くによれり

拜殿の北に茶亭あり亭より四顧すれば東は屋嶋の奇山屏風を立てたるが如く北は女木男木の群嶋より三備の諸山一眸の間にあり西は龍門の海島香西の青山岬角巖然として海に浮かび南は紫雲の松嶺天空に横はり内海は藍を涵すが如く氣船の煙を吐き帆船の白翼を張る光



景畫に書かんことも筆に述へんことも難し高松市街は右手眼下に連りて繁盛の状概見せらる眞に山海雅俗一顧望の裡に盡くといふべきなり社上の龜命山頂に登れば觀更らに廣瀾なり往時藩侯松平豐頼龜命山の八景を選定せらる曰く龜山の晴嵐曰く屋隴の秋月曰く香西の落雁曰く北海の歸帆曰く西濱の晚鐘曰く男隴の夕照曰く姥池の夜雨曰く高松と暮雪の是れ蓋し風光中の幾部分を採りしのみ此山の大觀は決して之れに止まらざるなり觀光の客必らず參詣遊賞せらるべし

○栗林公園 香川郡栗林村にあり高松市街に連接せるのみならず世人呼びて高松公園といふが故に爰に是を記せんとす此園たるや西は紫雲山を負ひ南は田野に續き東北は高松市を望み水石松竹百花萬樹の配置人工を究めて天眞に至れり故を以て我日本の公園中尤も秀拔なることは獨り園藝家の認むる所たるのみにあらず世人一般に之

を公許する所にして讚州の地に遊ぶ者は先づ第一着に觀賞を爲す習なり蓋し東洋建築術の巧妙莊麗は其粹を日光廟に集め日本園藝法の精華は栗林公園に盡すといふも敢て過言にあらざるを信ず園は元讚岐大守生駒氏の臣佐藤道益なる者の邸宅なりしに生駒氏左論の後ち松平頼重侯封を讚に受けて入國の後此邸趾を改造し糊めて別業となせり是れ今を去ること二百五十年の昔なり其より累代の藩主脩築を加へ終に餘蘊なきに至りたり廢藩置縣の後大に荒涼し一個私人の有に歸し耕耘の區と化せんとせしを市人歎惜相謀りて之を買收し辛ふして頽潰を免がれしも保存の力なきにより縣の管理に委するに至り現時尙は縣税を以て之を保持す以下園の名所勝狀を記すべし

高松市大宇田町より右に折れ行くこと丁許溝渠あり石橋を架す是れ園の東口に當れり砥を渡り黒門あり其前に標柱を建て面積十六萬五



千五百三十八坪五合と書す是れ園の面積なり黒門より入る左右に桃樹あり進んで左折せんとする所に公園の碑あり篆額は故三條實美公の書にして碑文は高松の漢學者故山田勝次梅村の撰并書に係る之を讀めは園の由來名區勝景殆んど盡せり碑前より左折して行く百歩右は松樹偃臥の塘堤あり左は竹林なり林中に一井あり寄屋泉といふ之を過ぎりて右折して進む左方に宏莊の建築物を見る是れ博物館なり其構造宮殿の風を模せり帝室技藝員伊藤原左衛門の設計に係り明治三十二年四月開館式を舉行せり館内には高松市内富豪所藏の珍器佳品及び土地の農工藝家が出品せる夥多の物を陳列せり此所は舊時槍御殿と呼ぶ建物のありし址なり館前を過ぎ進めは道二岐となる右すれは梅林芙蓉沼、潺湲池、より脩竹の間を経て解の口に出づ是れ園の北門なり左すれば茶亭あり園の圖書および栗林燒、平家蟹、等を購

く亭の南側細流あり菖蒲多し亭を出て南行一橋を渡る之を梅林橋といふ橋の東池水濼々たり之を北湖といふ湖中に前嶋後嶋あり後嶋の南を曲隈といふ湖の東奇峰あり芙蓉峰といふ峰の南涯に霰潭あり湖中鯉鮒群を爲して唼嚼す橋より南行すれば右に時雨亭の舊址あり進みて路二分す西すれば左に脩竹百花兩園あり右に日暮亭あり其側古塔及び神廟あり廟の南下を西隈といふ廟の西下は水流混々たり水を隔て、斷壁あり會仙巖爛柯石屋といふ路を南に取り石橋を渡る砥下細流其涯磊々たり之を細合砂といふ其東短芝密生綠氈を敷くが如し講武樹の舊跡とす其東は茂松の岡を通じて一橋を渡り廻中東隈の勝あり細合砂より南行すれば路分れて東南西の三岐となる西行すれば一池あり涵翠池といふ其南涯に瑤嶋あり北涯に椽予瀨青溪あり池の北方は巨大の蘇鐵數十株あり之を鳳尾搗といふ搗の北に黒松林通山



あり塙を過れば青芝廣瀾の地に出づ之を鹿鳴原といふ原の北に一虹を架す斷虹虹といふ其西は曼玉亭の跡なり其北清流迂繞する所一井ありて清水井といひしが今廢す鹿鳴原の西大潭あり睡龍潭といふ潭を隔て亂巖屏立す之を石壁といふ原より南すれば赤松林あり林を經て一橋を渡る橋板雁列を爲す橋より一嶼に至る之を慈航嶼といふ嶼より一橋を渡る之を津筏梁といふ梁の東南崖に一大木蘭樹あり市人之を玉蘭といふ梁より西南に迂回すれば右に到岸梁、小普陀あり是より南岡の半腹を通せる徑路あり羊腸として東行すれば右は茂樹叢竹にして左は池水曲折し涯に楓櫻點綴するあり既にして右方一大澗を見る之を南湖といふ湖中に仙磯杜鵑嶼天女嶼、楓嶼あり湖の南涯には巾子峰、楓岸、冠松岡あり岡より南東に廻れば茶亭あり考槃亭の址なり又た噴水あり吹上水といふ其邊菖蒲多し噴水の北に奇峰

の突起するあり之を飛來峰といふ冠松岡より直北大橋あり偃月橋と呼ぶ橋の東は南隈となし西は北湖とす橋を渡れば棧道を過ぐ其北に飛菴あり廢の西麓一橋を架す之を迎春橋といふ橋の北は玉潤といふ橋を渡れば右に脩然臺の址あり其は西麓丘となす左に茶亭あり留春閣の跡たり亭の南方湖に瀆する所を渚山といふ渚山より南湖に沿いて西すれば一大亭あり東楹を擲月亭とし西軒を初筵觀といひ南宇を星斗館とす擲月亭に登り南湖の勝狀を望むに乱礁の水面に突出せるは仙磯にして蹊陽に覆はるゝは杜鵑嶼なり尖塔突起せる下に白鶴四五悠々として遊べるは天女嶼とす陶器製九層塔の高く聳ゆるは之れ楓嶼なり百足蟲の湖を渡るが如くなるは偃月橋奇巖の崢嶸たるは飛來峰とす於牧て躍るは鯉魚呱々聲を爲すは鷺なり幽雅清秀の光景此所を以て第一とす而して名勝と亦た茲に盡く亭は酒肴を供す閑飲



静賞すべし眞に春日秋夜尙ほ短きを歎すべしなり

○産物及旅舎 市の重なる産物は保多織羽二重織、鱗枝、漆器、紙、傘、備舖等なり旅舎は大字内町なる可祝樓を第一とし同町東京館及び丸龜町角田等之に次げり

○縣内外各地里程 市より縣内要地及び縣外著名なる都市に至る里程は左の如し

東京府	二百七里	綾歌郡畑田村	四里
大阪府	七十八里	同 郡瀧宮村	五里十五丁
愛媛縣	四十三里	同 郡坂出町	五里十七丁
徳島縣	十七里	同 郡宇多津町	六里六丁
高知縣	三十九里	丸龜市	七里八丁
大川郡引田村	十一里二十丁	仲多度郡多度津町	八里十九丁

同 郡白鳥村	十里八丁	同 郡普通寺村	九里二十三丁
同 郡松原村	十里十二丁	同 郡琴平町	九里十丁
同 郡三本松町九里十六丁		三豐郡上高瀬村	十一里二十二丁
同 郡津田町 六里九丁		同 郡仁尾村	十二里二十六丁
同 郡志度町 四里三丁		同 郡詫間村	十一里十九丁
同 郡長尾村 四里十七丁		同 郡観音寺町	十四里二十二丁
木田郡平井村池戸二里二十六丁		同 郡豊濱町	十六里十五丁
同 郡牟禮村 二里二十六丁		小豆郡土庄町	十二里
同 郡古高松村二里一丁			
香川郡一宮村 二里四丁			
同 郡佛生山町二里九丁			
同 郡由佐村 三里十八丁			



同 郡安原上東村七里十七丁

以上高松市及び附近の案内を終りたれば是より高松以東の木田大川二郡に移るべし

第三齣 木田郡沿海線路

○屋島山 高松市より東行すること二里木田郡瀧元村に達す則ち屋山の麓なり此地より仰いで山路を登る羊腸曲折甚だ峻峻なり俗呼ひて七曲といふ山頂に至る迄十八丁ありて一町毎に石佛あり之を標す路中の舊址は加持水、梵字石、不喰梨、疊石、石鐘、乳窟、等なり加持水は往昔弘法大師加持に用ひし水なりといふ梵字石は加持水の傍にある岩石に阿字を鐫せるものなり不喰梨は其古樹今存せされども此所には石佛ありて之を標す傳説によれば往昔此所に大なる梨ありて里人等常に其樹に登りて實を採り來り市に鬻ぎて生計の補とな

し居りけるが或時旅の僧一人來掛りて其實一顆を乞けるに里人惜みて與へず且つ偽りて此實は食すべきものにあらす堅きこと木石の如しといひければ僧も爲方なくして通りしが里人は思ふまゝに實を取りて籠に盛り賣捌きて利を得んと家に歸り翌朝之を見るに生木を噛むが如くにして少しも味なかりければさては弘法大師我等里人の貪慾無慈悲を戒むる爲め旅僧の姿を顯し斯く爲し給ひしものならんと深く非行を悔たりけり是より世人不喰の梨と號せしとかや疊石は梨趾の上にあり岩石疊重して疊を積重ねたるに似たり西行法師が「やどりしてこゝに假寐のたゞみ石月は今宵の主なりけり」と讀しは此石なり石鐘乳窟は疊石の奥にあり往昔採掘の跡なり疊石を登り盡せば山頂に至る茲に屋嶋寺あり南面山千光院と號し眞言宗京都仁和寺末寺にて四國遍禮第八十四番の札所なり本尊は千手千眼觀世音



菩薩にして弘法大師が一刻三禮の作なりといふ脇士は婆蘇大仙功德  
 四天王七佛盧舍那佛皆弘法大師作なり御影堂は本堂の左にありて十  
 一面觀世音及び弘法大師の像を安し釋迦堂は西にありて鑑眞和尚作  
 釋迦如來を安す千體堂は山岨にありて觀世音の像千軀を安置せり是  
 れ萬治四年松平頼重侯の建立する所なり中門は本堂の正面にあり四  
 天王を安す二王門は中門の正面にあり金剛力士は弘法大師作なり庫  
 裡客殿は本堂の右側に列す寺畔に老柳樹あり可正櫻といふ往時高松  
 藩士松平可正なる人「此寺の庭に櫻を植わかん我後の世の花かたみ  
 なり」と讀みて手植しものなり八島寺の由來を原ぬるに天平勝寶  
 年間遺唐副使伴古歸朝の際揚州江陽縣の人にして齊の辯士淳于髡の  
 後裔たる鑑眞和尚といふ者隨伴して來朝する時船を屋島の山下に泊  
 し遙かに山上瑞光の顯はるゝを見て臉を嚙ち登臨して山容を觀察し

四方を願望する折から一人の老翁現はれ出て鑑眞にいつて曰く我は  
 此山に住む馬蘇仙人なり此山いまだ人界にあらす天仙遊賞の靈地な  
 り今より後ち此山を足下に授くべし佛法を興隆し以て衆生を濟度せ  
 よと鑑眞唯々と答へければ老人の姿は掻消す如く失にけり鑑眞さて  
 は疑もなき神靈の妙境なりと大に悦び鉢を遺して印とし京師に入  
 りて 孝謙天皇に謁し屋島の奇瑞を奏聞す 天皇則ち屋山を鑑眞に  
 授け戒律の場とし給ふ鑑眞則ち弟子空鉢惠海を遣はして普賢堂を創  
 建し唐より持來れる普賢菩薩の像を安置し千光院を建て十願王像を  
 安んじ十二坊を營み僧徒をして之に居らしむ後ち弘仁元年に及び弘  
 法大師脩造を加へ南面山屋島寺と號したり此時より以後屢々盛衰を  
 經しといへども廢頽に至らずして今日に存せり此寺の寶物には弘法  
 大師作不動明王釋迦如來文殊普賢兩菩薩吼哩伽羅童子善女龍王等の



像及び増叫筆弘法大師書傳土佐裔源平合戦圖并に八嶋合戦縁起源平合戦圖屏風等を重なる物とす寺邊古松老楓鬱然として翠を積み幽閑の趣味頗る愛すべし傍に雪の庭あり一面の白土なり奇觀といふべし寺より西に進めば獅子靈巖あり巨巖將さに落ちんとして老松根株之を支へ獅子の吼ゆる姿あり故に名を得たり稚松茂生の間古松點々秀立し茶亭あり以て憩べし亭より四顧すれば西は弦打の青巒勝賀の群嶺白峰の靈山より香西の浦槌門の海大槌小槌の離れ嶋より雲邪山邪勢巖として藝州の連山を見渡し高松市街は眼下に聯なり南は吠畝打開けて五穀の波を漂はせり北は蒼海藍の如く女木男木豊島の島々は緑毛龜の浮ふが如く遠くは三備の群山の天の一方に横はるあり東の方は五劍の奇峰天を突き神秀の氣人に迫る山海の壯觀誠に毛穎の及ふ所にあらざるなり靈巖を東に去ること二三町屋山の東崖に至る

此所を談古嶺と稱す往昔は名を有せざりしに明治三十年皇族村雲尼公登臨の際今昔の御物語に時を移させ給ひけるより談古嶺の名を得たるなり此斷崖より足下に見ゆるは古戰場檀の浦にして麓に青松の一叢茂るは佐藤繼信の碑ある地にて鬱鬱たる一林は安徳天皇の社なり其傍には菊王丸の墓もあり其東に打離れて入江の曲れる渚に鹽屋の並べる所には那須の與市が扇の的に高名を後の世迄も残したる駒ノ立石所あり其南には洲崎寺の西には黄牛ヶ崎見返り橋等千歳の昔を忍ぶ舊址名所一々擧げて述べ難し東に當り奇峰の天を抜くは五劍山右の方に一朶の松を戴けるは源氏の陣所なりし源氏ヶ峰東の手近に見ゆる岬角は庵治の鼻遠く見ゆるは志度の浦次ぎに鶴羽の海原あり東北の方に當れるは觀音崎北の海に散在せるは大嶋および兜鏡の三島なり西の方には女木男木はじめ直嶋の群嶋點々として蒼



海に浮び南の方は田地廣濶阿讚兩界の高山蜿蜒天半に横はれり此嶺の眺望は獅子盤巖に如かざれども天曆攻守の折からは十萬の兵相交はり金鼓の響天地を撼かし流鏑鳴箭頻に飛び白旗進んで朱旆乱れ盡鷄終に沈みて風城荒涼せることを追想すれば無限の感慨胸に溢れ盛衰興亡無常轉變の理を悟る人あらん歎嗟を轉じて北すれば所謂北峰に至る此所は屋山の北端にして其嘴端は海中に突出し長崎の鼻と呼ぶ海潮急奔波紋を爲して流る北峰の麓より南に懸けて屋山の裾邊は在昔城廓のありし所なり壽永二年平宗盛は此城に居り世人號して屋嶋大臣といふ是よりさき平氏の二門は安徳天皇を守護して大宰府にありしに緒方惟義三萬餘騎にて推寄せければ平家は太宰府より落ちて筑前國山鹿城へ立籠りるれより又た此地に來りて城を構へ菊地胤益阿波國より材木を取り寄せ内裡を設けて天皇を入れ奉り

其外大臣公卿の家々も少々は建造せしか元暦二年源義經の爲めに焼かれけるとす此北峰の眺望も南嶺東峰に劣らずして東北には小豆の巨嶋其先には播磨灘を距て舞子の濱まで打續き東の方には淡路の嶋影淡々たり長崎の鼻前は元鉢ヶ廻門と呼びしたり其由縁を原ぬるに空鉢惠海の此山寺に居りしとき飛鉢の法を行ひて海上往來の船に食を求め居たりけるか或るとき鉢を漁舟に投せしに漁夫誤りて鮮魚を之に投入れしに鉢忽然として海に沈み其舟も亦た覆へりしより世人此名を付せりとす歩を反して談古嶺を過ぎ本堂に歸る途中に瑠璃寶池あり世俗之を血の池といへり此池土赤く中央の一嶋に古樹あり傳へ云ふ寺宇創立のとき寶珠を埋め其周圍に池を掘り人畜の犯すを避けしものなりとる然るに是を血の池と名付けしは源平合戦の折からに劍戟の血を洗ひしことのありし爲めならんといふ



源平盛衰記に曰く、元暦元年八月十五日、屋嶋には秋も既に半に成りにけりと哀なり、何しか稻葉の露も置増しつゝ、荻吹く風も身に入るに、海士の燃く藁の夕煙、尾上の鹿の曉の聲哀を催す便なりさらぬたに秋の空は物憂きに、宿定めぬ旅なれば、何事に付ても心傷しめすと云ふ事なし、此春より後は、越前三位の北方の様に、波の底に身を沈むるまでころなけれ共、女房達の明ても暮ても臥沈み泣給ふもいとをし、願三故郷於萬里之雲外、忍三舊嶺於九重之月前、今夜は名を得たる月なれば人々限なき空を詠めけるに左馬頭行盛かく不讀み給ひける

君すめばこれも雲井の月なれと猶戀しきは都なりけり  
又曰く屋嶋には隙行く駒の足早く、留まらぬ月日明晩て、春に賤が軒端に匂ふ梅、庭の櫻も散りぬれば、夏にもなりぬ、垣根つゝさの卯の花、五月の空の郭公、啼くかどすれば程もなく、秋の色に移りて、稻葉に結ぶ露深く、野邊の蟲の音よりはりつゝ、冷しき比も過暮て、冬の景色は凄しき、籠の里に時雨して、尾上は雪も積りけり、斯て春を送り夏を迎へて、既に三年にもなりぬ、又東國の兵の攻來ると聞えければ、越前三位の北方の様に、身を投るまでころ無けれ共、有る空も覺へねば、女房達はさしつとひつゝ、唯泣くより外の事なき、内大臣宣ひけるは、都を出て既に三年になりぬ、浦傳ひ嶋傳へして明し晩すは事の數ならず、入道の世を譲りて福原へ下り給ひたりし其跡に、高倉の宮とり逃し奉りたりし程、心憂かりし事はなしと仰せられければ、新中納言は、都を出し日より少も後足を引くべきとは思はず、東國北國の奴原も随分に重恩をこころ蒙りたりしか共、今は恩を忘れ契を變じて、悉くに朝頼に臨ひ付きぬ、四



國とても悪もしからず、さころあらんと思ひしかば、唯都にて月矢太刀の續かん程は禦ぎ戦ひて、討死射死をもして名を後の世に留め、家々に火をも懸て塵灰ども成らんと思ひしを、身一人の事ならねばとて、人なみくに都をあくかれ出て、終に遁るまじき物故に、斯る憂目を見るころ口惜けれとて、大臣殿の方を拙氣に見給ひて、涙ぐみ給ひけるが哀なる云々

又曰く去程に十月の末にも成しかば、屋嶋には浦吹風も烈しく磯こす浪も高ければ、船の行通ひも稀なり、空掻くもり打しぐれつゝ、日數経るまゝには都のみ思ひ出で戀しかりければ、新中納言知盛住馴れし都の方はよろながら袖に波こそ磯の松風と口すさみ給て、臆はたけ涙なり、三河守範頼追討使として既に渡向すと聞えければ、いと心迷はしあへり、屋嶋には傳内左衛

門尉成直が伊豫國へ越し河野四郎通信を攻けるが、通信をば討遣して其伯父福良新三郎以下のどもから百六十人が頸を切て姓名注して進せたりけるを、内裏にて首實檢かはしとて、大臣迄の御所に實檢あり、大臣は小博士に清基といふ者を御使にて能登殿へ被仰けるは、源九郎義經すでに阿波の國あまこの浦に着たりと聞也、定めて終夜中山をば越候らん御用意あるべしと申されける。去程に夜も明ぬ、屋嶋より瀬下瀬一つ隔て武例高松といふ所に焼亡あり、平家の人々あれや焼亡くといひければ、成良申けるは今の焼亡誤にはあらじ、源氏所々に火をかけて焼拂ふと覺へたり、敵は六萬餘騎の大勢と聞、御方は折節無勢なり、急ぎ御船にめし敵の勢に隨ひて指寄く御軍あるべし、侍どもは渚に船を用意して内裏を守護して戦ふべしと計らひ申されば、可然とて先帝を始め奉り女院二位



殿以下の女房達公卿殿上人屋嶋總門の落より御船にめさる、去年一谷にてうちもらされたる人々なり、前内大臣宗盛、前中納言教盛、前權中納言知盛、修理大夫經盛、前右衛門督清宗なり、小松少將有盛、能登守教經、小松新侍從忠房以下、侍共は城中に籠れり、大臣殿父子は船に乗給ひけるが、右衛門督も鎧を着てうち立んとし給ひけるを、大臣どの大に制して手を引て例の女房達の中へ坐しけるこそいつれも無愆なれ、同二十日卯時に源氏五十餘騎にて屋嶋の館の後より責寄せて鬨を發す、平家も聲を合せてたゝかふ、判官は紺地の錦の直垂に、紫坐濃の鎧に、鉢形うちたる白星甲に、濃紅の纒懸て、二十四指たる小中黒の征矢に、金作りの太刀を帶、滋藤の弓真中にどり、黒馬の太く過しきに白覆輪の鞍を置き先陣に進て馬に白沫はませ軍の下知しけり、武藏三郎左衛門尉有國城の木戸の橋に

大音聲を揚て今日の大將軍は誰人ぞと問ふ、伊勢三郎義盛歩出して穴ことも疎や我君はこれ清和帝の十代の後胤八幡太郎義家の四代の孫鎌倉右兵衛權佐殿の御弟九郎大夫判官殿ぞかしと云、これを聞て大に嘖り故左馬頭義朝が妾九條院雜司常盤が腹の子と名乗て京都安堵し難かりしかば、金商人が從者して蓑笠笈背負つゝ陸奥へ下りし者の事にやといへば、伊勢三郎腹をたてゝ角申は北國砥波山の軍に負て山に逃入辛き命生て乞食して道々京へ上りける者なり、掛まくもかたじけなく舌の和なるまゝに角な申る、さらぬたに冥加は盡ぬる者ぞ、甲斐なき命も惜ければ助させ給へと申さむすらめといふ有國は我君の御恩にて若より衣食に乏しからずなにとて乞食すべき東國の者共は驚も高家も跋躑、ころありしが、金商人といふをたに昔の和なるまゝといふ、いはんや年來の重恩を忘れ十臂帝王に向



進んで悪口吐舌はいかに有べき、就中汝が馬立耳にゆし、伊勢  
國鈴鹿關にて朝夕山立して年貢正税追落し在々所々に打入殺賊強盜  
して妻子を養ふところ聞、其者有し事なれば諍ふ處なしといふ、金  
子十郎家忠進出て申けるは、雜言無益なり合戦の法は利口に依らず  
勇心を先とす、一の谷の戦に武藏相模の兵の勢は見給ひけん、  
其よりは只打出て組やくといふ處に、家忠が弟に金子與一引儲  
て有國が首骨を志して射たりけるに、有國甲を合立たりければ胸  
板にしたゝかに中る、矢風負て後は言戦ひはやみにけり、東國の  
輩九郎判官を先として土屋小次郎義清を藤兵衛尉實基同息男基清  
小河小次郎資能諸身兵衛行能椎名次郎胤平等我もくと諍蒐、平  
家の方より越中次郎兵衛盛嗣上總五郎兵衛忠光同惡七兵衛景清矢野  
右馬允家村同七郎高村以下の輩橋より下合て防戦ければ時を移

し日を重ねけり、能登守教經は打物取ては鬼神の如く弓矢取ても精  
兵の手利成ければ源氏の兵多く此人に争討れける、判官下知しける  
は平家は太勢なり御方の勢はいまだ續かず、敵内裏に引籠いで出合  
く戦はんには優々しき大事、うの上兵船海上に敷をしらす、屋嶋  
の在家を焼はらひ一方に付て責べしといひければ、條理を立て、造  
並たる在家一千五百餘家ありけるに、軍兵家々に火を放つ、折ふし  
西風はげしく吹き、火内裏に覆ひ一時が間に焼亡ぬ、餘烟海上に浮  
て雲の波煙の波と紛けり、城内の軍兵は儲舟に諍乗る、船の中の男  
女は遙にこれを見給いて遂に安堵すまじき旅の宿是に哀を催す、軍  
陣たちまちに陸の邊に乱て兵船しまりに浪の上に騒ぎ、平家は兼て  
海上に船を浮べ、船屋形に櫓楫を掻たりければ波に乗り移り、或は  
一艘あるひは二艘こぎよせく散々に射る、源氏の方より判官を先



として、畠山庄司次郎重忠熊谷次郎直實平山武者所季重土肥次郎實  
 平和田小太郎義盛佐々木四郎高綱と二人當千の兵なり、東國にも  
 誰かは肩をならぶべきなれども、我と思はん人々は推並て組や  
 と旬かけて、追物射に射にける、源平いづれも勝負なし、源氏七  
 騎の兵は馬の足を休め身の息をも纏んとて、渚に寄居たる船の陰  
 に休居たり、平家も船を奥に漕除て暫猶豫する處に、勝浦に軍しけ  
 る輩、屋嶋浦の煙を見て、軍既に始れり、判官殿は無勢におはしつ  
 る予いさげくとして追繼く、融加はる、此外武者七騎出來れり、  
 判官何者ぞと問給へば、故八幡殿の御乳母子に雲上の後藤内範明が  
 三代の孫藤次兵衛尉範忠なり、年來は平家世を取て天下を執行せ  
 しかば、山林に隠れ居てこの二十餘年明し暮し侍りき、今兵衛佐殿  
 院宣を賜ひ平家誅戮と披露の間、あまり嬉しきに馳参ると申、判官

ひかしの好をおもひ出て、最哀におもひけり、即新手の兵を指む  
 けて入かへく戦ひけり、源平九がひは甲乙なし云々  
 南海治乱記に曰く、天正十年十月長曾我部元親屋嶋山に上りて古跡  
 を見物す、住僧出會して靈山の由來屋嶋合戦の圖説縁起の書等を  
 演説し、山中の古跡獅子靈巖等を願見し山下あつて西瀧元に馬を止  
 め案内者を求めども人民山林に隠て一人も居らず、爰に屋嶋の法橋  
 とて僧侶あり、是を尋出して嚮導とす、凡僧なれども辯舌利口の者  
 にて元親もこれを稱美し玉ふ、即ち牟禮の濱洲崎の堂の前に床几を  
 据へて此所の由來を問ひ玉ふ、法橋が曰く、此屋嶋と申すは屋室を  
 造り並べたるが如くなる故に屋嶋と申候、此の山は基は仙界にて不  
 老不死の境なり、人王四十六代 孝謙天皇の御宇に方つて天平勝寶  
 六年に唐の鑑眞和尚來倭の時、海上より此山の靈なるを見て船を寄



せ、山上に攀上り其形勢を觀察す、時に彼山の仙人出向ひて相俱に  
 揖禮し相俱に快悦す、仙人の曰く、我山は未だ人間の栖に非ず仙界  
 なり、此山を和尚に授くべし、佛法を興隆して人間界の患難を救ふ  
 べしとなり、和尚悦服して約諾し、鉢を此山に遺して上京す、帝  
 崇信して戒壇を東大寺に築きて律を行なはしむ、其時屋嶋の仙人に  
 會して約することを、帝に奏す、帝詔して屋嶋山を鑑眞に授け戒  
 律の種とす、鑑眞即ち弟子空鉢惠海律師に授て開基せしむ、空鉢に  
 附て巷説に傳へ來る所のもの多しといへども際限なければ之を略す  
 鑑眞來朝より二十一年にして空海誕生あり、十五歳にして上京す、  
 其中に當山に登り空鉢惠海の門に入りて戒を受け玉ふ、故に空海と  
 稱す、嵯峨天皇の御宇弘仁年中に方つて、眞言秘密の靈場として觀  
 世音を安置し靈驗正しくして今日に至る、さて又鑑眞來倭より八十

年以前 天智天皇八年に異國の襲來を拒かんとて、此山を城廓に築  
 き玉へとも兵事に及ふとなければ、人の住することなし、然れども  
 其地勢險惡にして分内廣く四方巖石にして屏風を立てたるか如くなれ  
 ば、世々の天子も之を要地として捨玉はず、世俗是によりて弓矢  
 鳴と申し、向の嶽を矢クリガ嶽とも申候、時により名の易はる事こ  
 ろ候、既に平家落足の時、安徳天皇も此嶋を皇居とし玉ふ、故に源  
 平両家の戦の街となりて、其言種とも多く候、畧々是を申上べく候  
 先づ今日高松より屋嶋へ渡り玉ふ瀬は、是嶋の東西より滿來る潮こ  
 ろに行合ひ、又引時も此所より引分れて東西に去る、故に之を相引  
 ノ瀬と申候、又其向に方つて一木の松の候、是は判官殿阿州より乘  
 來りたる馬の鞍を取りて此所の松にかけ置汗馬を休め玉ふを以て、  
 鞍懸松と申候、又屋嶋の瀧元より高松の邑に向たる出崎は、後藤兵



衛真基が屋嶋の内裏を焼んと謀りし時、其郷里の牛馬を集め向の嶋へ追渡して海底の浅深を試るに、黄牛一の先に進んで向の岸に着しかば、此所をさして、黄牛が崎と申すなり、又高松の東に大陵あり何の王の陵といふ事を知らず、其傍に佐藤繼信を葬りたる塚あり、同所に名馬太夫黒の塚あり、世は移り行けども名は留まつて斯の如し、又繼信が石碓は屋嶋の皇居の北にあり、是は義經今平氏を攻滅はしつるとは繼信が忠死を遂げたるに因るといふ事を、後世に知らしめんが爲めに塚を築き塔婆を立て置たるといひ傳へて候、又此高松の瀨は東西は行き、牟禮の瀨は南北に行く、洲崎の堂は内裏より東南に當れり、是より乾の方内裏に向ひ、奈須與一が扇の的を射たる駒立岩あり、同じく誓ノ岩あり、此洲崎の堂も大師大法修治し玉たる所にして、古へは莊嚴といしき道場にて、靈驗これ有る由

申傳へ候、八栗嶽にても大師大法を行せられ、其窟上上の功作にして、今に存せり、是にも希有の説多し、又大師自作の大日の像白盤石に刻み付けて、是より見ゆる八栗寺は内裏より、良に當つて、海越二十町も有なん同所に庵治の浦あり平氏の隠家なり、又是より巽に當りて三町計にして平阜あり、雨龍山といふ、是源氏の陣跡なり、又東南に當りて山越の道あり、一里計さきに志度ノ浦あり、是も靈場なり、瀧元より、屋嶋寺へ十八町、洲崎堂より八栗寺へ十八町あり、志度八栗屋嶋各々觀音安置の道場なり、又是に枕木の二本見へて候は、總門の汀にて候、其時の門柱潮に漬りて石と成り今に存せり、是に付て巷説あり、昔平家屋嶋の皇居を定めて、牟禮高松の海濱に柵を構へ總門を立て固をなす、然れども潮は朝夕の干満ありて、常規なし、干潮の時は船は沖に出て遠ざかり、汀の柵は干



瀧に残りて源氏の固となり、總門は源氏の門戸となりて平氏の害を  
なす、城郭を搦へん人の兼て慮かるべきとなりと申傳へて候、云々

○喜岡寺 屋嶋山よりもと來し路を下りて志度街道に出で東行する  
と二十五丁餘にして古高松村の右手の小丘に山門寺堂を以て是れ則  
はち喜岡寺なり此寺は樂松山不二院と號し眞言宗にして本尊は不動  
明王なり當寺は寛喜元年僧覺行の創立に係り文祿年間今の地に再  
堂せり此地往昔喬松ありて天日を覆ふよりて高松の名を得たり、神  
櫛王の裔に高松小三郎賴重なるものあり此丘上に居城す此城を喜岡  
城と呼べり賴重の裔左馬助頼邑に至りて香西氏に屬す天正十一年仙  
石秀久封を讃岐に受け來りて此城を攻む克たすして還る、豐太閤の  
南征に及び片山志摩、唐人禪正相助けて之を拒くといへども、衆寡

の勢敵し難く、三將陣没し城遂に陥り城となりしといふ寺後に頼  
邑、志摩禪正の墓碑相並べり

大平記十四卷諸國朝敵降起の條に曰く、かゝる處に、建武二年十二月  
十一日讃岐より、高松三郎賴重早馬を立て、京都へ申しけるは、  
足利の一族細川卿律師定禪、去月二十六日當國鷺田庄に於て旗を揚  
ぐる處に、詫間、香西これに與して、則ち三百餘騎に及ぶ是に依て  
賴重時尅を廻らせず、退治せしめんために、先づ屋嶋の麓に打ち寄  
せて國中の勢を催す處に、定禪遮て夜討を致せし間、賴重等身命  
を捨て、防ぎ戦ふといへども屬する所の國勢忽に翻りて、刺  
御方を射る間、賴重か老父並に一族十四人郎等三十餘人、其場に於  
て討死仕り畢りぬ、一陣遂に彼がために破られし後、藤橋両家坂東  
坂西の者ども残る所なく定禪に屬する間、其勢既に三千餘騎に及び







の松を伐寄せ、空堀を埋上げさせ足代にして一時攻めに陥るれ、國人の耳目を驚かすべしと下知し玉へば、仙石氏は是を聞て去年我が攻め遣したる城なれば、人手には懸べからずとて攻寄る、總軍相争ひて攻具を待たず取り上り、蟻の如く是に附て死亡多し、城内にも鎖炮百挺ばかりあれども、業するとも見へず、敵二萬餘兵天地を響かせ攻め寄する、堀塙堅固なれども猛勢に切所なければ、大軍いやか上に重なり、何の造作もなく乗落し、二百餘人の者ども一人も洩さず攻め殺す云々

○神櫛王陵 喜岡寺を出て志度街道を東行すること二十町許牟禮村の右手に鬱蒼たる丘陵あり是れ則ち神櫛王の御陵なり王は人王十二代 景行天皇第十七の皇子にして、御母は五十河媛なり、讚岐の國造として山田郡に封を受け屋嶋の山下に宮居し給ひけるが薨して此

の小丘に奉葬す、世人此御陵を呼びて王墓或は大墓と通稱せり、然れども其王墓といふもの二ありて、一は高さ五尺七寸の立石なり、一は高さ四尺三寸の立石とす、皆な北面して其面に星辰の象を刻せりといふ或は云ふ是れ古代文字なりと今御陵に近づくとを許されざるにより之を判別するに由なし古説によれば大なるは神櫛王の墓碑にして小なるは須賀保禮命の墓碑なりと云へり

○佐藤繼信墓 神櫛王陵の東麓にあり往昔は丘上にありしを正保二年の頃溜池を築くに當り今の所に移したり其時太刀を堀出し志度寺に之を納むといふ佐藤繼信忠信兄弟は其先大職 冠藤原鎌足より出づ鎌足の末葉佐藤元治なるもの奥州信夫庄司たり元治二子あり兄は則ち三郎兵衛繼信弟は則ち四郎兵衛忠信なり二人共に鎮守府將軍藤原秀衡に任ふ 源 義經奥州より起りて兵を擧ぐるに當り二人之に属



し東奥より關西に至るまで武勳を建つるを頗る多し屋島攻撃の際平  
家の猛將能登守教經剛弓を以て源家の兵を斃すこと夥しく義經も  
亦た將さに免がれざらんとす繼信身を挺して其前に進み教經の矢面  
に立ち義經に代りて死す義經深く之を悼み僧を招して回向を爲し遺  
骸を丘上に葬りしとす

○名馬大夫黒墓 繼信墓碑の傍らにあり、傳へいふ此馬奥州の産に  
して藤原秀衡之を義經に贈る、始め淡墨といひしが、義經五位尉に  
叙せられし時此馬に騎りしとて、大夫黒を改めたりしに檀浦の戦に  
佐藤繼信忠死を遂げ義經甚だ之を哀傷して繼信を葬りし後此馬を  
僧に托して志度寺に送り、以て繼信が後世を吊ふ料に換へしに、或  
る時逸走して繼信の墓前に斃れたりと  
源平盛衰記に曰く、此に常陸國住人鹿島六郎宗綱行方六郎兼田藤次

光政をはじめとして十餘人は討れにけり、能登守教經は心も剛に力  
も強く精兵の手利なり、源氏は駆廻りかけ回りちとやすらふ處を見  
おふせて、指つめさしつめ射ける矢に武藏國住人河越三郎宗頼目の  
前に射られて引しりそく、次に片岡兵衛經俊胸板射られて引退く、  
次に河村三郎内甲射られておちにけり、次に大田次郎重綱小かひな  
射られて引退く、次に判官の乳母の子奥州三郎兵衛繼信は黒革威の  
鎧を着たりけるが、首の骨を射つらぬかれ眞逆さまに落にけり、(中  
略) 忠信は此間に兄の繼信を肩に引かけ泣々陣の中に負ふて入たり  
判官ちかく居より給ひ、いかに繼信義經こゝにあり一所にてと契り  
しに、先だつとの悲しさよ、いかにも後生を吊ふべし、冥途の旅心  
易くおもふべし、扱も何事をか思ふ、いひ置けかしと宣へども、只  
泪を流すばかりにて是非の返事はなし、判官重て汝心が有けれ



ばこそ涙を流すらめ、猛き兵の矢一つに中りて生ながら物いはざ  
 る事やはある。左程の後れたる者と存せざるものを、今一度最期の  
 こといひ聞せよと宣へば、繼信息ふき出しよにくるしげにて息の下  
 に、弓箭とる身の習ひなり敵の箭に中りて主君の命にかはるは、兼  
 てぞんずる處なれば更に遺憾にあらす、只おもふ事とては老たる母  
 をすておき、親しき者どもにも別れて、遙に奥州より仕奉りしは  
 平家を討はるばし日本國を奉行し給はんを見奉らんところ存せし  
 に、先だち奉るばかりころ心にかゝり侍りし、老母が歎きもいたは  
 しと申ければ、さしも猛き武士なれども判官涙をはらくとぞ流  
 し給ひける、實に思ふにも理なり、敵を亡さん事年月をふべから  
 ず、義經世にあらば汝兄弟をころ左右に立んと思ひつるにとて、手  
 に手をとりのみひて並たまへば、繼信あなうれしと、それを最期の言

葉にて息絶けるころ無惨なれ、これを聞ける兵ども鎧の袖を絞り  
 けり、日も西山にかたふきけるうへ、判官には多くの郎等の中に四  
 天王とてことに身近く憑み給へるものは四人あり、鎌田兵衛政清が  
 子に鎌田藤太盛政、同藤次光政と佐藤三郎兵衛繼信、第四郎兵衛忠  
 信なり、藤太盛政は一ノ谷にて討れぬ、一人欠けたる事をころ日比  
 敷さしに、今日二人を失ひて今は軍もせんなしとて繼信光政が死骸  
 を昇て、當國武例高松といふ柴山にかへり給ひて、其邊を相尋て僧  
 を請じ薄墨といふ馬に金覆輪の鞍置て申けるは、心静ならば懇  
 にこそ申べけれども、斯る折節なれば方なし、此馬鞍をもつて御房  
 庵室にて卒都婆經かゝれ、佐藤三郎兵衛繼信鎌田藤次光政と回向し  
 て後生を吊ひ給へとて、舍人に引せて僧の庵室に送られけり、此馬  
 といふは貞任がかさ黒の末とて黒き馬の少しさかりける早走り



の逸物なり多の馬の中に秀衛ここに秘蔵なりければ軍には能馬こ  
る武士の寶なれば山をも河をもこれに乗て攻たまへとて判官奥州を  
立けるとき進られたる馬なり宇治川をも渡し一ノ谷をもおとせし事  
此馬なり一度も不覺なかりければ吉例と申けるを判官五位尉に成け  
るに此馬に乘たりければ私には大夫黒とも呼けり片ときも身を放  
さじと思ひたまひければせめて繼信光政がかなしさに中有の路に  
も乗りしとて引れたり、兵ども是を見て此君の爲めに命を失はん事  
惜からずとて勇みける云々

●惣門跡 王陵の少し西より左に折れ小川を渡りて北すれば右手な  
る田畝の中に白木門のみ突然として建てるを見る是則ち平家惣門の  
跡なり元暦二年平家の擧族 安徳帝を奉じて牟禮村に來り六萬寺を  
行在所に充て將士等は此門跡の近傍に陣營を設けし時の惣門なりし

が義經の阿波より來りて之を攻むるに及びて平氏は兵船に乗じて檀  
の浦に浮びけるを以て源家の兵入り更りて陣營とせしにより却りて  
源氏方の惣門となりたりといふ寛永年間松平頼重封を受けて入國  
の後ち舊址を探究して門を建て其所を表す是より後ち常に修造改築  
して今日に存す遊覽の人士見て以て千古の感慨に堪へざるべし

●新石 駒立石 惣門跡の前を過ぎ北行すれば右手に一寺あり洲崎  
寺といふ此寺には瑪瑙石の支那刻なる水月觀世音を重寶とせり佐藤  
繼信の守本尊たりしを義經寄付したりと云寺の西側を北に直行する  
こと五六丁許右方丘陵の麓に一石あり其側らに新石と刻せる標石あ  
り此石を北に去る三十間許溝渠の内に又た一石ありて駒立石と刻せ  
る標石其傍らに立てり源平両家の兵陸海戰爭の際源軍の武士奈須  
與市宗高が平家の兵船に立てし日章の扇を射るとき神明に祈願を爲



し駒の足を立てたる所なりといふ  
 源平盛衰記に曰く、元暦二年二月二十日の事なるに、源平又殿はん  
 とする所に、沖より莊たる船一艘渚に向て漕寄す、柳の五重に紅  
 の袴着て袖笠かつける女房あり、又紅の扇に日出したるを枕に挟  
 て船の船頭に立て是を射よと源氏の方を招たる、此女房といふは建  
 禮門院の後立の御とき、千人の中より撰出せる雑司に玉虫前とも又  
 舞の前とも申今歳十九歳成けり、雲の養霞の肩花の顔色雪の膚繪  
 に書とも筆にも及がたし折節夕日に耀きていと色ころ増りけれ、  
 斯りければ西國までも召具せられたりけるを出されて此扇を立たり  
 此扇といふは故高倉院嚴島へ御幸のとき、三十本切立て明神に進奉  
 あり、皆紅に日出したる扇なり、平家都を落たまひしとき嚴島へ  
 参社あり、神主佐伯景廣此扇をとり出して、是は一人の御施入明神

の御秘藏なり、且は故院の御情帝業の御守たるべしされば此扇を持  
 せ給ひたらば敵の箭も還て其身にあたり候べしと祝言して進らせ  
 りけるを、此を源氏射外したらば當家軍に勝べし、射負せたらば源  
 氏が利を得るなるべしとて、軍の占形に不立られたり、角して女房  
 は入にけり、源氏は遙に是を見て當座の景氣のおもしろさに目を驚  
 かし心を迷はす者もあり、此扇誰か射よと仰られんと、肝膽を作り  
 かねて唾を飲む者もあり、判官畠山を召す、重忠は木蘭地の直垂に  
 権細目の鍔着て、大中黒の箭負所、藤の弓の真中とり、颯の馬の太  
 く逞しきに金覆輪の鞍おき、判官の弓手の脇にすゝみ出で畏て候  
 義経は女にめつる者と平家にいふなるが、角擗たらば定て進出で興  
 にいらん處をよき、射手を用意して真中さし當て、射おとさんと手  
 謀とど心得たり、あの扇射られなんやと宣へば、畠山畏て君の



仰家の面目と存するうへは仔細を申に及ばず、但これはゆしき晴  
 齋なり、重忠打物とりては鬼神といふとも更に辭退申まじ、地體脚  
 氣の者なる上に此間馬にふられて氣分をさし、手もあらばに覺へは  
 べる、射るんじては私の耻はさる事にて源氏一族の御瑕瑾と存す  
 他人に仰よと申、畠山かく辭しける間諸人色をうしなへり、判官は  
 扱誰かあるべけれど尋給へば、畠山當時御方には下野國住人那須  
 太郎重宗が子に十郎兄弟こそ加様の小者は堅く仕り候へ、彼等を  
 召るべし、人は免し候はずとも強弓遠矢うち物なとの時は仰を蒙る  
 べしと深く申切たり、さらば十郎とて召れける禰の直垂に洗革の鎧  
 に、片白の甲二十四さしたる白羽の矢に、笛簾の弓の塗籠たる真中  
 取て、渚を下りにさしくつろけて参りたる、判官あの扇仕れと仰  
 す、御説の上は子細を申におよばねども、一ノ谷の巖石を落せしと

馬弱くして弓手の臂を砂につかせて侍りしが、灸治いまだ癒す、  
 小振して定の矢仕ぬとも存せず、弟にて候與市冠者は小兵にて侍れ  
 ども、懸鳥的などはづるは稀なり、定の矢仕りぬべしと存す、仰下  
 さるべしと弟に讓て控へたり、さらば與市とて召れたり、其日の装  
 束は紺村濃の直垂に緋威の鎧、鷹角反甲居頸になし、二十四指たる  
 中黒の箭負、滋藤の弓に赤銅造の太刀をおび、宿禰白馬の太く過  
 きに洲崎に千鳥の飛散たる貝鞍おいて乘たりけるが、進出て判官の  
 前に弓とり直して畏れり、あの扇仕れ晴の所作を不覺すなどのた  
 まふ、與市仰を蒙り子細申さんとする處に、伊勢三郎義盛後藤兵衛  
 尉實基與市を判官の前に引居て、面々の故障に日既に暮なんとす、  
 兄の十郎指申うへは子細や有べき、疾々急ぎ給へいろぎたまへ海上  
 聞くなりなばゆしき御方の大事なり早々と云ければ、與市實とお



もひ、甲をばねき童にもたせ、揉鳥帽子引たて、薄紅梅の鉢巻しめ  
 手綱搔練扇の方へと打ひかひける、生年十七歳色しるく小髭生ひ、  
 弓の取やう馬の乗貌、優なる男に見へたりける、波うち際にうち  
 よせて弓手の沖を見わたせば、主上を初奉り、國母建禮門院北政  
 所方々の女房たち、御船其數漕ならべ、屋形々々の前後には、御簾  
 も几帳もさいめけり、梅温巻の座までも楊梅桃李とかざられたり、  
 盪風にさよふ空燒は、東の袖に不通ふらし、妻手の沖を見わたせば  
 平家の軍將屋嶋大臣をはじめ奉り子息右衛門督清宗平中納言教盛  
 新中納言知盛修理大夫經盛新三位中將資盛左中將清經新少將有盛  
 能登守教經侍從忠房侍には越中の治郎兵衛盛嗣悪七兵衛景清江比  
 田の五郎民部大夫等皆甲冑を帯して數百艘の兵船を漕ならべて、是  
 を見る、水主権取に至るまで今日を晴とぞ振舞九る、後の陸を願れ

は源氏の大將軍太夫判官を始め畠山莊司治郎重忠土肥治郎實平平  
 山武者所季重佐原介能澄子息平六能村同十郎能連和田小太郎義盛  
 同三郎宗實大田和四郎能範佐々木四郎高綱平左近太郎爲重伊勢三郎  
 義盛横山太郎時兼城太郎家永等源氏大勢にて櫓を並べて是を見る、  
 定の當りを知ざれば、源氏の兵各手に汗を握りける、されば沖も  
 渚も推ならべて何所も晴と思けり、ろこしも遠淺なり鞍爪鏝の菱鏡  
 板の浸るまでうち入れたれども、沛女の馬なれば海の中にもはやりけ  
 り、手綱をゆりするゆりする續れども、寄る小波に物怖して足もと  
 いめず狂けり、扇の方をいろぎ見れば、折節西風吹來て、船は臙舳  
 も動つゝ、扇枕にもたまらねば、くるりくるりと廻りけり、何所  
 を射べしとも覺へず、與市運の極めと悲しく眼をふさぎ心をしづめ  
 て歸命頂禮八幡大菩薩日本國中大小神祇別して下野國日光宇都宮



氏の御神那須大明神弓矢の冥加あるべくは、扇を座席にさだめてた  
まへ、源氏の運もさはまり家の果報も盡べくは、矢を放たぬ前に海  
中に沈め給へと祈念して目を開きて見たりければ、扇は坐に不静れ  
る、有業に物の射にくさは、夏山の滋藤の木の間より僅に見ゆる  
小鳥を殺さずして射ころ大事なれ、挟みて立たる扇なり、神力すで  
に指副たり、手の下なりと思ひつゝ、十二束二伏の鎬矢を拔出して  
爪やりつゝ、滋藤の弓握りふとなるにうち喰せ、能引しばし固めた  
り、源氏の方より今少しうち入たまへうち入給へといふ、七段はか  
りを阻たり、扇の紙には日を出したれば恐あり、要のはさをと念し  
て兵を放つ、浦響くまで鳴わたり、要より上一寸置てふつと射切た  
りければ、要は船にといま扇は空に上りつゝ、しばらく中にひら  
めきて海へ颯と不入にける、折節夕日かゝりやきて、波に漂ふ有さま

は、龍田山の秋の暮河瀬の紅葉に似たりけり、鳴箭は抜て潮にあり  
添のうら巢と覺へたり、平家は舷をたゝいて女房も男房もあゝ射  
たりいたりと感じけり、源氏は鞍の前輪箆をたゝいて射たり射たり  
と響ければ、舟もとよみて不在ける、紅の扇の水にたゝいよ面白さ  
に玉蟲

時ならぬ花や紅葉を見つる哉吉野初瀬の麓ならぬぞ

平家の侍に伊勢平内左衛門尉が弟に十郎兵衛尉家員といふ者あ  
り、餘りにおもしろさにや感に堪ずして、黒糸威の鎧に甲をば着ず  
引立烏帽子に長刀をもつて、扇の散たる處にて水車に廻し、一時舞  
て不立たりける、源氏は是を見て種々の評定あり、是をば射べきか  
射まじきかと射よといふ人もあり、ないぞといふ者もあり、是はど  
に感ずる者をば情なく射べき、扇たにも射るほどの弓の上手なれば



増て人をば外すべしとはよも思はじなれば、ないぞといふ人も多し  
 扇をば射たれども武者をば得射す、されば狐矢にころわれといはん  
 も本意なければ只射よといふ者も多し、思々の心なれば口々にどよ  
 めさけるを、情は一旦の事今一人も敵を取たらむは大切なりとて  
 終に射べきにさだめたる、與市は扇射すまして氣色して上りけるを  
 射べきに定めければ、又手綱引かへして海にうち入、今度は征矢を  
 抜出して九段ばかりを隔つゝよく引かためて兵と放つ、十郎兵衛家  
 員が頸の骨をいさせて眞逆に海中へ不入にける、船の中には音も  
 せず、射よといひける者はあ射たりいたるといひ、ないぞといひけ  
 る人は情なしといひければも、一時の内に二度の高名もしかりけ  
 れば、判官大に感じて白鷲馬の尾花毛馬に黒鞍おいて與市に賜ふ  
 月箭とる身の面目を屋島の浦に極たり云々

○景清頼夷跡 駒立石の近傍にて土人大砂子と字する所なりといふ  
 傳説に依ば那須與市宗高平家の船より出したる扇の的を射次に伊賀  
 十郎兵衛家員を射落しければ平家の方には無念やる方なく武者三人  
 小船にて渚に上り楯を突きて源氏に戦を挑みけるに義経腹を立て  
 馬強の若武者蹴散らせと下知しければ武藏國の住人美尾屋十郎同  
 四郎同藤七上野國の住人丹生四郎信濃國の住人木曾中次乗つれて  
 打てかゝる平家の武者は待かけて眞先に進みし美尾屋が馬の左の鞍  
 蓋を善の藏るゝまで射込しに馬は屏風倒しに斃れ美尾屋は馬手の方  
 へ下り立て太刀抜き放ちて身構する所に楯の陰より平家の武者大長  
 刀打ふりて懸りけり美尾屋は小太刀にて大長刀に叶はじと思ひ逃ん  
 とするを追駆け來りて右手を差のへ美尾屋が着たる冑の鏡を掴みゑ  
 いやと曳けば美尾屋は頸を縮めて逃んとし互に引合ふ其機みに鉢付



の板より引切りて終に逃延び味方の馬陰に入りければ平家の武士は  
宵の鎌を長刀の尖に貫き高くさし上大音聲にて遠からん者は音にも  
聞け近き者は目にも見よ我こそは京童の呼做せる上總悪七兵衛景  
清なりと名乗つゝ楯の陰へ入りたりしに平家はこれにて少し鬱憤を  
散じたり云々

○大樹小橋太高名の趾 所石より六丁餘西北の方なりといふ源平盛  
衰記によれば小橋太は伊勢三郎義盛の郎等にして駿河國田子の浦に  
生れ幼少より富士川にて水練を爲し水底を潜るに妙を得たり源平合  
戦の際平家の武士に斬六郎とて六十人力の者あり宗盛之に命じて義  
經に近づき組伏せて討取るか又は遺矢にて射殺せとて小船に乗せ松  
浦太郎楯を押して屋嶋の浦邊を漕廻はりしに小橋太是を見て武者の  
船に乗りながら戦をもせず瀆まはるは必定大將軍義經をねらふ

曲者なるべしと思ひ密かに内裏焼跡の渚より裸體になりて贖身禪を  
掻両刀を挟んで海中に潜り入るに味方も敵も誰一人心付かず馳て  
六郎の船に近づき浮み上つて六郎が足を掴み力を極めて海中に引入  
たり六郎は陸地にては六十人力の大剛の者なれども水の心得なかり  
ければ海底に引込まれて終に首を取られけり小橋太は六郎の頸を掻  
切て誓を口にくはへ水底をくぐりて味方の陣の前に上り大將軍義經  
に黙しけるに義經大に感じて驚作の太刀を與ふ後ち征夷大將軍頼朝  
より武藝の道神妙なりとて千石餘の賞地を與へたりと見えたり  
○源義經弓流の古蹟 洲崎寺の正西に潮の差引する小川あり是れ  
則ち相引川にして其邊りにて義經弓を流したりしといふ蓋し源平合  
戦の折は此邊廣く淺洲にて潮の満つる時は海となり干るときは洲と  
なりしものなるべし時代を經るに従ふて地形も大に變じたれば今何



此の個所と確には定め難きも凡る此小川の邊と見れば可なるべし  
 源平盛衰記に曰く平家二百餘人船十艘に乗楯二十枚つかせて漕向へ  
 て旗を決へて散々に射る源氏三百餘騎を並べて波打さばに歩ま  
 せ出て是を射る矢の飛ちかふことは降雨の如し源平の叫ぶ音は百千  
 の雷の響くに似たり平氏は浪に浮みたり源氏は陸に控へたり天帝空  
 より降り修羅海より出て互ひに火焰劍戟を飛せつゝ三世休す戦ふも  
 斯やと覺へて無慚なり平家射調はれて船ども少く漕りぬす判官勝に  
 のつて馬の太腹まで打入て戦ひけり越中の治郎兵衛盛嗣折を得たり  
 と悦びて大將軍に目をかけて熊手を下し判官をかけんと打かけたり  
 判官鎧を傾ふけて懸られじくと太刀をぬき熊手を打のけくする  
 程に脇に挟みたる弓を海に不落しける判官は弓を取て上らんとす盛  
 嗣は判官をかけて引んとす元より危ふく見へければ源氏の軍兵おれ

は如何に〜其弓捨給へ〜と聲々に申けれども太刀を持て熊手を  
 會釋ひ左の手に鞭を取て掻よせてこゝろ取れける軍兵等は假令金銀を  
 のべたる御弓なりとも怒で壽に替させ給ふべき淺猿〜と申ければ  
 判官はいやと上軍將の弓とて三人張五人張ならば面目なるべし去と  
 も平家に責つけられて弓を落したりと彼と此と強きを弱きを  
 と披露せんこと口惜かるべし又兵衛佐の漏さかにも言甲斐なければ  
 相辨へて取たりと宣へば實の大將なりと兵舌を振るひけり云々  
 又曰く此時小林新吾宗行といふ者あり越中治郎兵衛盛嗣が熊手を以  
 て判官を取んとしけるを大將軍をかけさせしとて續ひて遊がせたり  
 けるほどにこともへなく上り給ひたりければ盛嗣判官をかけはつし  
 て安からず思ひ泳ぎ舷に乗うつり指よりて宗行が背の吹かへしに  
 熊手をからと打かけて曳々音をいたして引て宗行馬の前輪につよく



取つきて鞭をうつ主も究竟の乗尻なり馬も實に健かなり水に浮べる  
 小船なれば汀へひかひ舳浪つかせてさんざめかひて引上たるが宗  
 行熊手にかげられながら馬より飛をり沙に足を踏み入つゝ頸をのべ  
 て曳々と引たりける盛嗣も大力宗行も勇士なれば金剛力士の頸引  
 のごとく覺へ勝負いづれとも見へざりけるが両方つよく引はどに鉢  
 付の板ふつと引切鉢はのこりて首にあり鱧は熊手に留りぬ盛嗣船を  
 漕かへせば宗行は陣に返り入源平どもに目を澄し敵も味方も感嘆せ  
 り判官宗行を召て只今の振舞凡夫とは見へず鬼神の業なりとて銀に  
 て鉄形うつたる龍頭胃を賜る此青といふは源氏重代の重寶なり銀  
 にて龍を前に三後に三左右に一宛打たれば八龍と名付たり保元の軍  
 に鎮西八郎爲朝の着たりし重代の寶なれども命にかへんどの志を  
 感ぜ強力のふるまひ神妙なりとて是を賜ふ宗行家門の面目とししかた

しげなく予頂さける云々

○平家蟹 屋島山麓の海中に産す甲に鬼面ありて怒るか如し土人い  
 ふ平家の武士戦死し其怨魂化して蟹となりたりと是れ忘鱧のみ本草  
 綱目に蟹の小なる者を鬼蟹と名づく之を食へば人を害すとありて則  
 ち此蟹のことなり日本に於ては此種の蟹を産する海稀なるにより遊  
 人甚た之を珍とし土産として持歸る者多し然ども産地にて之を鬻ぐ  
 店舗少く反つて高松市の片原町 兵庫町等に多く之を販賣し居れり  
 ○菊王丸墓 屋島山の東麓にあり菊王丸は能登守教經の従僕なりし  
 が源平合戦の際佐藤忠信に射殺せらる教經之を慰れみ此所に遺骸を  
 埋め形ばかりの吊をなし石を置きて標とせしに後人追福の爲め墓石  
 を建てたりといふ

源平盛衰記に曰く能登守の童に菊王丸といふ者あり本は通盛の下人



なりけるが越前三位うたれてのち其弟なればとて此人に付たりける  
が萌黄糸おどしの腹巻に左右の射鞆さして三枚甲居首にさなし太刀  
抜て飛てかゝり繼信が首を取らんとする四郎兵衛忠信たち留り引堅  
め放矢に菊王丸が腹巻の引合つと射貫かれて一足もひかず俯し倒る  
忠信が郎等に八郎爲定小長刀をもつて開いて童の首をとらんとかゝ  
る能登守童が首とられしと太刀ぬきふりてつと寄童か手をととり引立  
てゝゑいゝ聲を出して舟に抛入たり暫くは生て予や有けん餘りに  
強く投られて後言もせず死にけり云々

○佐藤繼信碑 屋山の東麓菊王丸墓の下北方にあり繼信戦死の遺址  
なり讚岐大守松平家の初代頼重侯封を受けて讚州に來りし後ち古跡  
を原ねて碑を建て其所を標せしめたり

○安徳 天皇社 繼信碑の下手に當れる鬱林の内にあり行宮の址な

りといふ源平盛衰記に曰く長門は新中納言國司代は紀民部大輔光季  
なりけり當國の檜物船とて楨の木積たる船百三十餘艘を懸定して奉  
る是に乗うつりて四國の地へ着給ふ爰はよき城郭なりと申ければ讚  
岐の屋島に下り居給ひ城がまへして御座けり哀なる哉昔は九重のう  
ちにして金宮の春の花を配ひたまひしに今は屋島の磯にして壽永の  
秋の月を詠めたまふことあやしの賤の伏戸を皇居と定むべきならね  
ば海人の蓬屋に日を晩し船を予皇居に定たまふ萩の葉むさの夕あら  
し獨坐る寝の床のうへかたしく袖は汝にぬれ明しくらさせたまひけ  
る波 枕楫 枕おもひやられて哀なり磯邊のつゝじは紅の露より折る  
かと疑はれ五月雨の蓬の帯は古里の軒の玉水かどあやしみたまふ藻  
しほにひたす旅衣ふかさおもひに沈みけり昔の葉にかく露の身の危  
き命を消ぬなり洲崎にさわぐ千鳥の聲 曉 くらみを添るも傍井にか



入る楯の音夜半に心を摧きけり斯て住居は上下いつかは習ふべきならねど男も女もたれ涙にのみ咽て乾かぬ袖を不絞りける菊地太夫胤益阿波國より材木とらせ屋嶋浦に漕わたりて形のごとく内裡を建て主上を入奉る其外大臣公卿の家々も少々造られたり云々

○八栗山 木田郡牟禮村にありて屋嶋山と對峙せり此山は一名を五劍山と稱す海面を抜くこと百五十三丈七尺山麓より山頂に至る二十四丁あり中腹に至る迄は青松鬱鬱たりと雖も其上部は怪巖突起して五峰に分かれ巖々として蒼穹を指す故に五劍の稱を得其北端の一峰は永祿十一年五月大雨降りつゝいたり二十日の曉頃俄然として折裂したりしが其後また寶永三年十月四日大地震の爲めに東峰崩折せしといふ八栗山下に住する聖天講の導者を備ひ樹根を攀り岩角を踏み羊腸迂繞して五峰の巔を昇降曲折匍匐陞涉すれば奇松巖頂

に偃蹇し浮雲脚下に往來す眼を西方に放ては屋山の翠巒外壁の如く連なれり南方を眺めは阿讃兩界の群山雲邊に蜿蜒し丘陵高原其下にあり東方を望めは志度の浦津田の海より遙かに淡路の嶋影まで廣遠爽快の風光を呈し北の方を顧れば庵治の浦山打越へて稻木の嶋や鰐嶋兜ヶ嶋に大嶋や小嶋嶋豊嶋さては又小豆の嶋の間より微翠を帯びて三備の山嶽聯綿たり彼の屋山は眺望の快瀾のみを賞すれども此山は奇巖怪松の異趣を加ふ眞に山海の佳景奇觀を集めたりといふべきなり

此八栗山は昔中村宗卜なるものゝ居城せし所にして七曲りと稱する坂路を昇り盡せし所に牆壁一廓あり是れ其址なりといふ讚岐國名勝圖會に中村家傳を掲げて曰く中村藏人宗卜はじめ恒頼といふ田井城燒亡のゝち傍に廬舎を造りて居たりしが十河存保と隣あり且長曾我



部元親當國に亂入の最中なれば要害の地を撰びて居城せんと群臣と謀りしかといまた然る地なかりしかば恒頼おもへらく神明佛陀の加護によらんと弟左馬之助政氏をして日頃信する八栗の大悲妙智力をいのり己も八幡宮に參籠して武運長久を祈ける其夜五更に及びて神扉をひらきて出たまひ汝早く返りて城を八栗山に設て戦ひの備をなさば大に勝利あらんと夢む覺て大に悦び馳かへつて衆に告げる所へ弟政氏八栗より歸り靈夢を蒙りしとてかたるも宗卜ともし夢なり且驚き神佛の擁護のあつきを拜し是に於て藏人宗卜と名をあらため城を八栗に築て天正十一年四月此地に遷りしかと手勢三百人には過ぎりけりさて長曾我部元親は此年三月に當國へ伐入香西伊賀守住清の臣唐人彈正片山志磨を案内者として屋嶋古戰場および檀の浦にいたり八栗城土の嶺を見て裨將數珠掛孫兵衛久重に一千餘人の軍勢をる

へ當城に向はしむ久重は玉墓に勢をかまへ當城を望み山下の藥師堂にいたりしかと地險にして進みがたく馬より下りて稍くすゝみける城中には態を寂として人なき跡にもてなし城外に少しく兵を出しいつはりて禦ぐ眞似をしてやがて城内に逃入ければ敵兵これを見て城内には無勢なるを急にすゝみてうち破れとて久重長戦を杖て城門にたつて呼で曰余は土州長曾我部元親の將數珠掛孫兵衛久重なり生命を奉じてむかふたり我當國に來りて大小七十餘戦あたる所必やふり討とて必歸服す城中の主は誰と加す早く降らは命を助けん左なくば直に屠て塵にせんと宗卜鐵砲を携へて答て曰余は中村藏人宗卜なり子數戦數勝其札も堅かるべし幸に是を受よとて一發す忽久重が胸中にあつて直に斃る餘兵いかつて城門を攻る事急なり是に於て宗卜鼓を鳴らし切て出で接戦す両勢の呼聲山谷に震動す敵兵地



勢をしらす味方は地勢にくはしくして山上より巨木大石を飛し戦ければ遂に敵兵途を失ひしが如くしかれども今此險を攻ば又々士卒をうしなふべし此小城今攻すともものち獨降らんと夫より東行す宗卜は是をしらす一旦の勝を全ふせば武士の本意は遂せり衆寡敵せざるを知りて戦ふは智にあらすとて其夜城を出で庵治浦より船にのり備前兒嶋にすしりすきけり也

○八栗寺 八栗山の麓より漸次に山路を昇れば中途に弘法大師加持水といふあり其水清冽にして甘味あり尙ほ上れば途二つに分かる右は遍路道と稱し鬱々たる樹間を通じて甚だ急なる細路なり之を上れば直ちに大師堂の傍に出づべし左は俗に七曲りといひ石段を敷き羊腸として曲折せり路側に佛像八十八基を安置せり石段を上り盡せば左に行者の石像あり右に城址あり又た石段を上れば坦途となり飲食

店左右に櫓を並らぶ就きて懸ふべきなり又た進めば二王門あり五劔山の三字を刻せる扁額を掲ぐ門を入れれば右に茶堂あり又た一段を上れば左方に通夜堂あり堂に連なりて聖天堂あり大聖歡喜變身天王を祀れり禮拜者絶ゆる隙なし八栗寺の繁榮は全く是か爲なり聖天堂の前を過ぎ又一段高き所に本堂あり本堂の前より右折すれば黒門あり之を出で、行くこと町許大師堂あり堂前より直行すれば八栗寺に達す此寺は五劔山千手院と號し眞言宗にして四國八十八ヶ所札所中第八十五番に當れり本尊は弘法大師作沈香木正觀音脇士は覺饒上人作愛染明王不動明王なり寺記によれば當寺は寶龜年中弘法大師初めて此山に登りしとき藏王權現之を遷へて此山は甚だ靈地なり子宜しく寺を建つべし吾よく之を擁護せんといひけり大師之を諾し岩窟に入りて求聞持の法を修すること七日に及びしとき明星來り降り天よ



り五体の寶劍降りたり大師則ち寺宇を建てば國寺と號し自作の觀音像を安置し又た土泥を以て三千佛十王佛の像を作たり延曆年間大師入唐の前に又此山に登り粟八粒を焦して寺邊に播き置さしが師朝の後ら其粟生育して喬木となり居りしより八栗寺と改め寶劍は巖層の絶頂に納め一字を造營して鎮守となし五劍山と稱す今の藏王權現これなり天正年間兵火に罹り文祿の頃無邊上人來りて當寺を再興し後ち松平家より今の地に移し改造せられたり偕又聖天宮の由來に於ては在昔天和の頃に山城國山崎なる勝尾寺の住職に以空と云ふ僧ありて四國の靈場名區を巡歴して當寺に來り宿せしとき當寺の住職に語りけるは吾が勝尾寺に大聖歡喜雙身天王の像あり塚てより奇勝の靈地に移さんことを思ひ居りしも未だ然るべき所を見ず打過たりしが今當山の奇絶に遇ふ宿願を果すべき時來れり貴僧莫くば尊像を

當山に迎へ怪巖の窟中に安置せられよ左すれば靈驗必らず顯はるべしと住僧喜びて之を諾し乃はち官に請ひて許を得尊像を遷し來り浴油の法を修しけるに四民傳へ聞きて巖の如くに聚り渴仰甚しく今日に至るも更らに襲へず云々

○庵治浦御殿山 檀の浦の沿岸なる丘陵の裾より半腹にかけて山路を北東に進みて打越せば人家稠密せる一漁村あり之を庵治村とす北の海は即ち庵治の浦なり此地は平家の敗兵潜伏せし所にして其後裔なりと稱する者もありと云漁業の盛なる故に富豪も尠からず此浦の東北に延びて海に突出せる丘陵を御殿山といへり往時松平氏漁遊の際觀望を爲すが爲め丘上に雅亭の設けありしといふ今も尙は丘陵の東麓なる海濱に小別墅の一部分を殘存せり此丘陵は廣大といふにあらねども北海に突き出で左には檀ノ浦を隔て、屋山天平に横はり



源平攻守の舊跡歴々として點指せられ北の方には大嶋鑑島 兜嶋稻木嶋など相並らび此嶋と丘陵の岬角との間は潮勢頗る急激にして渦紋を爲し奔流し眼下に入丁岩と呼ぶ岩礁ありて波濤の打寄せて碎くる様な目を見奪ふ心地せらる遠く眸を放てば西には男木女木の二嶋相連なり北に豊嶋小豊島あり東北の方には小豆の大嶋雲際之列せり遙かに正東を望めば淡路の嶋影淡々として海天の間に一線を畫するが如く南の方を顧みれば五刃の奇峰天を突きて聳ゆるあり何所ともなく漁夫の緋歌斷へつ續きつ耳に入り、四方の回風は満山の奇松を吹いて瀏朗たり春季に及べば浦の子等行厨を携へて遊ぶもの多しといへどもいまだ都人士の間に此勝景を知られざるは憾むべきなり

○六萬寺 庵治村より元來し道を跡戻りして神橋王陵の前に歸り其より志度街道を東行すれば左の方なる源氏ヶ峰の麓に一寺あり之を

六萬寺といふ此寺の由來を原ぬるに天平二年 聖武天皇讚岐公高晴に食采六萬戸を加賜せられしとき高晴大に喜びて領内の民庶一戸は一驅の割をもて銅像六萬軀を作り一寺を建て之を藏め六萬寺と號し新羅王の刻せし阿彌陀如來を本尊と爲せり是れ此寺の創めなり天長四年の秋の頃住僧眞濟修造を加へ壽永二年 安徳天皇の行在所となり元徳元年高松頼重本地堂を立て貞治八年細川頼之金堂を脩し佛像をも裝飾せり天正十一年長曾我部元親此寺に陣し志度浦に向ひて去るの後ち火を失して堂宇を悉く焼亡せしが延寶六年其舊址に堂宇を再建し今日に至れり

南海治乱記に曰く元親も法橋が訓に任せ牟禮の六萬寺に入て宿陣し給ふ、此寺は 聖武天皇の御願にて國中の民庶六萬戸の力を合せて建立したる伽藍なれば年累なり世移りて永久に至れども柱も腐らず



して相持てり殊に壽永二年の冬平家の一門屋島に來り止まりて安座し給ふ時平家の公達經誦房阿闍梨祐圓本三位中將重衡但馬守經政此寺に入りて止宿し海中の疲勞を休めし時

嬉しくて遠山寺に尋ね來て後のうき世を洩しつるかな

いざらば此山寺にすみ染の衣の色は深くるめなむ

世の中は昔がたりになりぬれ紅葉の色は見し世なりけり經政

斯くなん詠歌を佛殿の内陣に自筆にて書附年號月日まで誌置かれけ

るが今の世まで遺留て世の言種となる元親も是を感じて往古の人

に遇たる心地すると珍事にも殊勝にも思はれける明る日出立し志度

の浦に趣き原の大門を過ぐる時分あとの寺焼亡す元親是非なく思は

れけれども遠く隔てぬれば力なし其所に馬を留めて出火の巨細を結

せしかば樵汲の下部が乘なり元親是を憤りて彼下部を斬り首を四本

竹に懸けて罪札を立て通り給ふ云々

第四 大川郡沿海線路

木田郡牟禮村六萬寺より東に向ひ阪路を上下し田舎を過ぎ川を涉り

海を望みて進み行くこと一里許にして大川郡志度町に達す街衢清麗

巨商富豪櫓を列らべ地域東西一里四丁南北二十九丁警察分署郵便電

信局等あり旅舎も數多し阿波屋明石屋等を最良とす其海灣は則ち志

度の浦にして古へ玉の浦或は房前の浦と呼べり灣内水深くして巨船

を泊するに足り小申崎遠く東北海中に突出し木田郡牟禮村なる丸山

鼻と相對して灣口を扼し其中間の正北に高嶋あり一舟出して今ころ

見つれ玉の浦のはなれ小島の秋夜月」と大納言忠家が詠みたりしは

此嶋なり八粟三奇峰は影を灣内に倒に映し眞帆片帆の出入る船は

山の上を通ふが如し當町より高松市に至る里程は三里十六丁餘あり



所謂志度街道の名は當町の爲めに起りしものなり此浦は昔より歌にも詩にも名を得たれば世の人治ねく之を知れり江村宗珉が「客舟一泊白砂濱、波上風明、浮月輪、遺愛千年海中玉、今宵清影屬何人」の朝吟は此地に遊ぶもの感をも同ふする所なり

○志度寺 志度町の東北端にあり補陀洛山と號し眞言宗にして京都仁和寺の末寺なり本尊は十一面觀世音菩薩脇士は弘法大師作不動明王毘沙門天なり境内の廣さ七千九百七十七坪ありて建物の重なるものは本堂、大師堂、閻魔堂、藥師堂、鐘樓、二玉門等とす此寺は四國第八十六番の札所なるが故に來賽するもの常に絶へず寺記によれば推古天皇の御宇大織冠藤原鎌子、勅を奉じて讃岐國寒川郡の海濱に寺堂を建つ、時に圓小尼知法なる者あり、高鳴の漂木を以て十一面觀音の像を刻す、則ち以て本尊とす是れ當寺の創初なり其後

天智天皇の御宇に當り鎌子の女唐土に行きて玄宗の后となる、后かつて面向不背の珠かよび管絃碧石の類を其兄藤原不比等に贈くる唐船讃州寒河郡の海上まで來りし時積むところの寶物を龍神の爲めに奪ひ取らる、不比等大に憤憤して潜かに其地に尋ね來り、蠻女を娶り居ること三年、一兒を生じ、或日婦に語て曰く、吾實は淡海守藤原不比等なり龍神の爲め珍珠を奪はれたるを嘆き、之を取り還さんと斯かる姿に身を變じて此地に來り故を娶りたり、汝若しよく海窟に入りて之を取り來りなば、生める所の子は吾が後嗣となすべし如何と、蠻女喜び諾し海底に潜り入りて遂に不背の玉を獲、携ふる所の短刀を以て自から肚腹を切割さて玉を密れ船に上り其儘終に息絶たり此蠻女の子は則ち房前大臣なり因りて浦の名を房前浦と呼べり不背の玉は後ち興福寺の釋迦如來像の眉間に納む、持統天皇登祚



の七年房前大臣年甫めて十三、行基菩薩を請して此寺に於て其生母なる人の追福を行はれけるより死度寺の名を得たりしが後轉訛して志度寺と稱し來る云々

○津田松原 志度町より阪路を越へ田舎を過ぎ東に進むこと二里三丁一好街に達す是を津田町とす其地域東西十七丁南北殆んど三十丁に涉り警察分署郵便局高松區裁判所出張所等ありて富商家族がらす町の東端より東方凡そ十四五丁の間一帯の積聚は有名なる津田松原にして一に三里松原と稱す北は碧海に枕し南は雨濺城址に面す松樹幾萬株其狀悉く奇詭幹枝屈曲して龍躍り鳳舞ひ長蛇逸し鶴翼張るが如し樹間より眺望すれば東北方には播磨の洋上浩々として雲霧を漂はし正北には小豆の巨嶋鯨鯢の浮ぶが如く白砂細麗にして銀鱗眼前に躍り清風林に入れば飄々の聲琴を奏するに似たり因りて又

た琴林の名を得たり林中に入幡の祠あり往昔讃岐の豪族安富肥前守盛方其居城たる雨濺城の鬼門守護の爲め豊州宇佐より迎へて祠を立て今世に及びて津田町の氏神となせり祠の西北に一大碑あり藤澤南岳の遷に係れる琴林記文を刻せり勝狀を叙する遺漏なし近來此漢に海水浴を試むる者擲からず

○鶴羽明神 津田町より松林の間を東行すること十餘丁にして鶴羽村に達す當村は民舎の狀態劣等なりと雖ども海上には竹嶋名護嶋玉嶋あり海霧の裡に渺茫として波浪之を洗らひ一雅勝を保てり街道の南方に一祠あり是を鶴羽明神といふ日本武尊を祀り神體は巖上白鶴に擬せる木像なり傳へいふ往古此社地は海邊の一大巖なりしが歳月を経るに從ひ何時ともなく海面漸やく埋まりしものにして日本武尊の靈白鶴と化して讚岐に飛來るや初め此巖上に休ひし後大内郡(今



の大川那の東部の方

馬篠浦 鷗羽村より夾快なる山海の風光を望みつゝ東行すること

雁行を爲して散在し、清麗絶佳と稱すべき所なり、緋嶋は凝塊岩よ

を見ざるなり

○懸橋明神 馬篠の海邊より東南に進めば街道の左側に一碑あり掛

を刻せり碑の北に一松樹あり其下に楯掛松と標せる一石を建つ是等

○脇屋義治墓 懸橋社前より街道を東南に進み販路を越へ丘陵の裾

丘の上に脇屋義治の墓存す碑の正面には釋琳居士脇屋君の墓と刻し



銘は藤原廣野なる者の撰する所に係る、曰く六孫之裔系自新田、高岸領矣、舊蹟廢焉、以て似、以て續、續爾之先、於今爲庶、追孝是處、維此塋分、不崩不寤、と脇屋家傳に曰く正平二十三年七月上野國の戦敗れ、新田義宗脇屋義治出羽國羽黒山に匿る、後ち伊勢國に移らんと請ふ、北畠氏京都に近きを以て許さず、遂に潛みて伊豫國宇摩郡下山村柴生山に匿る、後ち義宗病を以て卒す、土居通郷得能通種の義徒祠を立て、之を祭る、其後新田の族を討索すること甚だ急なり、是に於て義治及其子義長徙りて隱岐國丹生の山長福寺に匿れ土居氏の族と稱す、後東山村に移り荒野を墾闢して家を爲す、今土居村といふ、義治卒す法名常琳居士、子義長家を繼ぎ掃部と稱す、文明二年を以て歿す、子なし、弟義信家を繼ぎ民部と稱す、永正十六年歿す、其子徳光助兵衛と稱す邑の豪族たり、天正五年歿す壽百

歳、其子義則善助と稱し子孫繁延す云々現今土居村の富豪脇屋氏は則ち其裔なり

○篠明神 丹生村小字土居春日大明神の社地内に一祀あり之を篠明神といふ、傳説によれば祭神は新田義貞四天王の隨一たりし篠塚伊賀守重貞なりといふ重貞は伊豫國世田城の一敗より去りて吉野の行宮に至り居ること少焉、其女伊賀局禁中にありしが楠正儀の妻となる、重貞後此地に來りて卒せりとす

太平紀世田城合戦の條に曰く、九月三日の曉大館左馬助主從十七騎一の城戸を打て出で、塙に着きたる五百餘人を遙かなる麓へ追下し、一度に腹をきつて枕をならべて伏したりける、防失射ける兵共これを見て今は何をか期すべきとて、或は敵に引組てさし違るもあり、或は己が役所に火をかけ猛火の底に死するもあり、目もあてら



れぬありさまなり、斯様に人々自害しける其中に篠塚伊賀守一人は  
一二の城戸のこりなく推開きて只一人を立たりける、降人に出るか  
と見れば左はなくて、紺糸の鎧に鐵形うつたる兜の緒をしめ四尺三  
寸ありける太刀に八尺餘りの余材拵脇に挟んで大音あけて申けるは、  
餘所にては定めて名をば聞つらん今近付いて我をしれ、島山庄司二  
郎重忠六代の孫武藏國にうたちて新田殿に一人當千とたのまれたり  
し篠塚伊賀守一人にあり討て勳功にあづかれと呼はりて、百騎はか  
り控へたる敵の中へすこしも搦議せず走りかゝる、其勢ひ骨柄勇銳  
たるのみならず豫て聞へし大力なれば、誰かは是を遮り止むべき、  
百騎の勢東西へ颯と引退て中を開てを通しける、篠塚馬にもら  
す弓矢をも持たずしかも唯一人なれば、何程の事かあるべき只近付  
ことなくて遠矢に射殺せ、返合せはかけ腦して討とて、藤橋の伴の

者ども貳百餘騎あどに付て追掛る、篠塚些ども騒がず小歌にて閑々  
とおち行けるを、敵あますなとて追かゝれば、立留りて嗚呼御邊遠  
いたく近付て頭と中違すなどあざ笑ひ、件の金棒をうちふれば、脚  
の子を散らすかとく颯とはにげ、又村立てあどに集り鐵をろろへて  
射れば、某の鎧には方々のへるく矢はよも立候はじすは是を射よ  
とて、後を差向て不休みける、されども名譽の者なれば、一人なり  
とも若や討留ると追かけたる敵貳百餘騎に六里の道を送らせて、其  
夜の夜半ばかりに今張浦にすつきたりける、これより船に乗て沖の  
鳴へおちばやと心ざし船やあると見るに、敵の乗船て水主ばかり残  
れる舟あまたあり、これこそ我ものよと悦んで、鐵きながら浪のう  
へ五町ばかりをおよぎてあかりがばと飛のる、水主楫取おとろきて  
是は何者ぞと答ければ、左ないひす是は官軍の落人篠塚といふ者ぞ



いろき此船を出して我を沖の嶋へ送れとて、二十餘人してくり立ける碇を安々と引あげ、十四五尋ありける帆柱を軽々とおしたて、屋形のうちに高枕し軒かきて予臥たりける、水主楫取もこれを見てあな影し凡夫の態にはあらずと恐怖して、則ち順風に帆をかけて沖のしまへ送りてのち暇を乞て予歸ける云々

丹生村の南部大字町田に至れば街道東西に分かる西すれば田面阪を越へ富田、長尾、平木等の各驛を経て高松市に達すべく其里程八里七丁あり又た東行すれば三本松町白鳥村を経て引田村に至り其より阿波國境なる大阪山の麓まで十二里二十六丁なり今先づ町田より東方の巡覽を爲し後に町田より西路を踏み高松市に歸ることゝすべし

○虚空藏院 町田より東し與田川の西隄を南に進むこと一里許にし

て一古刹あり之を虚空藏院とす、元は醫王山神宮寺と稱したるに今は呼んで與田寺と號す、中古讃岐七談議所の一にして生駒氏太守たるの時十五箇院を定め其一とせり、眞言宗仁和寺末寺にして本尊は僧行基作藥師如來、脇士は僧増作日月光明、僧空海作持國多聞二天なり、當寺は天平十一年の創立に係り藥師寺と號せしに、僧空海唐より歸り來りて眞言の道場と爲す、其後歲月を閱するに従ひ類廢に赴きしが、應永十九年に及びて僧増作之中興す、現時寺域千九百五十八坪ありて本堂、十王堂、護摩堂、御影堂、鐘樓、二王門、客殿、庫裏等あり、寺後の丘上に増作の墓あり、寺記に曰く當寺は天平十一年行基菩薩草創なり、奏請して方八町を當山の境内とする勅宣あり、其後八十餘年法相宗なり、其頃は醫王山藥師寺といふ弘法大師入唐歸朝のち當山に來りて、眞言の道場とし今の寺號に



改む。中興増叫僧正といふあり、父を安藝盛正といひ孫我入鹿の裔なり、増叫生れなからにして歩み空を仰ひて叫と唱ふ、よりて名とす、幼なる時砂を集め佛塔を作り又書を嗜み佛像を描き、常に僧舎に遊び一日神宮寺に到る、増惠法師これを見て嘆稱して曰く鳳雛驥駒なり他日必らず大法を興さんと、終に弟子となし龍徳坊と名付く、勸學倦まず密莊に妙達す、應永十九年勅ありて權僧正に任せられ虚空藏院の號を賜ふ、天正年間土佐の豪族長曾我部宮内少輔泰元親兵を出して讃の諸城を侵掠し虎丸の城を攻むるに當り、大水主神社および當寺へ火を放つ、之れか爲め伽藍僧坊残りなく焼亡し、獨り本堂一宇は恙なきを得たり、然れども往古より傳來せる繪旨國宣并に相傳の聖教什物の大寶器あるひは當山の縁起等にいたるまで悉く焼失す、現在の寶物は本堂の内庫にありし故にこの災を免かる、天

正十三年豐臣秀吉公の命にて仙石秀久當國の守護となりて、國中神社佛閣古來相傳の料所は前代の繪旨國宣の明證ありとも夫にかまひなく一概に沒收して、纒かに飢を凌ぐばかりの寺領を賜へり、是より堂塔の修繕もなし難く、僧侶も散々になりて、古來の形もなく成行ける、正保二年松平氏より寺領二十石賜はりける、元和年間住持増意寺の零落を慨嘆して修補せしかども纒に十の二三に過ぎざりし云ふ

○大水主神社 虚空藏院を西南に去ること一里弱にして譽水村大字水主に達すれば大水主神社あり祭神は倭迹々日百襲姫命にして、孝靈天皇を配祀せり、當社は寶龜年間の創建にかゝり、古へは大内郡（今の太田郡の東部）の總鎮守にして社殿壯嚴を極め別當を大水寺と號し社家七十五員僧坊四十二宇ありて頗る繁盛なりしに、寛文年



中大守松平頼重白鳥神社を松原に遷し大に修築を加へ朱印地を付與せしより、大水主神社の氏子等去りて松原に移る者相繼ぎ、是が爲め歳月を累ぬるに従ひ衰微に赴き今は社殿の榑端も朽ち傾きて、寂寥たる神境に松吹く風の音のみは獨り千古の容を殘せり、當社は延喜式内讚岐國二十四座の一にして續日本後記に承和三年讚岐國水主神社に従五位下を授け奉るとあり、又た三代實錄に貞觀八年四月壬午従五位上を授く、同十八年三月四日正五位上を授くとあり、然るに當社寶物の一たる 桓武天皇敕額には正一位大水主大明神の九字を二行に認め給ひて、延曆十六年四月二十六日藤原俊房卿之を奉じて下向し二の鳥居に奉掲せられ、其所を今もなほ額原と字するによれば、其前既に正一位に陞叙ありしや疑なし、土人の傳説に従へば命は 孝靈天皇第一の皇女にて大和國黑戸の宮に座せしか、

御陰の毛いと長く座によりて親神の恥ぢ給ひて、うつぼ船と云ふを造りて之れに乗せ海に放ち給ひしかば、何處ともなく漂ひて讚岐國大内郡(今の太川郡の東部)馬篠の浦に着き玉ひぬ、其時御舟の船を掛けし地に後人祠を立て船掛大明神と唱へける、然るに此地の愚民ども命の御船を突き流し奉りければ又東の方に漂ひ安戸の浦に着き其處にて船より下り給ひて御心安く落ち居玉ふ、是によりて後人また其所に祠を立て安堵大明神と稱へけり、命其後郡内を巡行しなほ善き所もがなと探りつゝ、竟に水主に宮居を定め玉ふ、此時御齡八歳に渡らせ玉ひしとぞ、是より土人其地を大内と稱しけるに何時となく郡名となれり云々、社地の傍らに命の御陵あり、傳へ云ふ今を去る五六十年以前に大水寺の或る住僧疑心を起し潔齋沐浴すると七晝夜にして此陵を發掘せしに、下に石棺ありしを見て忽ち人事を



失したりとぞ

○若一王子宮 譽水村大字水主より南すると一里五丁にして福榮村大字入野山に至り、更らに東すると一里一丁福榮村大字興田山に達す、此地に若一王子宮あり、社傳に依れば元弘の昔、後醍醐天皇大和の國十津川に潜居し給ひ、護良親王奈良般若寺にて大般若經の權中に隠れ虎口の難を免かれ、紀州熊野を経て粟島より舟に乗じ此地に渡り玉ひけり、其時御供は赤松則祐、岡本武藏坊兩人なり、其頃佐伯季國となん云へる武士ありて此地に迎へ奉り、王子の社中を修繕し假りに親王の宮居となし、一族を集めて云けるは、今我大塔宮を社中に置き奉つれども山賊の難あらんとを恐る、然るに虎丸山の頂は究竟の要害と覺ゆる故に彼峰に一城を築きて守護しなば、敵百萬騎にて寄するとも我等一族百騎あれば幾年にても支ふべしとて

衆議を爲せしに何づれも其意に同しつゝ、内々用意を爲しにけり、然るに親王は不思議にも大般若經の櫃の中にて生命を全ふせし事を思ひ出で玉ひ、大般若經を書寫して王子宮に奉納せんとて御開筆ありける間に虎丸城成就し御座を移し玉ひつゝ、則祐武藏坊も御寫經を助すけ高時誅伐の祈念を爲し、又た密かに諸國へ令旨を發し玉ふに、讚阿二州を始として播磨の赤松豫の河野皆々令旨に隨ひけり、斯くて時機日に熟し諸國に勸王の軍起りければ、親王も河内國を指して歸り玉ひたり、其後應永年間赤松顯則當社に參籠し大般若經を拜閱し、如此御手寫の經卷僻地に在りて、凡夫の手に觸れ年を経て乱迭せんば慨すべきの限なり、固より全部成就せるにも非ざるが故に、我國に持歸り法華山に納むべし、法華山は大伽藍なれば御經も不朽に傳はるべし、此御經の代りとして我全部の經を寄附し、舊故の人



に乞ひ久からずして大般若經成就せしめ當社に奉納すべしとて、虚空藏院増伴僧正に面し、願則に代りて此願成就し給へと懇るに願みしが終に六百巻成就して當社の重寶たり、其内四百三十六巻は筆者の名あれど、百六十四巻は名を記さず、奥書には讚州大内郡中筋村虚空藏院住増伴同國同郡入野山村長福寺住眞海比丘願主赤松前出羽守源朝臣願則とあり云々

○三本松町 譽水村大字中筋より東行すること十一丁、一市街に入る、是を三本松町とす、此地は本郡中最盛の地にして富家豪商多く戸口稠密なり、海邊は漁者軒を列らべ漁業も亦た盛なり、町中に區裁判所、警察分署、郵便局、中學分校あり、旅舎は好良なるものなしと雖ども津田屋、大阪屋、住吉屋等は稍々可なり、町の南方約十町の所に鎌田家所有の公園あり、園は丘陵より成り松樹粗生し百花

縁竹其間に點綴し、潮流縷の如く其裾を廻り、北方は蒼海の渺々豆嶋の翠々たるを望み、左方は五劍の岬々右方は松原の積緑を看る、此光景をして通邑大都に近き所にあらしめば名聲噴々たるべきに僻地に屬するは惜むべし當所より高松市に至る八里二十二丁餘とす  
○白鳥神社 三本松町より東すること十丁、一橋あり港川橋といふ下を流るゝは則ち港川にして、川口に於て春夏の交白魚を漁す、其味淡泊にして三本松或は松原の旅舎に就くもの必らず試嘗すべき佳肴なり、橋を渡り河隄に従ひて北し隄を下りて東する十八丁にして一村落入る是を松原村大字松原とす北方は鬱々蒼々たる松林にして南は田畝に面し道路廣潔民舎の構造卑からず旅館軒を並らべ清麗宏寛なるものあり阿波屋橋又を最とす村道の中央に花崗石の大華表あり是れ即ち白鳥神社の二の鳥居なり華表の下より進めは隨神



門あり門を入れば右方に柵欄を設けて白鶴を飼養す直行すれば古雅の銅燈籠兩側に連なり其盡くる所の左右に橘櫻各一株あり其前は拜殿とす本社は其背後にあり本社は左右に攝社數宇と社務所神輿庫あり北方には廻廊ありて繪馬を掲ぐ廊の中央より裏門に通し松林に入るべし當社本廟は日本武尊を主神とし兩道入姫弟橘姫を配祀す攝社には五座の神を祀り第一若宮 仲哀天皇を祭る第二中宮 神功皇后を祭る第三今宮 應神天皇を祭る第四綾宮武甕玉を祭る舊記を按ずるに日本武尊東夷を征して還るの途伊勢の能褒野に到りて薨す尊の靈化して白鶴となりて西方に飛び去りて大和の國なる彈琴原および河内國古市に到り、復た化して白鶴となり西に飛びて讚岐國大内郡三里の松原に止まる、依りて神鳥の止まりし地を白鳥の郷と名づく、仁德天皇の御宇に及びて讚岐の國造に勅し祠を建て、之を

奉祀せしめ給ふ、鶴を以て神鳥と爲す、降りて中世に及びて王弟武甕玉の裔讚岐の豪族香西 羽床の二氏以て祖神となし稱して弓矢の神といふ、是より後人遂に謬りて八幡の神となし白鳥八幡宮と稱す云々此社は元白鳥村大字白鳥にありしに寛永十八年松平頼重封を受けて入國するに及び其由来を質して祠を今の松原村大字松原に遷し大に土木を起し宮殿を築造し莊嚴を極む寛文五年頼重更らに徳川氏に請ひ朱印地二百石を以て祭田となしたり、王政維新後日を追ひて荒蕪に傾きしが近時稍々修造を加ふ社格は明治五年六月改めて縣社に列せられたり當社の祭典は毎年春秋二季に之を行ひ、春季は四月四日より八日まで秋季は九月四日より八日までとし神輿下院へ渡御の際は兵器を執れるもの行列に加はりて尊が東夷遠征の古儀を模擬し賑る壯觀なり社の所在地より高松市に至る里程は九里にして徳嶋



市へ八里なり

○社背の松原 白鳥神社の裏門を出づれば東西一帯の松林なり、蒼々鬱々其幾萬株あるを知らず、幹枝縦横に交錯し臥龍の如く鶴翼の如く舞ふが如く踊るが如く一幹として奇ならざるはなく一技として妙ならざるはなし、花崗石の大華表を經り海濱に出づれば、波浪靜かに細砂を洗ひ、右には無越崎左には住吉岬相對して海中に蜿蜒し、前方を望めば一ツ島海霧の間に渺茫として綠毛の巨龜悠然浮泳するに似たり、遙かに北西を望めば小豆の翠樹鯨鯢の如く水天の間に横はり、白帆遠近に來往し、風伯忽ち嘯けば松籟瀾朗として神韻を弄し、天女伯龍を想起せしむ、此海濱最も游浴に適すれども世に知られざるは惜むべきなり

○森權平墓 白鳥の社前より東南五六丁許を馬場とす齋松左右に鬱

茂して日を覆へり休間 南禪寺一帯青松路不迷の句を思ひ出さる馬場の盡くる所縣道東西に通せり其東路を取りて進めば大字歸來を經て伊座に至る伊座の東端縣道の右崖なる丘陵の半腹に石階石欄あるを見る登れば一祠あり則ち森權平の墓なり、權平は森九郎左衛門の嫡男にして、天正十二年長曾我部元親の兵寒川郡（今の太田郡の西部）松尾村大字田面に陣し將さに進んで引田城を攻んとす、仙石秀久伏兵を設けて之を邀撃す、元親の前鋒敗隳し急を報す、元親手兵を率ひて進む、仙石の軍終に敗る、權平時に年十八殿戰して死す、村民之を葬り墓標を建つ、權平生時秀久より仙石姓を授かり仙石權平と稱せしと云ふ

南海治亂記老父夜話に曰く、初合戰は仙石方の兵勝を得て敵を追伐する事數町なり、しかれども少兵なれば其終を持することを得ずし



て土佐方の兵に追返さる、仙石權平十八歳にして紅梅鵜毛の馬にのり初合戦に高名し引取るところに、土佐方より稻吉新藏人と名乗て若武者一騎鞭をあげて馳來る權平中山口に返合せて馬上にて太刀討し引組で落重り互に深手を負ふ處に、土佐方の兵來り重りて權平之に討れぬ、則其處に墓を築き石塔を立て今に存せり、其頃僧ありて夜中に通りしが是は何人の墓やらんといへば、墓の中より仙石權平と答ふ、僧驚きて續經廻向して通り近郷に止宿して其旨趣を記し銘を作りて板に書付墓にたておきて通りぬ、また僧ありて夜中に通りしかば、甲冑を帶したる武士馬上にて行向ふて曰、此馬なつみておかす希くば直してたまへといふ、僧いやく御身は何人ぞといふと覺て見れば墓にむかへり、僧驚て讀經念佛して通り、近郷に止宿して翌日來りて其記を見れば仙石權平十八歳にして紅鵜毛なる馬にの

ると記せり、僧則此事なるべしとて紅梅鵜毛と改書して通りしとなり、又其頃何人やらん墓に和歌を手向て短冊あり「武士の二度の悪して權平は陣の引田に名のみ残しつ」となり今の世に至るまで武士たらんものは墓の前にて下馬をなし拜して予通りける誠には一代名は未代なりと語りなき云々

○引田村 松原村大字伊座より丘陵の間を過ぎ平野に出て東するこど二十七丁引田村に達す讚岐東陸の一好街にして阿波街道に當り其地域東西三丁南北九丁餘ありて戸口稠密なり、其北東一帯の海灣を引田浦と稱す、沖ノ島、通念島其前に散在し、播陽の青山浩洋の北に連なり阿州の岬角遠く北に出づるは則ち小鳴門大鳴門の在る處なり此浦は往昔國中第一の大港と稱せられ、巨家櫓を列らべ大船多く碇泊し諸國との交通頻繁なりしといふ、村内寺院の内積善坊は眞言



宗の古刹にして天平年間僧行基之を創立し天文年間修造を加ふ元地  
藏尊と號し、本尊地藏菩薩脇士は多聞天吉祥天なり各行基の作なり  
といふ警察分署、區裁判所出張所、郵便局等あり、旅舎は柏屋、大  
黒屋等を可とす、本村より高松市に至る十一里十六丁にして、東方  
相生村大字馬宿坂元を経て阿波國境なる大坂越に至る二里十町なり  
此地醬油の製造盛にして引田醬油の名世に高し海鼠鴈も亦た名産と  
す、

○引田城墟 引田村の西北海中に突出して浦の左壁をなす一堆の山  
あり其嶺は則ち引田城の墟とす、永正年間四宮右近なる者あり信  
濃より來りて寒河丹後の麾下となり此城に居る、自から諏訪大明神  
氏子と稱す、其子瑞勝其孫光行を經、其曾孫光武に及んで、寒河元  
隣阿波の三好氏の爲に追られ晝竊城に退居せしかば、光武も亦た此

城を去りて阿波にもき武田氏に倚る、茲に於て三好氏更らに矢野駿  
河守をして之を成らしむ、天正五年伊澤越前守三好長治を殺す、駿  
河守是を聞きて兵二百を率て阿波國伊澤の城を襲ふ、城中備を爲  
さず狼狽して城門を開き防戦すといへども終に支ふる能はずして數  
千の兵潰亂す、駿河守鎗を揮ふて突進し火を城中に放ち越前守を討  
つて其首級を獲、以て故主の仇を復す、其後天正七年駿河守阿波の  
岩倉城を攻め長曾我部元親の臣美馬藏人の爲めに殺さる、是より引  
田城守りなかりしに仙石秀久淡路に在りて讃岐を攻略せん事を計り  
先づ其臣森九郎左衛門を遣はして此城に據らしむ長曾我部元親報を  
得て直ちに其臣蓮池右京進、大西上野等をして兵を驅り來り攻めし  
む、天正十二年七月城遂に陥る、次で天正十五年生駒近規讃岐の領  
主として此城に入りたりしも、東餅の地以て全國の治所たるに適せ



すどなし、去りて鶴足郡宇多津城に遷り引田城を東邊の成城とし老臣をして之を守らしめたりしも幾干ならずして廢絶し、城廓も亦た頽廢して終に荒凌の空墟となれり、近時此城址を公園となすの議あり實行せらるゝに至れば山海の偉觀懷古の遺蹟を聚めたる一好遊園となるべきなり

○安戸池、引田城址の西麓海濱を西方に進めは一帯の巒峰蜿蜒して海に入るを與次山と稱し其最高峰を翼山といふ、其東麓に當れる海灣は則ち安戸池なり、土人の口碑によれば往昔此海邊は海中に出づると尙は十數町にして、田畠の間に一池ありて之を安戸池と稱せしに、地震の爲め陸地陥没して入海に變せりといふ、或人の詠に「池といへといつしも汐のみちたればあとの入海とよふへかりけり」と是れ實景なり、此灣内冬季に至れば鮎群集し漁業頗る盛なり、與次

山の垂脈延びて東北海中に至る所を犬尻鼻と名付け、前に數點の島嶼あり之を三子島と呼ぶ、又た其脈の西北海中に突出せる一岬は蕪越崎と稱し海上遙かに一島を觀る之を一ツ島となす

○教清が洞、安戸池の西北なる與次山脈の北海に迫り波濤怒號する犬尻鼻の斷崖に岩窟あり、之を教清が洞と呼ぶ船に依らざれば到ると難し、教清は延寶年間松原村教蓮寺の僧なりしが一日飄然此洞に來り結跏趺座して歸らず、人行きて之を訪ひ何か故に自から苦むと如此と問へば「得とらず損をもせざるいとなみは苦にもならねば樂とも思はず」と答ふ、衣破るれとも人に乞はず、食空しげれども敢て求めず、人之れに食を送れば則ち喰ふ、一日一食只た念佛を事とす、之れに法を問へば禪宗は面白き宗なりと答ふ、天和元年春三十餘日食を斷つも死せざりしかば、教清が業いまだ盡期に達せずと



いひて其後又た食す、松平頼章嘗て國中の僧侶を集つめ自から阿彌陀經を講ず、教清亦た召されて座にあり、講中笑て立て曰く「極樂はみなみに有をしらすして西を願はるるか成けり」と侯笑て「極樂はみなみに有と今不聞くるれ知ものは安戸の教清」と答へたりといふ教清が人に示せしといふ辭世の詞に曰く「吾生甲戌年、經歲四十九、埋骸使一人、勞一燒、火有薪、愁不埋、又不燒、弄野與三飢、狗、狗、鳥、悲、鳴、用、勝、誦、經、一、部」と禪脫の僧たりしと知るべし

以上記する處を以て高松市より讃岐の東陸に至る沿海線路の名所舊跡を尽くせり是よりは元來し路を丹生村大字町田まで引渡し町田より大川木田二郡の中央を貫ぬける南方線路たる縣道を西行して高松市に歸るまでの間に於ける名所案内を爲すべし

第五 大川木田兩郡南方線路

大川郡丹生村大字町田より縣道を西行すると十丁餘にして丘陵の間に入り漸次に昇り阪となる是を田面阪といふ此阪路櫻樹多く春季の風景甚だ佳なり阪の頂に茶店あり一憩して西に降り進むこと二十丁許にして一橋を架す之を田面川橋とす渡りて西し松尾富田の二村を経て大川郡長尾村大字長尾西に達す此地は民家櫛比宛然一小市街を爲し大川郡役所、高松區裁判所出張所、警察分署、稅務署、郵便電信局等あり、旅舎は三木屋、米屋、大島屋等を可とす皆料理屋業を兼ねたり此地より高松市に至る四里十丁にして阿波國大寺に至る九里二十三丁餘なり

○長尾寺 長尾村大字長尾西にあり四國第八十七番の禮拜所にして本尊は聖觀音なり補陀洛山觀音院と號し山城國愛宕郡岩倉村天台



宗實相院の末寺たり寺記に曰く當寺は天平十一年僧行基の創造なり  
 天長二年讃岐太守良岑安世國內の諸堂宇を修造し地名によりて寺號  
 を改む降りて慶長年間に及び生駒一正土木を起して之を再興し天和  
 年中松平賴重此寺を以て國內七觀音の一とす其餘の六ヶ寺は綾歌郡  
 國分寺白峰寺香川郡根香寺木田郡屋嶋寺八栗寺大川郡志度寺なり  
 ○晝寝櫻 長尾村大字長尾西より南すること一里餘大字前山の山上  
 に晝寝城墟あり元龜三年寒川元隣なる者大川郡虎丸城より移りて此  
 城に居る後ち寒川光永に至り天正三年九月阿波の人海部左近の爲め  
 に陥れらる生駒一正封を受けて入國するに及びて之を招く光永陪  
 臣たるを耻ぢ辭して薙髮し淨慶入道といふ正保二年十一月二十日卒  
 す齡八十餘此山たる巉巖より成り頗る峻嶮なり城地の邊に老櫻一株  
 あり枝條蟠繞して東に向へる一枝は十六間餘に及べり花候に至れば

爛熳として一朶の彩雲山半に懸るが如し名けて晝寝櫻といふ有名な  
 る京都東山公園地の櫻樹より大なること數倍なり實に稀世の巨樹と  
 いふべし

晝寝の名を得し由來を原ぬるにいにしへ應永年間ありて細河掃部  
 助弘氏なるもの此山中に遊獵し倦みて櫻樹の本に晝眠す夢に大和男  
 野に遊ぶ 後醍醐帝勅ありて召さる夢覺めて側を見れば一書あり獨  
 字を書せり携へ歸りて祠を立て是を祭るよりて其樹を晝寝櫻と呼ぶ  
 なりとす

○和爾加波神社 長尾西より縣道を捨て西南方里道を取り進むこと  
 一里弱にして木田郡井道村字熊田に至れば鬱林の中に和爾加波神社  
 あり、祭神は豐玉姬命なり、境内坪數八千二百九十二坪を有し本  
 社、幣殿、拜殿、神樂殿、神馬舎、旅殿、神門等あり、社傳にいふ、上古



海神豐玉姬命由縁ありて鱈魚に駕り給ひ、今の新川を遊ばり來て、  
此處甚だ善き居所なりと宣ひて居ませしより地名となり、社前を流  
るゝ川も鱈川の名を得たり、後人社を立て奉祀するに及びて和爾賀  
波社と稱せり、貞觀年間にかよびて八幡の神を相殿に祀りしより和  
爾賀波八幡宮と呼ぶに至れり云々當社は延喜神名式に載する讚岐國  
二十四座中の一社なり

○細川清氏墓 長尾村大字長尾西より縣道を西行し木田郡に入り井  
戸村を経て下高岡村に至れば一山あり白山といふ其麓に古家あり是  
を南朝歸順の將細川相模守清氏の墓とす、正平十七年（北朝貞治元  
年）春清氏 勅を奉じて四國を征し、細川右馬頭頼之と綾松山（白  
峰）の下に戦ひて死す、大川郡石田村大字石田西なる寶藏院（今極  
樂寺跡といふ所にありたりと云）主明範和尚其遺骸を收め歸りて此

地に葬ると云ふ

太平記に曰く、相模守の陣は白峰の麓、右馬頭の城は宇多津なれば  
るのあはひ僅に二里なり、奇せやすする待てや戦ふと、互に時を伺ひ  
て、數日を送りけるは日に、右馬頭の勢、大略遠國の者共なれば、  
兵糧につまりて窮困す、かくては右馬頭は、讚岐國には堪へど見  
へける程に、結局備前の飽浦薩摩權守信胤宮方になりて、海上に押  
し浮ぶ、小笠原美濃守に向心して、渡海的路を差し塞ぎける間、右  
馬頭の兵は日々に減じて落ち行き、相模守の勢は國々に聞へて夥し  
七月二十三日の朝、右馬頭帷帳の中より出で、新開遠江守眞行  
を近づけていひけるは、當國兩陣の體を見るに敵軍は日々にまさり  
味方は漸々に減じ、かくて猶數日を送らば、合戦難儀に及びぬと覺  
ゆる、之により事をはかるに、官方の大將に、中院源少將とい



不入、西長尾といふ所に城を構へておはすなる、此城へ勢を差し向  
 けて攻むべき勢を見せば、相模守定めて勢を差し分けて、城へ入る  
 べし、其時味方の勢城を攻めんとする體にて、向陣を取りて、夜に  
 入らば簀を多く燒き捨て、他道より馳せ歸り馳て相模守が城へ押  
 し寄せ、頼之獨手へ廻りて、先づ小勢を出し敵を欺く程ならば、相  
 模守總令一騎なりとも斬出で戦はずといふ事あるべからず、是一事  
 に大敵を亡す謀なるべしとて、新開、速江守に、四國中國の兵五  
 百餘騎を相副へ、路次の在家に火をかけて、西長尾へ向られける、  
 案の如く相模守是を見て、敵は西長尾の城を攻め落して、後へ廻ら  
 んと巧みけるを、中院殿に合力せよは叶ふまじとて、舍弟左馬助、  
 從兄弟の掃部助を河大將として、千餘騎の勢を西長尾の城へ差し  
 向らる、新開元來城を攻めんとする爲ならねば、態と日を暮さんと、

足輕少々差し向けて、城の麓なる在家所々燒き拂ひて向陣を奪取り  
 たりける、城は尙大勢なれば、あはれ新開か寄せて攻めよかし、手  
 負少々射出して後、一度にはつと斬出で、一人も残らず討ち留め  
 んと勇みける、夜已に更ければ、新開向陣に簀を多く燒き残し  
 て山を越ゆる直道のありけるより、引返して相模守の城の前白峰の  
 麓へ押し寄る、かねて定めたる相圖なれば、同二十四日の辰の刻に  
 細川右馬頭、五百餘騎にて獨手へ廻り、一手に分れて、關の聲を不器  
 げたりける、此城元來鳥も翔り難たき程に拵らへたれば、寄手總令  
 如何なる大勢たりとも十日二十日の中には容易く攻め落とすべし城  
 ならず、其上新開、西長尾より引きかへすと見へは、左馬助掃部  
 助馳がて馳せ歸へりて、寄手を追ひ拂らはんこと、却りて城方の利  
 になるべかりけるを、相模守はいつも己が武勇の人に超へたるを懸  
 みて、軍立餘に大はやりなる人なりければ、寄手の旗の手を見ると



と均して、二の城戸を開かせ、小具足をたにも堅めず、袴の小袖引きたをりて、鎧はかりを取りて肩に抛げ懸けて、馬上にて上帯締めて、只一騎懸出で給へば、相順兵三十餘騎も、或ははゝあてをし、いまた背をも着ず、或は籠手を差して、未鎧を着ず、眞前に裏み連れたる敵千餘騎か中へ破りて入る、哀剛の者やとは見ながら、片皮破の猪武者をこかましく見へたりける、實にも相摸守、敵を物とも思はれさりけるも理かな、寄手千餘騎の兵共、相摸守一騎に懸分られて、魚鱗にも進まず、鶴翼にも圍み得ず、此處の塚の上彼處の岡に打ち上りて、馬人共に辟易せり、相摸守は鞍の前輪に引きつけて、ねぢ頸にせられける、野木備前次郎、柿原孫四郎、二人が首を太刀の鋒に貫きて、差し擧げ、唐土天竺鬼海太元の事は、國遠ければ未知らず、吾朝秋津島の中に生れて、清氏に勝る手柄の者ありとは、誰もやはいふ、敵も他人にあらず、遂く軍しく笑はるなど

馳しめて、只一騎猶大勢の中へ懸入りたまふ、飽くまで馬強なる打物の達者が逃ぐる敵を追立て切りて落せば、其鋒に廻る者、或は馬と共に尻居に打据へられ、或は甲の鋒を胸板まで破りつけられ、深泥死骸に地を易へたり、爰に備中國の住人陶山三郎と、備前國の住人伊賀掃部助と二騎、田の中なる細道をしづ／＼と引きけるを、相摸守追ひつきて切らんと、諸鎧を合せて攻られける處に、陶山が中間側なる溝に下り立ちて、相摸守の乗り給へる鬼鹿毛といふ馬の草脇を突きたりける、此馬さしもの駿足なりけれども、時の運にや曳れけん、一足も更に動かす、すくみて地に立立ちたりける、相摸守は近づきて、敵の馬を奪はんと、手負ひたる體にて馬手に下り立ち、太刀を倒に突きて立れたりけるを、眞壁孫四郎馳せ寄り、一太刀打ち當て倒さんとする處に、相摸守走り寄りて眞壁を馬より引き落し、ねぢ頸にやすする、人飛騨にや打つと思案したる様にて、中に



差し上げて立れたる、伊賀掃部助高光は、懸合する敵二騎切りて  
 落し、鎧に餘る血を笠符にて押し拭ひ、何處にか相模守殿のおはす  
 らんぞ、東西に目を廻る處に眞壁孫四郎を中に提げながら、其馬に  
 乗らんとする敵あり、あなおびたし、凡夫どは見へず、是は如何  
 様相模殿にておはすらん、是を願ふ處の幸よと思ひければ、伊  
 賀掃部助島を直達し馬を眞間に馳せかけて、むすど組み引きかつ  
 く、相模守眞壁をば右の手に掻掴みて投げ棄て、掃部助を射向の袖  
 の下に抑へて、頭を掻かんと、上帯延びて後に回れる、腰の刀を引  
 廻されたる處に、掃部助心早き者なりければ、組むと均しく抜きた  
 りける刀にて、相模守の鎧の草摺はねあけ、上様に三刀刺す、刺さ  
 れて弱れば、刃ね返して、抑へて頸を奪取りたりける、さしもの猛  
 將勇士なりしかども、運尽きて討るゝを、知る人更になかりしかば  
 憤らして助くる兵もなし、森次郎左衛門と、鈴木孫四郎行長と、討死

をしける、外は一所にて打死する味方もなし、其の身は深田の泥の  
 土に塗れて頸は敵の鋒にあり、只元暦の古、木曾義仲が粟津の原に  
 て打たれ、暦應二年の秋の初、新田左中將義貞の足羽の噺手にて討  
 たれたりし二人の體に異ならず云々、

○虹か瀑 下高岡村より縣道を西行すること二十丁許にして一好村  
 に至る是を平井村大字平木とす警察署、郵便局等あり平木より南方  
 の里道を取り田中村大字田中、朝倉を経て崎廻たる山間に入り青松  
 の廻合せる間に出ず是を田中村大字小箕とす平木より此地に至る里  
 程は三里六丁餘なり小箕の山中に飛瀑懸れり虹々瀑或は髦が瀑とい  
 ふ溪源幽邃茂樹の間より來り巖熱に觸れて曲折し沓沸として二段に  
 分かれて落つ因りてまた雌雄瀑と名づく地僻遠なるが故に遊人來る  
 こと稀なりといへども國中第一の瀑布なり



○二本杉 虹が瀑より東して山間を行くこと二十五丁にして奥鹿村  
 大字奥山に至れば山麓に熊野神社あり其社頭石階の左右に大樹あり  
 之れ二本杉といふ直立三百尺餘鬱蒼として天を蔽へり千歳を経て斧  
 鑿を免がるゝは神木とせらるゝが故なり著者嘗て此地に至り老夫の  
 語る所を聞くに天下の安危に係る兵事ある毎に此老杉必り前徴を  
 顯はすと古來の傳説なるが現に西南戦争の起る前數月幾十萬とも知  
 られざる蜂此杉の梢に集まりて雲の懸りしが如く其聲山谷に響き三  
 日を経て西南の方に飛去り又征清の役ある數月前にも同一にて三  
 四日を過ぎて西北の方へ飛去りたり云々斯かる奇異の事もあるもの  
 にや

平井村大字平木より懸道を西行すること十五丁大字池戸に至る此地  
 に木田郡役所あり旅亭は若松屋を可とす池戸より又た懸道を西北に

進み新川および春日川を渡り高松市に達す此里程二里二十六丁なり  
 茲に於て高松以東の巡覽を終りたるが故に更らに程を改めて高松の  
 南に當れる鹽ノ江鐵泉及び其行路中にある名所を一遊すべし

第六節 香川郡鹽ノ江線路

高松市の南端より公園を右手に望みつゝ南行すれば田畝廣濶にして  
 東北には奥山屏風の如く連なり入粟の劍峰天半を衝くあり西北には  
 茲打の青嶺を望み東には勝歌の群嶺あり南面一帯阿讃の連山蒼々を  
 して雲煙其間を來往する光景人目を悦ばしむるに足る行くこと九里  
 九丁にして一好街に達す之を佛生山町とす此地素麵の製造を以て  
 名あり町の南端丘上に法然寺あり町名の起る之が爲めなり  
 ○法然寺 佛生山來迎院と號し淨土宗にして本尊は阿彌陀如來なり  
 在昔建永年間法然上人讚岐國に謫せられ那阿那(今の仲多度郡の一



部)に居り一堂宇を建て阿彌陀如來の像を刻して之を安置し生福寺と名けたり後赦されて京師に歸りし後其寺廢頽に及びしに寛文八年松平頼重侯此丘陵を開拓して夥多の堂塔を造營して該本尊を移し寛文十年知恩院主尊光法親王に請ひて淨土宗四ヶ本山に準せしめ延寶元年徳川氏に請ふて朱印地を興へ延寶三年住職に常宇衣の勅許を得せしむ是より以降松平氏常に營繕を修せしを以て今日に至るも其舊觀を損せずして本堂、本堂門、地藏堂、三佛堂、三佛堂番處、祖師堂、弘法大師堂、新寶藏、涅槃門、來迎堂、文殊樓門、二尊堂、空門、二王門、大門、十王堂、柵門、總門、番處、見返し地藏堂、小黑門、裏門、裏門番處、庫裡の二十三塔ありて丘頂に圓光大師(法然上人)の分骨墳墓及び松平氏累代の墳墓あり

○鹽ノ江鎮泉 佛生山町より南行して村落を經ざり山間に入り五

丁許にして遠す此地たる四圍峰巒重疊して幹流其間を奔下し頗る幽雅なり鎮泉は層を設けて井となせり泉の傍らに大師堂、藥師堂あり其岩に飛瀑懸れり白櫻の瀑布と稱す直下數丈水勢激奔して飛沫雪の如し泉麓の幹流を隔て、浴舎軒を並ぶ各家浴屋を設け冷泉を汲み來りて浴湯とす浴客多くは自炊を爲せり此鎮泉は聖武天皇天平年間行基菩薩初めて發見し嵯峨天皇弘仁年間弘法大師來りて効驗を説き四民に入浴を勸めしより廣く世に知らるゝに至りたりといふ泉の近傍名所舊跡多し今左に重なるものを擧ぐ

巫女淵 一名鰻淵といふ鎮泉の東方約十町半樺野にあり漆黒の怪岩溪底を爲し其中央と東西に横斷して屈穿せる凹穴あり奔流集中して相激し更らに一奇巖に觸れて迂繞す奇巖の狀芙蓉峰に髣髴たり其下潭深淵を爲し忽ち奔りて岸を噛み迂沫を飛ばして潭とな



鑿岩 泉の東方二丁許にあり溪中諸岩重疊して一大窟を爲し其狀  
 鑿に似るあり故に名を得岩 上 老松偃臥蟠廻し白浪其裾を洗ふ  
 有明瀬 泉を去る四丁許部落の西端にあり溪流廣濶となり瀟々涇  
 々たる所溪底悉く極白の花崗石より成り鋸齒の如く水上に突出  
 し泡沫飛散して白浪白石相映し星夜といへども尙ほ皎々たり  
 権現ヶ嶽 泉の西方五丁一巖峰あり是を権現嶽とす山凡幾々松  
 杉隱見頗る奇異なり山中熊野権現の社あり雪中の光景最も賞す  
 べらなり  
 不動ヶ瀧 権現嶽の東、武庫山の麓にあり高さ十二丈五段に落つ  
 岩に五重瀧の別名あり瀑身極白にて花崗石より成り素練を引くに  
 似たり傳へ云ふ弘法大師此邊に來り庵を建て瀑中の岩面に梵字を

以て不動明王を刻せりと又曰く二百餘年以前にありて佛生山法龍  
 寺の僧中學上人なるもの來りて庵を立て此瀑中の左岩に梵字を以  
 て不動明王を刻せりと何れか眞なるを知らず旱天の候に及べは今  
 尙ほ之を讀むを得といふ  
 玉露堂 泉を西北に距ると十五丁半岩部にあり香東川の上流に當  
 り花崗巖の大絶壁なり高さ四十間餘幅九十間ありて中腹を横遮し  
 瀧漑樋を架し水滴常に漏れ絶壁中央の一瀑また涓々たり冬季に至  
 れば漏滴瀑水悉く凝結して或は大玉柱をなし或は大玻璃簾を現し  
 頗る異觀なり此壁北に大缸あり規模偉大にして歐風の新築造に係  
 り山間稀有の佳缸なり夏時にありては缸下舟を浮べ山川の奇を賞  
 するに適せり

内場城址 宇岩部の奥にあり嘉應承安の間に於て越後國に藤澤入



道なる者ありて威名東邊に高し時に信濃國に熊阪長般なる者あり  
 藤澤の威名を假りて東海東山兩道に出沒し強掠を事とす入道常に  
 之を養ふ長般京師の商人吉次なるものを江州鏡山の旅舎に襲ふ偶  
 々源義經幼にして牛若丸と稱し吉次と同寝し長般を襲つて之を  
 殺す、其事世上に喧傳せり入道耻ぢて出亡し諸邦に放浪して竟に  
 續岐に入り安原の窮谷なる内場に来り城を築きて居り茲に死す其  
 子を藤澤新太夫道信といふ元曆二年屋島の役に戦没す世人稱して  
 藤澤新太夫或は道信太夫と呼びしとす  
 甲斐股城址 岩部の奥にあり天正十一年武田勝頼長篠に敗死し其  
 次子伊豆八郎信能朝比奈五郎に擁護せられ續岐に来り安原の山  
 前に入り藤澤新太夫重弘に寄る重弘其女を以て信能に妻はせ甲斐  
 殿を分與す信能其地に城れて居る既にして重弘老ぬ其男次郎吉年

尚幼なり故を以て信能内場城に還りて藤澤家の事を處理すよりて  
 藤澤八郎といふ次郎吉成長するに及びて八郎は小字別子と稱する  
 阿讃兩界の山間に入り別子八郎と稱し狩獵を業とす嘗て大蛇あり  
 道に當る八郎之を追逐して阿野郡國分なる關地に至る八郎疲勞し  
 疾く射る之を能はず大蛇窟に乗じて巨口を張り八郎を呑まんとす  
 八郎勇を鼓し燕尾箭を以て大蛇の咽喉を射一箭にして之を斃すと  
 云ふ

○最明寺 檀ノ江鏡泉と佛生山との中央なる安原村大字安原下にあ  
 り在昔 文武天皇の御宇大寶元年僧行基二十餘歳の時創めて當寺を  
 建立し如意輪寺と號す、嵯峨天皇弘仁十二年僧空海四十八歳の時當  
 寺に来り精舎を興し千手眼觀世音の像を刻し之を安置す依りて空海  
 を以て中興開基とす龜山院の御宇文應元年北條相摸守時賴建發して



最明寺と號し日本巡國の途當寺に宿す其鎌倉に歸るの後諸國に堂宇を建設し遺跡を證す當寺も亦た其一たり之によりて最明寺と改稱す降りて天正年間に及び長曾我部元親の兵燹に罹り堂宇烏有に歸す後檀信徒之を再建し明治十二年また大火の爲め灰盡し其後再建をなし今の寺觀を存せり寺寶は時頼書簡數通を貼りたる巻軸二幅なりといふ

以上鹽ノ江線路の巡覽を終りたれば是より高松市に歸り更らに程を改めて西南方なる瀧宮線路の遊覽案内を爲すべし

第七齣 綾歌郡瀧宮線路

高松市の南端栗林公園を右手に望みつゝ西南に進み行けば沃田遠く開け青山前に蓮なり風光快然たり宮脇 鷺田両村を経て圓座村に至る此地よりは迂路なれども東方四十丁許の地に一ノ宮村ありて往

昔讚岐一ノ宮と稱せられし田村神社あるが故に序に案内を爲すべし

○田村神社 香川郡一ノ宮村大字一ノ宮にあり祭神は倭迹迹日百襲

姫命、五十狹芹彦命にして天五十田根命、天隱山命、猿田彦

命を配祀し合せて五座とす往昔神位正二位を授けられ國中の一宮と

して正一位田村大明神と稱したり社傳によれば 元明天皇和銅二年

の創建とあり然れども是れ社殿再興の年代を誤傳したるものにして

其創建の時代は尙ほ遙かに上世に屬するに似たり降りて中世に及び

て佛徒神佛同一の説を爲し社寺を混淆せしより社傍にありたる神毫

山大寶院祭祀を司とり僧空海來りて自作の觀音立像を安置し以て本

尊なりと唱道す是より空海を中興開山と爲すに至れり不敬も亦た甚

しといふべし松平氏讚岐の太守となるの後神主社僧兩部の惡制を廢

し純然たる神社とし殿宇の營繕すべて藩費を以て之を辨せしが 王



政維新の後國情中社に列せらる現今境内四千七百八十四坪にして本社、奥殿、拜殿、神輿殿、神庫社務所、隨神門等あり寶物は神代矛一本  
古代矛十本古鏡一個弘安七年の古額細川勝元の長録四年壁書等なり  
圓座村に歸りて更らに西南に進むこと三里弱にして綾歌郡阿村に達す  
此地の字猿尾に讀留靈王墓あり

○讀留靈王墓 正は日本武尊の第五子にして封を阿野郡（今の綾歌郡の一部）に受け 中哀天皇八年九月十五日薨して此地に奉葬し讀留靈王とす全讀史に曰く靈王居を城山の東綾川の邊に卜して治を爲す因りて其地を名けて府中といふ後ら讀岐の地分れてことなり山田郡以東は神櫛王の裔之を有ち、香川郡以西は讀留靈王の裔之を保の綾氏の譜を開するに靈王の子を奈瀨摩といひ其子を奈鬼爾摩といふ其子を龍王といふ王は二子あり長を多富利別といひ嗣となす次子

讀留靈王といふ靈を城山の北邊に構へて壯麗なり國人之を稱して城山長者といふ時々城山に登りて遊觀す其亭迹今なほ存せり眞玉また二子あり長を益甲といふ嗣となす次子を黒丸といひ其居を栗隈に卜す小麥を醸して酒となす其味甘烈なり自から以て美なりとなし之を允恭天皇に獻す 天皇之を賞して酒部姓を賜ふ其酒を稱して黒丸酒といふ黒丸等て其居は水なきを患ふ其宅の東北に栗の大樹あり鶴數十常に其枝に宿す一日鶴足を以て地を走る頃刻にして清泉涌き出つ夜中星照して察々として玉の如し因りて其泉を名けて玉井といふ又其郡を名けて鶴足といひ其里を栗隈といふ皆此の縁なり今栗隈に城山といふ所あり蓋し其墟なり、多富利別の子を日向王といひ其子を多那君といひ其子を依志君といひ其子を意之古君といひ其子を奴古君といひ其子を堅石磨といふ 舒明帝嘗て讀岐に巡狩し給ひて堅石



磨の家を御館に充て奉れり其子と大山磨といひ居を林田村に卜す其子と圓呂磨といふ天武帝姓を綾公と賜ふ云々

陶村より西すること一里十四丁にして綾歌郡瀧宮村に達す

○瀧宮村 此地往時は高松より琴平に通する街道なりしが故に戸口多くして一小市街の姿を存せり村内に警察署郵便局高松區裁判所出張所等あり

○瀧宮八幡宮 此社往時は牛頭天皇祠と稱したり祠記に曰く寛平元年邦内大に疫す太守菅原道真深く之を憂ひ自から般若心經を寫し僧徒をして牛頭天皇壇にいたりて之を祈らし七日満つるの夜優徒夢む角冠羽衣の人巖然として來臨し告げて曰く吾は牛頭天皇なり三面は三光に像り以て衆生三毒の階を破り十二手は十二時にかたどり以て三四の苦難を除き八王子および八萬四千の眷屬を率いて此に現

はれ彼に隠れ以て三界衆生の危難を救ふと時に帳中に聲ありて曰く善哉善哉或は佛陀菩薩となり或は神明夜叉となり種々に化現す皆是れ善巧の方便なりと明日以て菅公に告ぐ公大に感し乃ち祠を作りて之を奉す云々然るに現時は瀧宮八幡宮と稱し 崇徳天皇を奉祀して樓門神庫拜殿死廟等あり何れの時より此の如くなりしか之を知るに由なし其樓門には菅公治所舊跡有怡謹書と記せる扁額を掲ぐ境内に國分石と唱ふる古碁あり菅相公弘仁二年の七字は微かに讀むべし其下文は磨滅して見るを得ず又た法然上人念佛石西行法師蓋寝石等の榜札を建てたる片石あり祠の南麓を流るゝは綾川とす

○綾川 源を綾歌郡粉所東村に發し同郡林田村に至りて海に注ぐ其流程八里十六丁あり八幡祠の南麓に至りては花崗の白巖鑿齒の如く層壇の如く河身より顯はれ青松其上に生ひ齒々として天を仰ぐ者巍



々として水に俯すもの棄疎にして幹高きもの倒れんとして支ふる如  
きもの翳然として清陸を布き其間には清流藍を湛る急奔して瀬とな  
り廻分して淵となり分派して淵をなし白沙を洗ふて濁く具に幽遠な  
るの境にして畫圖猶ほ若かざるなり

崇徳院御製

潮をほやみ岩にせかると瀬川のわねても末は蓬んどう思ふ

秋川の岩ものかどにあふる鮎瀬々の流にいくよ経ぬらん

西行

自ずから岩にせかれ諸人に物思はずる瀬川の水

幸善

霧晴の瀬の河邊に鳴千鳥聲にや友の行方としる

果雅

夜や寒さ汀の浪におりばへて千鳥しは鴨の河風

○瀧宮天満宮 八幡祠の北に隣り菅原道真私邸の舊跡あり初め僧空  
澄なるもの小祠を營して之を祭り寛政年間之を大にせしといふ神體  
は菅公の束帯にして中世細川賴之木像を奉納せり寶物中に孔子の立  
像あり是れ瀧宮の北方松崎なる久正大權現祠の主體なり菅公儒教を  
尊み松崎に孔廟を建て祭奠せしものにして後世孔聖を久正と訛傳し  
たるものなり菅宮境内萩多し秩季の參詣を爲すもの遠くより來る

○瀧濃池 瀧宮村より西して栗熊岡田兩村を經高篠村に至り南に折

れ六里十九丁の地にあり池積東西七町半南北十五丁周圍二重三丁あ  
りて仲多度郡の田園は實に此池水によりて灌漑せらるるもの多きに  
居れり毎歲夏季に於て分水を爲す是を瀧濃の開板と唱へ遠近より來  
觀するもの萬を以て算ふ其壯觀噉ふるに物なし日本後記に曰く弘仁



十二年四月讃岐國言す去年より始めて萬農池を隄す事大にして民少く成功いまだ期せず僧空海は此土の人なり山中に坐禪すれば獸馴れ鳥狎る海外道を求めるもの虚にして往き實にして歸る茲に因て道俗風を歎み民庶影を望む居れば則ち生徒市を成し出れば則ち追従雲の如し今舊士を離れて常に京師に住す百姓の戀慕するも實に父母の如し若し師の來るを聞かば必ず倒履相迎へん伏て請ふ別當に宛て其事を濟さしめんと之を許すとあり如此して空海歸り來りて工事を督し之を竣功せしか其後建武年間以降りて南北兩朝騷擾の爲め治水の事全く度外に抛棄せられしより漸次に破壞陵夷して貯水の用を爲さざるに至りしが寛永四年に及びて生駒高俊其臣西島之尤に命じて改築を爲さしめ翌五年竣功せり其後の治者常に意を用ひ來りしにより今日に至るも舊態を損せざるなり

滿濃池より西北に去ること二里六丁にして有名なる琴平町に至ることを得れども高松市より西方なる丸龜街道の案内いまだ終らざるによりて筆を高松市に復すべし

第八節 高松丸龜兩市線路

高松より丸龜市に至らんとせば涼車の便ありといへども名所舊跡を探るには車馬に依らざれば巡覽することを得ず故に爰には鐵道いまだ在らざりし時に於て唯一の縣道たりし丸龜街道を進行することにして案内を爲さんとす而して本線路に入る前に於て沿海社寺二三を先づ左に記し置かん

○根香寺 高松市より沿海の地を西行すること二里十丁下笠居村にあり青峰山千手院と號し本尊は千手觀世音菩薩なり當寺の緣起によれば往昔智證大師此山に登りしとき一老翁現はれ出て語つて曰く吾



は是れ此山の主市頼明神なり此山は觀音薩埵應化の地にして西に  
 は白峰南には赤峰北には黒峰中には黃峰ありて此地は則ち青峰なり  
 後宜しく寺堂を建て僧法を興隆すべしと又た禪を一枯樹の下に脩じ  
 びるに薩埵出現して曰く吾此木を護ること久し汝宜しく此木を以て  
 大悲の像を刻し此山に安置すべしと大師よりて其木を伐り悲像七軀  
 を作り善寺及吉水白峰の諸寺に置く保元中 崇徳天皇屢々此山に行  
 幸ありて風景の勝を愛し給ひ嘗て 勅して曰はく 朕千秋の後必ら  
 乎此山に葬られんと長寛二年八月二十六日崩す從者則ち靈輿を  
 奉し此山に到れば僧徒等之を拒めり故を以て已を得ずして靈輿を反  
 す時に輿中震あり「何故反へる」と因りて其所を何故嶺と稱す遂に  
 白峰に奉葬せり云々現今の堂宇は本堂不動堂大師堂鐘樓二王門方丈  
 庫裡等なり

○白峰 根香寺より山路を登り行くこと一里半許の地にありて一名  
 を綾松山と云ふ山上に 崇徳天皇の御陵あるを以て其名天下に知ら  
 る山の北麓は海に臨み其海岸を松ヶ浦と稱す山頂西北に兎ヶ嶽と云  
 ふ處あり絶壁削立飛瀑懸れり直下百餘丈其傍らに小堂あり不動明王  
 を安置せり又た西北山半に琵琶塚あり 後嵯峨天皇御鐘愛の朝千鳥  
 と稱する琵琶を瘞めし所なり白峰寺の傳説に曰く抑此朝千鳥の琵琶  
 といふは 後嵯峨天皇當山御廟頓證寺へ御寄附あらせられし五種の  
 靈寶の其一なり此琵琶を朝千鳥と稱する所以を討ぬるに人王八十三  
 代 土御門天皇と申奉るは後鳥羽天皇の王子にして建久九年僅かに  
 御歳四歳にて即位し給ふ此君常に琵琶を好ませ給ふにより 上皇  
 御秘藏あらせらるゝ所の三ある内にて流泉の琵琶といへるを譲らせ  
 給ひけるが 順徳院に御讓位の後承久三年 後鳥羽上皇隱岐に流さ



礼給ひ土御門新院にも土佐の國に遷され給ひけるが御秘藏の琵琶な  
 る故に配所迄持せ給ふ然るに御船後内中國の海を経て當松ヶ浦に着  
 たり院警護の武士を召させ給ひ弓手に見ゆる高き山は松山にては  
 ならずやと命ありければ武士謹で命の如く則ち稜の松山にて白峰山  
 と號し崇徳天皇の御廟處にて候と言上す院しきりに御落涙ましま  
 し彼御廟所へ御參籠あらせられたきよし仰出されしかども武士等後  
 難を忍れて拒み奉りしかば御力なく船中より御心ばかりの法施あら  
 せられ彼流泉の琵琶をとり出し楊眞操石象等の秘曲を彈し給ひけれ  
 ば不思議なるかな磯に集る數多の千鳥たちまち聲をとりめ實に妙音  
 に聞居る躰なり院もますます御意を清し流泉啄木楊眞操の三曲を  
 終夜たんに給ひける從ひ奉る武士をはじめ心なき浦人も感入て聞  
 居ける斯て漸に夜も更て浦人も退散し警固の武士も臥けるに院

は益こゝろを盡し御廟所の方に向ひ再び歸洛の御事を祈らせ給ひけ  
 るが既に夜も明なんとする頃不慮舞み給ふに現どもなく松山の方よ  
 り冷風さつと吹來るといとしく雲中に崇徳天皇あらはれ給ひ朕  
 流泉の秘曲を聞て歡喜せり必らず思ひ當る事あらんと仰ありけると  
 院御寫に入けるもへ是は不思議やと空を御覽あるに崇徳天皇の  
 御前後を左府頼長判官爲義八郎爲朝其外保元の戦ひに亡ひし人々守  
 護しつゝやがて松山の方へ飛去ける院はしばし御悦ありていと  
 頼もしく思召し給ひけるが夜も已に明方におよぶ時秘曲に感せし數  
 千の衛一度にはつと立去りける是によつて朝千鳥の琵琶とは名づけ  
 給ふされば神靈の告させ給ふに露遣はず、後堀河院四條院等の二帝  
 を經て土御門院第二の皇子邦仁親王御位に即せ給ふ則ち後嵯峨  
 天皇なり土御門院には土佐の國より阿波國にうつらせ給ひ板野郡



堀江村といふ所にて崩させ給ふ彼の御琵琶は 後嵯峨天皇に傳はりしに其いまだ御位に即かせ給はぬ時 崇徳天皇の御靈夢ありて間もなく登祚ありし故に御鍾愛の御琵琶をは當山御陵へ御奉納あらせ給ひしに永徳二年火災の爲め此御琵琶も焼け損して復たひ用を爲さるより其殘片は之を埋め琵琶塚と稱し來る云々

○白峰神社 白峰山上にありて 崇徳天皇の御陵なり保元の亂 天皇蹟岐に蒙塵し給ひて始め綾歌郡林田村長命寺を行在所となし御幽居三年次いで同郡府中村宇敷ヶ岡の行宮成りて入らせ給ひ六年を経て長寛二年八月二十六日崩せらる依りて此山に奉葬し御廟を建て願證寺と號し白峰寺の僧祭祀を司どり來りしが明治十一年に及びて金刀毘羅宮の攝社となり同三十一年秋再たび分離せられて一箇の縣社となりたり創月祭日は二十六日をす

西行撰集抄に曰く 新院の御墓所を拜み奉らんとして白峰といふ所に尋参り侍りしに松の一村しげれる邊りにくぎぬれ仕廻したり是ならん御墓にやと今更かさくらされて物も覺へずまのあたり見奉りし事予かし清涼繁震の間にやすみし給ひて 百官にいつかれさせ後宮後房のうてたには三千の美翠のかんさしあさやかにて御まなしりかゝらんとのみしあわせ給ひし予かし萬機のまつりごとを掌に握らせ給ふのみにあらず春は花の宴を專にし秋は月の前の興つとせす侍りき世おもひさや今かゝるべしとはかけてもはかりさや他國邊士の山中の村どろの下に朽玉ふべしとは貝鐘の聲もせず法華三昧つとむる僧一人もなき所に只峯の松かせの烈しさのみにて鳥たにも翔らぬ有さま見奉るに坐に涙を落しはへり云々

○白峰寺 白峰神社と相隣せり綾松山洞林院と號す眞言宗にして



本尊は智證大師作千手觀世音菩薩なり境内堂宇は本堂大師堂千體阿彌陀堂行者堂金堂護摩堂不動堂茶堂等なり  
 寺肥に曰く弘法大師嘗て此山に登り峰に寶珠を埋み阿伽弁を掘りて  
 修法を行ふ彼寶珠の地瀧壺となりて三方に落つ吹雪壑といふ又た寺  
 宇を建て白峰寺と號す貞觀二年冬大椎島震動し光氣天に徹し異香遠  
 く聞ても衆皆之を異しむ時の國司式部少輔紀朝臣夏井人を那阿那  
 今の仲多度郡の一部原田に遣はし智證大師に之を問はしむ大師則  
 ち此峰に登り光景を伺ふ忽ち老翁あり大師の前に來りて曰く我は  
 此山の神にして相模坊といふ者なり此地は七佛轉輪慈尊入定の錫な  
 り今や大椎海邊に標木あり是補阿洛より來れるものなり汝宜しく彼  
 標木を取り慈尊の像を造り以て後來の衆生を利すべし我も亦た之  
 を勤くべきなりと大師則ち老翁を前導となし海に至りて其標木を曳

き來り大悲の像十驅を造り佛堂を立て之を安んず其後人皇七十五代  
 崇徳院保元年間讃岐に遷され給ひ松山の御所にましますと三年  
 賊ヶ岡に六年にして長寛二年崩御ましまして當山西北の山岳に於  
 て荼毘し此峰に葬り奉る院の近侍遠江の阿闍梨章實といふ僧國府數  
 ヶ岡の御所を當寺に移して願證寺と號し御菩提を吊ひ奉る然るに御  
 靈魂甚しくましまして靈威帝都に輝きければ歴代の 聖主世々の武  
 將も之を恐尊し御府莊園を寄せて御菩提を吊ひ十二時不斷の三昧願  
 經所を當山は倫旨院宣ありて之れを行ひ或は法樂和歌種々の物を以  
 て御靈魂を慰し奉り獻納の寶器杖擧に違わらざりしに永徳二年池魚  
 の災に罹り佛像什物多く烏有となる其後細川賴之靈夢によりて國分  
 寺の觀音を移し當寺に安置せり云々  
 以下丸龜本線路に入りて案内を爲すべし



○八十八清水 高松市より西行して香東川を渡り弦打檀紙二村を経て綾歌郡に入り端岡府中加茂の三村を過ぎ西庄村に至れば丘陵の麓を通ずる所右手に清泉あり之を八十八清水といふ其味甘くして冬季は温暖夏季は清冷なり清水の前には旅舎あり其前には茶店三三飲食物を賣ぎ行人の休憩を待てり此水源は山上五町許の所にありて巖中より湧出せり讃岐國中第一の名水とす

金毘羅參詣名所圖會に曰く往古日本武尊西州の熊襲を征伐の折から吉備の穴海に香舟の太魚あり尋出陣の時其行粧におろれ南海に入て形を隠す爾後尋熊襲を退治し凱陣し給ふ時太魚又還來て吉備の穴海の前讃岐の推戸に向ふて客艘の愁をなす尋是を平らげんと讃岐阿野の山邑に入て大木を剪これを鑿て窰船を造り尋自らこれに乗じて太魚に向ふ惡魚しりぞかずして尋の舟を呑む官兵おのく鐘

劍を以て太魚を斬る是に依て魚轉倒して南の方福江につく船中の人其氣にあたつて酔仆る尋一個魚腹を切割て出給ふこれによつて國吏邑民あつまり來りて魚をさりささ官兵を助け出す時に一の童子忽然と頭れ一瓶に水を入れてたづさへ來り尋に奉る尋これをのみ給ふに正心清明となるすなはち問て曰此水いつくの所にか有童子答て此は樵夫の休場の水なり尋のたまわく願くは吾士卒にも呑しめ必死を救ひ給はらんや童子諾して邑民を引て其清水を汲しめて其面にろへ其口に呑しむ然るに忽ち其毒氣さめて悉く蘇生す故に此水を號て八十生水といふ云々

○阪出町 八十八清水より西すると二十丁許にして一好市街に達す是を阪出町とて巨商富豪軒を列らね綾歌郡役所警察署郵便電信局稅務署區裁判所出張所製鹽株式會社及び偉大なる紡績株式會社等あり



り町の北方堀割に架する両景橋は花崗石煉瓦石を以て建造し其下船  
舶自在に往來す町の東西は總て鹽田にして製鹽業頗る盛なり此地よ  
り高松市に至る里程は五里十七丁にして瀬車に依れば十二哩四十六  
里なり

○飯ノ山 坂出町の正南に當りて一奇山平野の間に突起せり是を飯  
ノ山といふ坂元村大字東坂元にあり海面よりの高さ二百四十四丈に  
して數郡より之を望み又た海上より之を見るも其容富士山に似たる  
により國人呼びて讚岐富士といふ

○瀬居島 坂出町の北方遙なる海上にありて瀬居小瀬居の二島より  
成れり此海邊春季に於て鯛の漁業頗る盛にして一網數萬尾を揚ぐる  
ことあり金山鯛と稱し其名世に高し

○宇多津町 坂出町より西すること二十五丁にして宇多津町に至る

此地往昔は讃岐屈指の要津なりしが今は稍々衰ふといへども町の東  
西に廣潤なる鹽田ありて其産額夥しく爲めに商業繁昌せり町  
數十四戸數千三百餘を有せり

○聖通寺 宇多津町の西南丘陵の半腹にあり壺平山寶光院と號す本  
尊は藥師如來の石像なり寺傳に曰く當寺は人皇五十六代 清和天皇  
貞觀十年聖寶理源大師の開基なり聖寶は那珂郡狹峯島（今沙彌島に  
作る）に生る歳十六にして身を空海の弟眞雅法師に投じて得度し三  
輪を元興寺の願曉 圓宗二僧に學び唯禪を東大寺の僧平仁に學び華  
嚴を東大寺僧玄聚に學ぶ又た空海の從子なる金剛峰寺の僧眞然に謁  
して密教を受く貞觀十年故郷沙彌島に法を開かんとせしも其地狹隘  
なるかもへに寺院を營むに足らず故に此地に寺を建て聖寶の二字を  
くわへて壺平山聖通寺寶光院と號す仁和二年傳法阿沙梨の位を賜ふ



寛平二年貞観寺の座主となり延喜二年僧正に任せられ同九年六月逝  
く年七十八なり云々

毎年春季に至れば聖通寺市と唱へ近那の貴賤群集す現今の堂宇は本  
坊大師堂観音堂辨才天祠鐘樓等なり又た本坊左方の山上には巖の築  
師と唱ふるあり其上に掃羅と呼ぶ周圍一丈餘の巨石あり人片手を以  
て之を押すも乍まら動揺すと云ふ

○宇多津城址 聖通寺背後の山上にあり貞治元年細川右馬頭頼之此  
地に陣し細川相摸守清氏を白峰の麓に攻めて之を亡はし其功臣奈良  
三郎衛門元安を鞍歌郡に封ず元安の裔奈良太郎左衛門此城を築く其  
後奈良備前守の男太郎兵衛に及びて天正十一年長曾我部元親の爲め  
に領土を奪はれ香川郡小山に行きて香西賀守に力を合せんとす八  
月二日洪水の爲め山陣に居ることを得ずして在家に入りて雨を凌ぎし

が荷物悉く濡れて荷馬つゝかざりければ荷物を捨て、阿波に赴き三  
好存保に力を合せ中富川の戦に奮闘して死せり豊臣氏四國を平定す  
るの後仙石生駒の二氏封を讃に受け相續て此城に居れり今に至りて  
山上に仙石權兵衛秀久の抛げ石と稱して亂石多し

○丸龜市 宇多津町より西すること一里二丁にして達す市の廣袤東  
西十二町半南北十二町半にして三十ヶ町及び津森村の一部より成り  
戸數五千餘人口貳萬を有す市中に丸龜區裁判所仲多度郡役所警察署  
郵便電信局稅務管理局歩兵第十二聯隊第二中學校等あり此市往時は  
西讃の治府にして金毘羅參詣の要路に當りしにより商業頗る盛に  
して巨商富豪甚だ多し此地より高松市に至る七里八丁ありて瀨車  
に乗すれば十六哩六十四鎖なり當市の名産は團扇及び竹細工なり旅  
舎は玉川中村の二樓及び阿波勘勢養亭等を可とす



○丸龜城址 市の南端にありて平地より高さこと二十五間今尙は天守樓を存せり此城は慶長七年生駒一正の築く所にして寛永十七年生駒高俊國除せらるゝや翌年山崎家治西讃六萬石の封を受け來りて此城に居り其孫虎之助の死する後嗣なくして國除せられ萬治元年京極高和之に代りて入城し廣瀬と共に城も亦た荒涼せり現今は陸軍經理部の管する所なり

○新堀港 丸龜市の北端にありて防波隄數丁海中に突出し和般の來往頗る多し昔時は金毘羅參詣の要津として那珂の港と呼びたりしが今は稍衰へたりといへども縣内の一要港たるを失はず

○山の北八幡宮 丸龜市の南約十丁南村大字山ノ北にありて丸龜市および南村の産土神たり祭神は 應神天皇 神功皇后にして始め綾歌郡龜山の北にありしに慶長七年此地に遷す境内坪數八百六十餘坪

本社拜殿神樂殿神庫神門等あり

丸龜市以西の街道は數線ありて甚だ複雑せり故に今之を左の數線に區別して案内を爲すべし

一 仲多度郡琴平線路 丸龜市より沿海を西行して多渡津町に迂廻し多渡津町より南に折れて金藏寺善通寺等の諸村を経て琴平町に達す

二三 豐那伊豫街道線 丸龜市より西南方に向ひて金藏寺、吉原、大見、上高瀬、勝間、笠田、本山等の諸村を経て讃岐の西端なる豐濱町に達す

三三 豐那沿海線路 豐濱町より東に向ひて觀音寺町を過ぎり高室仁尾、詫間、吉津、白方、の諸村を経て多度津町に歸る

右の外尙は琴平町より西方に向ひて十郷、神田、財田、辻、粟井、紀伊